

平成21年12月17日(木曜日)

(会議第4日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
		14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫				

不応招議員

13番 前田寿郎 20番 小永正裕

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育長	松並勝	教育次長	坂本勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議事日程第4号

平成21年12月17日 9時00分 開議

日程第1 一般質問

議 事 の 経 過

平成21年12月17日(木)

午前9時00分 開会

議長(山本久夫君)

皆さん、おはようございます。

本日は、小永議長が議員年金制度の緊急会議出席のため、本会議を欠席しておりますので、私が議長を務めます。よろしくお願いいたします。

それではこれより、日程に従って会議を進めていきます。

諸般の報告をします。

小永正裕君、前田寿郎君から欠席の届け出が、西村策雄君から遅刻の届け出が提出されていますので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長(下村正直君)

皆さん、おはようございます。

会期も、きょう、あすを2日残すのみとなりましたが、いつも申し上げておりますように、一生懸命最後まで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、昨日、14時12分に発生致しました地震につきましてはご報告も致しましたが、被害については特別なことはないということで、皆さんとともに確認をさせていただきたいと思いますが。

なお、この地震がですね、言われる東南海、南海大地震というようなことをですね、本当にあるかもしれないという、ますますそういうような思いを私も致したところです。皆さんとこのことを共有してですね、防災に努めていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

議長(山本久夫君)

これで町長の発言を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問者、森治史君。

10番(森 治史君)

議長の許しを得ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

通告書になるだけ浴うようには致しますけど、若干、揺れることがあるかもしれませんが、そのへんはご了承ください。

1 問目の、一般競争の指名競争入札についてをお尋ね致します。

去る 10 月に、ちょっと日にちは忘れましたが、指名入札でこの前の福祉センターでやられておりました。その落札業者が決まったことで、11 月の 2 日の臨時議会の提出議案の情報通信基盤整備事業平成 21 年度電送路整備の予定価格 2 億 5,600 万円の請負契約の締結の件ですが、これについてお尋ねを致します。

入札については、黒潮町契約規則第 5 条の 4 号の規定によると、入札執行の場所および日時については周知するものとあります。一般競争、指名競争の業者の方は当然、厳守すべきことだと思います。

当日の入札は先ほど申しましたように、前のセンターの 2 階でやられておりました。私、ちょっと私用でセンターの方へ行きましたところ、当日、12 件でしたかね、入札の件数も多く、通知された入札の時間がかかなり遅れが出ておったようです。そして、1 階のロビーでおりますと、入札の順番待ちの業者の方たちがいろいろ世間話をしながら待機をされてる所へ、情報通信基盤整備の指名業者の某株式会社の高知支店さんが会場に見えてないと、1 階の方のフロアに職員さんが探しに見えておりました。また、そこでも見当たらないので、外の駐車場の方にも探しに出て行ったけど、いなかったということで会場の 2 階の方に上がっていたと、私は認識しております。

その、探された業者の方が、今回落札されていると私は認識しております。そのことにつきまして、高知の方のこういう入札事業に参加する方にお聞きしましたところ、高知市の入札というよりは、入札の時間に遅れることは、即刻失格であるとお聞きを致しました。ということは、その場の入札には参加できないということになります。

それは、黒潮町の契約規則も同じことだと、私は考えます。後日、澳本副町長さんは臨時議会の場に、探していたのは、その後でしたけど、探していたのは佐賀の藤縄にあります菌茸工場の屋根の塗装の入札だったと、このことで私に言われました。

私は、その入札は信じられません。なぜならば、たまたま会場で私のはたにおった方が、その塗装関係の入札の方が私のはたにおりましたので、澳本副町長が言うようなその件は、菌茸工場の屋根の塗装の入札だったということは信じがたいです。私としては、本当にそのはたにおった方が、それはなぜかといいますと、ちょっと私、駐車場へ入るときに車がまぎっていたもので、あこにある塗装の車がまぎって入りぬくかったといったときに、私のはたにおった方がのけましょかと、私の車です、のけますというようなので、もう入ってきたからよろしいですよという話の会話をしておりますので、その件につきまは、どうしても信じ難いんです。

だから、そのことについてをお聞きしたいのと、契約は、もう市町村も県も国も同じように運用されていると思います。なぜそのようなことになったかについてと、それから、これは指名業者 11 社中 7 社の辞退、これはいろいろ業者さんの都合もあろうかと思えますけど、なぜそのようなことになったか。その事態の問題点がありましたら、そのところも詳しくお教えをお願い、その件についてもお尋ねを致します。

もう 1 点ですが、これも私、素人でなかなか分かりづらいところがありますけど、毎回の入札ですが、請負対象金額に対して毎回 90 から 97 パーセント、高額な落札が続いておるように記憶しております。

私、10 月にちょっと遊びに行った徳島県で、たまたま行った場所の食堂の中で世間話をしていました。その方が、その土地の業者の方で、その方が公共事業の件数も減り、なかなか経営が難しくなってきたと。徳島の私の方では、入札は 80 から 85 パーセントが多くて、ほとんどが 80 パーセント台でのたたき合いという、言葉はよろしくないかもしれませんがそういう状態であって、85 パーセントで落札されたら、ものすごくやりよいと。そういう話の中で私が、私の町では、大体 90 から 97 が多いですよというような話をしました。これがいい言葉かどうか知りませんが、その徳島の業者の方から出た言葉ですけど、こりゃ話し合いで談合になるね

って。90 超して 97 じゃという数字になると、そういう懸念がありますよというように言われました。

また、高知の方の業者の方も 80 から 85 パーセントがほとんどであり、市内でもインターネットの市の入札の状況などを見ると、まれに 90 パーセント以上もあるというように話されます。

また、何年前前になると思います高知新聞の記事の中でですが、全国のごみの焼却場、溶炉というんですかね、そこが沖縄から北海道までの 10 件ぐらいの入札予定価格に対して落札価格のパーセンテージが出てまして、最高は 98 パーセントぐらいの数字から 90 パーセントまでの件数を書かれて、その中でもやはり 90 パーセントを超す入札になると、そういう話し合い、談合というんですかね。そういうことがあるというような記事の中で、やはり幡多広域で作っております融炉もその中に載っておったように記憶しております。

そこでお尋ね致しますが、こういう契約にかんしてですが、町には入札契約制度改善検討委員会設置要綱の設置および目的の第 1 条に、黒潮町が発注する建設工事等の入札及び契約の手続きについて、より一層の透明性、競争性を確保し、黒潮行政の公正な運営に期するものとするという、まあいうたら増収とかが発生しないように防止を図るためと。このように、入札及び契約制度の改善について検討することを目的としておりますが、これのために設置されております。

そこで、入札の透明性、競争性を確保であれば、この 90 とか 97 とかのこういうことについて問題があるとかないとかというような審議をされるのかということについて、まず 1 回目、お尋ね致します。

議長（山本久夫君）

澳本副町長。

副町長（澳本 造君）

おはようございます。

それでは、森議員の質問にお答えを致します。

ご質問の趣旨につきましては、黒潮町契約規則第 5 条第 4 号によりましてご質問であります。この条項につきましては、森議員通告のとおり、入札についての広告する 1 つの要件と致しまして、入札の執行場所および日時を定めているものでございます。

本町の契約規則によりましては、一般競争入札あるいは指名競争入札、随意契約にかかわる規則を定めておりまして、ご質問の入札につきましては、指名競争入札による執行でございます。また、質問でもあります。

ご質問の当日の入札状況につきましては、入札期日は平成 21 年の 10 月 26 日に執行致しました。入札執行場所でございますけれども、それぞれの指名業者につきましては、黒潮町保健福祉センター 2 階研修室と定めております。工事名称につきましては、森議員ご承知のとおり、黒潮町情報通信基盤事業平成 21 年度伝送路整備工事でありました。

指名業者につきましては、11 社指名を致しまして、この指名通知はファックスでそれぞれ通知をしたところでございます。その後、辞退届が書面により 7 社から提出をされました。競争入札業者につきましては、従って 4 社で入札前の予定価格 2 億 5,600 万円と定めまして、事前公表をし、入札を実施致したところでございます。

ご質問の前段の遅刻につきましては、指名業者には黒潮町保健福祉センター 2 階健康研修室と場所を指定しておりまして、会場付近、いわゆる 1 階、2 階へのホールやロビーで待機をしておりました。従って、直ちに入札執行に支障がなかったことから、遅刻という判断は致しておりません。

また、書面による辞退届につきましては、指名業者の意思を尊重する立場から、辞退の理由を求めることはできません。業者には、それぞれのご事情があったことだろうと思います。

次に、請負対象金額に対して、毎回 91 から 97 パーセントと高価格の落札についての質問でございましたが、指名業者に当たりましては、指名競争入札に当たっては町長が入札当日、工事の予定価格を記載した書面を封書したものを入札会場で開封し、厳格な入札を行っております。

業者が入札する金額につきましては、工事切抜設計書を適正に積算し、採算性等を考慮して入札されることから、落札率が高いとか低いとか、こういった適正な判断基準がありませんので、解明なお答えはできません。制度の趣旨をご理解いただきたいと思います。

議長（山本久夫君）

森君。

10 番（森 治史君）

その金額のあれですけど、この遅刻の扱いに当たらないと、会場におったということですけど。

やはり、どんなに小さくても、請負金額が。それから高額であれども、やっぱり業者は、その入札によって生計を立てておるはずですよ。やはり、声の届く順番が近うなってきた場合は、やはり声の届く範囲におるということも一つの業者のマナーじゃないかと、私は思います。そのように、職員が 2 階を探し、1 階を探し、駐車場まで出てきて探さないかんということが、まあ、遅刻に判断するしないは行政側の判断かもしれませんが、やはり厳格なる入札を求めるならば、そういうことで失格ということになれば、業者の方ももっと真剣に入札へ取り合って、今までがそうやったというわけじゃないですよ。このようなことが起こらなかったがではないろうか、というように私は考えます。

今、このご時世、仕事がないご時世ですのですね、やはり皆真剣に、やっぱり仕事の 1 つが欲しい。それは、自分の会社の職員の生活が懸かっております。そういうことを考えたときに、やはり遅刻というがは厳格に言えばやはりマナー違反であるということ。今回、このような形であるということは疑われれば切りがないことになります。これを言うと、また質問の中から削除されますので、言葉を控えないかんかもしれません。けど、いろんなやっぱり業者とか、町外の業者さんの話を聞くといろんな話が出てきます、そういう話をしましたら。さっきも言うように、談合の線なんともやっぱり言われてきます。やはり、そういうところできちっとけじめはつけておかないと、黒潮町の入札というものは楽なというように思われたときに困ります。だから金額、先ほどのあれでも、まあ、予定価格はその場で当日、町長が開封して示すということですけど、厳密な線ですらこれ最低価格もここにも書かれております、2 億 480 万というように、最低価格は一応ここで示されております。本当にその切磋琢磨して、いい仕事をして、少しでも低い金額でやる業者に落とすのが、最低価格決めてなかったら 1 円入札ということもできてきますので、それは無茶苦茶やと思います。だけど、やはり最低価格というものが示されちゃう場合は、やはり予定価格目いっぱいか、それとも最低価格に近い方で落とすかいうたときに、どう、一般住民が思うには、これはいろんな事情があろうかと思えます。けど、やはり予定価格の目いっぱい落とす事業というのにかんしては、やはり住民にはもっと、せつかくお金を使うんなら、同じ仕事で少しでも安くてきれいな仕事をするところを選んでいただきたい。余った分は、いわゆるほかに回して、ほかのことに使うてもらいたという気持ちが強いと思えます。

積算し、いろんな計算した上で、その工事に対して絶対間違いのないものをするために出してきた数字だから、これは妥当なことごとくじゃというような答弁だったと、私はそのように認識させていただきます。それもそれで、1 つの論法でしょう。

一番不可解に思うのは、この大きな金額でありながら、どういう事情があったか、まあこれは今回は行政が遅刻とは扱ってないことやから、これを今さらどうこう言うことはできませんけど。やはり今後、入札のと

きには時間厳守、前もって相手には通知しちようはずです、場所と時間とを。今回特に、ずれが出てきて遅れて来たということやから、十分、間に合うようには着けるといことと、時間が待ちが長かったけん、その場所を離れたという可能性もあるかもしれません。それにしても、やはりもっと入札に対して行政がきちっとして厳しい対処で臨まんと、住民側から取れば、ええ加減なことをしようかなというように取られかねません。

やっぱり、確かに高知の方の業者が言いました、ほんと小さい業者が集まる300万程度の入札の場合には、市の方も若干その話し合いで遅れて来ることを電話で連絡していることと、まれにはあると話しておりました。全くないとは言ってません、そういう遅れも。けど、こんな高額になった場合はちょっと考えづらいと、そういう遅刻即その場で失格というのが大体、高知市内の入札の間では常識じゃと、それが。で、逆に言われたら、この7社のいたがも下手に考えれば、何かこう模索した結果4つに絞ったかという可能性も、それは業者間の間であって、行政とは全く関係ないことでありますけど。そういうことも考えられますし、今回も、なぜそのようになって遅れて来た業者が落札してなかったらここまで私も問題視はしませんけど、そういう一般住民からすれば、そういう疑いの考え方も出てくる状況なんですよ。

せつかくこのように条例まで設けて、入札にかんすることを対象にした条例、契約制度の改善検討委員会いうものがありますのでね。やはりそういうことも含めて、もっと検討せないかんがじゃなからうかと思うことと、このメンバーですよ。こう条例なんかの方で見ますと、この委員ですけどね入札に関する制度の。これはもうすべて、庁舎内の方で委員が構成されております。これもやはり、こういうことでも外からも委員さんを入れて構成する方が、私はいいがじゃなからうか。役場の職員さんだけのこういう改善検討委員会があつたとしても、ここの人選も何かちょっと、もうちょっと民間も入れて、もっと厳格にすることはすべきじゃなからうかと思いますが、そのような改善も私は必要じゃなからうかと思いますが。

やはり、高額な入札です。そのことにかんして、これからやっぱり遅刻は遅刻と。厳格に入札の制度を運用されていかれる、いくべきだと思いますが。それについて、執行部として次回から、もうこの済んだものを戻すことはできません。入札が済んじょうので。そこまでは言いませんけど、やっぱりもうちょっときちっとするということと、やっぱり説明をしてくれるときに、もうちょっとしてもらわんと、あれはもう違う入札だったというようなことと言われても、たまたま私、はたへおった人がその副町長が言われた塗装関係の人やったから、余計おかしくなったんです。よけ疑うんですよ、そうだったら。人間っていうか私だけかもしれないけど、なぜそんなことになったかがということ。まあ、たまたまそこに隣にいなければ、私も副町長の言うことを、ああ、そうやったか、というように信じれましたけど、たまたま言うた、そういう関係業者さんが私の隣におつた関係で、何でこんだけかばうかなと、この入札業者さんを。かばうという言葉はおかしいけど、まあ私にしてみたら、何でこんなにかばうかなという表現になりますけどね。

こんなこういう高額な入札がこういう形で行われるということは、やはり町の執行部も一定限、まあ言葉はよろしくないかもしれませんが、なめられたというような言い方になるし、また、住民も議会も何か愚弄（ぐろう）されたという言葉はおかしいかもしれませんが、そのような感情が私はわいてきます。業者さんに、えいようにやられようというような感じに受けます。

そういうところから、次回、このようなことがあつたときには即失格というような原則を、規則を厳守する、そういうような態度で入札を執行されていくのか。

それともう1点、さっきのような検討委員会の改善委員なんかですが、これにもやはり職員だけでなく、そういうことに詳しい方も交えて、検討委員会の委員を選ばれる意思があるかないか。

そういうことについて、再度お尋ね致します。

議長（山本久夫君）

澳本副町長。

副町長（澳本 造君）

ただ今、森議員から大変厳しいご意見をいただきました。

私どもは、決して柔軟な入札を行っているというふうには考えておりません。あくまでも、入札は厳格に執行するものであるということは十分認識した上で執行致しておりますので、その点ご理解賜りたいと、このように思います。

それから、もう1点は委員会の件ですけれども、これはご承知のように自治法で定められております5,000万円以上の入札執行する場合に、町長はその指名を委員会に諮問し、委員会から答申を受けるというものでございます。

その、諮問されて審査する委員でございますけれども、私がおその委員会の会長をしておりまして、メンバーは私と山本副町長、両佐賀支所、両総務課長ですね。植田課長と藤本課長で行っております。それで、審査の過程で担当主管課長から工事の内容等をお聞きしまして、それで諮問されました業者を厳重に検討をしておるということでございます。従いまして、メンバー構成につきましては現状でこれからもやっていきたいと、このように考えておりまして、民間の方を入れて審査するというふうな状況ではございませんので、その点よろしくお願いを致したいと思っております。

それから、もう1点でございます菌茸の塗装の件ですけれども、当日は12件の入札を行いました。

今まで、12件やるということはなかったことですが、そうしたことで1階、2階のロビー等で待機をしておりまして、そのときに菌茸の塗装工事の業者の方もその会場、入札時に見えてなかったので、1名の方もロビーへ行って、その時間を知らして来てもらうというふうなことがございましたので、それと私は勘違いをしておりました。その点はお詫びさしていただきたいと思っております。

以上、3点だったと思っておりますけれども、よろしく。また、落ちておりましたらご指摘いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 34分

再 開 9時 36分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

澳本副町長。

副町長（澳本 造君）

森議員、大変失礼しました。制度の勘違いをしておりまして、申し訳なかったと思っております。

ご質問はですね、黒潮町入札契約制度改善検討委員会設置要綱に基づいてのご質問のようでございます。

この件につきましては、合併当初いろいろ両地域に、その入札の状況についてですね、いろいろな課題がありましたので、合併と同時にこの制度も内部規定で設けまして、統一を重ねていこうと、こういったことでございまして。

この内容はですね、総務課長、会計管理者各課長を充ててまして、内容からすると要綱からするとですね、

民間の方を入れて改善をしていこうというふうな状況にはならないと。今後もそのように、改善はですねあくまでも内部規定要綱によりまして、各担当課長で十分掌握できる内容であるというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

森君。

10 番（森 治史君）

私が、の中で、その厳守して、入札にかんしては厳格にやってきようということですけど。

私は今の答弁でほしかったのは、今後、入札に遅刻があった場合に、即その場での失格にして業者とするか、そのようにやっていきますかということをお尋ねしたつもりですが、明確な入札に遅刻があった場合、それは遅刻も1分か2分じゃ、そりゃむごいでしょう。一定限の時間を待つとか、けど本当は入札の時間に遅れること自体が失格対象ということになりましたら、1分でも遅刻は遅刻という厳格なもんだと思います。そのへんを今後、きちっと失格扱いにしますかということをお尋ねしました。それに対して、明確な答弁ではなかったと思いますので。

それと、この契約制度の改善の委員については、要綱職員でやると。一生懸命やっていける範囲のことだと、また、ほかを入れる部分ではないということでもありますので。この分については、これはこれで一所懸命こういことがないようにやれる自信があつての委員会だと思っておりますので委員だと思っておりますので、それはそれで結構ですが。

私が今求めたのは、入札に対する時間厳守についてきちっと、遅刻した場合には失格になるよという、その態度でやるかということをお尋ねしたので、再度答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

澳本副町長。

副町長（澳本 造君）

厳格な入札を執行するということにつきましては、これは当然なこととございまして。

遅刻の問題ですけれども、現在、今までは各会場の健康センター、福祉研修室というふうに定めておりますけれども、待機する場所を別に定めておりません。従いまして、今までも場所は健康福祉センターということですが、1階のロビーとか2階のロビーで待ち合いをしております。その方に出席をしてもらうわけですが、遅刻についてはですね、そういった敷地内、会場の敷地内で待機していない方につきましては、これはもう当然、失格ということとございます。現に、1件ございました。入札を執行する時点で、各業者を会場で点呼するわけですが、そのときにいなかったという方が1社、今までございました。その方は、入札途中に入ってきましたけれども、当然、それはもう失格ということと執行した例もございます。

遅刻は遅刻として厳格に定めていきたいと、失格は失格ということとを考えていきたいと、このように思います。明快に定めて執行致したいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

森君。

10 番（森 治史君）

2 問目の質問に入らせていただきます。

せんだって、地域にアンケートが来まして、町内の地域公共交通（バス）にかんするアンケートについてで

すが、この行政としては、この配布の仕方が一番良かったというように思われての配布ではなかったかな、あったらと思います。

けど、今回の在り方について住民の方から、町は一人暮らしの家庭に必要な中学生以上の用紙が5枚も入ってきたと。これは紙、税金の無駄遣いという、強いおしかりの言葉を受けました。この配布の仕方は、確かにやり方としては一番、これが一番ええやり方やったということも、執行部としてはそういう答弁になろうかと思えますけど、これが区長便で来て、区長が配っていくということになっておりまして、配布しましたんで。それでしたら、班に渡したら大体の班長さんあたりでしたら、家庭の中のあれも分かったと思えますので、同じ量の印刷しても適正に配られておったら、こういうような住民の方から紙も税金も無駄、両方とも無駄遣いというような言葉は挙がってこなかったと思えます。

これにかんして、これ一住民が1人で発起して、これにかんする役場への適正な予算執行の署名のお願いということで、これ先日、町役場から各世帯へ、移動実態と公共バス（バス）に関する意識アンケートが調査のお願いという配布物が配られましたと。その中に、世帯数1枚と中学生以上5枚のアンケート用紙が配られておりますが、世帯の家族構成に応じた配布ではなく経費の無駄遣いではないかと思えます。

また、設問の中には、この調査と本来目的である公共交通にかんする意識とはかけ離れた設問、携帯電話の電波の状況やインターネットが含まれております。生活の向上や福祉の充実に使われるべきである大事な住民の税金が、このような本来の目的とは関係のない設問を含み、なおかつ各戸の家族構成を考慮しない大ざっぱな用紙配布する調査に使われるべきではないと、私たちは考えます。

ほいで、大事な住民からの税金を住民のために使うように、町執行部をお願いしたいと思えます。この署名活動を行っております私の趣旨に賛同される方のご署名をお願い致しますということで、一個人がこれやって、これ三百数十名来ております、署名が。だから、組織でやってない関係でこндаけです。これ、この方が連動して、賛同して何人かは署名活動回ってくれておるようですけど、一個人が初めてやないかと思えます、こういうことに対して、署名でも何でもして訴えたいという気持ちが出てきたことは。私は、この方の勇氣はすごいと思えます。人が、ようすらあねとか、あんだ、何々かあねとかいうような、党の名前まで出された嫌口も言われたようですけど。それでも一生懸命やるその姿勢に打たれた人が、私もほいたら署名を取るけん、回してねというような形で、これだけ集まってきております。これは組織的にやったものではないので、ものすごく意義があるのではないかと思えます。

そこでお尋ね致しますが、今回のあれでこれ全体的ですけど、もう私、細こうをお願いしておりますけど、世帯主用のアンケートの印刷枚数と金額、中学生以上のアンケートの枚数と金額と、それからこれ、回収等の枚数ということは、これ郵便で受け付けるようになっておりましたので、その金額ですかね。それから、料金後払いの郵便局の金額、それに、委託されたコンサルタントへの支払い金額等についてをまずお尋ねします。

それと、回収率ですね。これ細こうに書き過ぎたかなと思うたんやけど、まあ回収率が、世帯主用がなんぼ配ってなんぼの回収率、中学生以上の配布が何枚配って回収がなんぼかをお尋ね致します。

それと、これは3番目になりますけど、アンケートの中の設問に公共交通に関係のない携帯電話、パソコン、インターネット等については、住民の方から情報通信基盤整備事業でのアンケートを取っていないので、これに利用するのではないかというような声も聞きました。これにつきましては12月の12日にありました説明会の中で、これをやりました四国交通コンサルさんですかね。その方の話では、全くそれはありませんというようにお聞きしました。

ほいで、そこでいくとこれは、町の係とかその人らがこの設問とかを考えたのではなく、完全に請負業者の

方に丸投げ。これはどこやったかな、そこに丸投げされているというように思うのですが。これを作るときに、ちょっと問題が外れるかもしれませんが、業者に丸々、すべてをお任せしたものか、それとも町執行部で考えた案を持って出されたものか。これはあくまでもデマンドバスとかいうような形で利用されている所をどうも入れたみたいですので、ここでインターネットでバスが来る時間を、説明では検索してパソコンで呼び出すとか。デマンドバスも走ってませんし、まだ。そういうこともやれてないところで、どうしてこのようにインターネットとか携帯電話が使えるか使えんかというような設問が入ったか。

で、もし役場の方からお願いしたものか、それとも業者さんにお任せしたものであるかについて。

それから、一番に思いましたのは、アンケートは無記名であるべきだと考えます。なぜそこに、氏名を書いて出した方については抽選で100名の方に図書券500円が当たると書いて、実名を書くように誘導されております。これっておかしいことないですか。5万円の費用を掛けて、なぜこんなことしたのか。私、元来こういうアンケートは無記名であるべきだし、無記名であることもいい。それなら、はなから住所も氏名も書いてくださいというようなアンケートの取り方もあろうかと思えますのでね。これちょっと、何か賞金いうたらおかしいですけど、ちょっとした物で、粗品で釣るという考え方、どうしてこんなことをされたのか。費用は5万円かもしれませんが、そのような誘導、実名を書くような誘導の仕方というのはおかしいと思えますけど。大概の人は書いてないと思えますけどね、これ。当たるか当たらんか分からんもんに。

それから、このアンケートを出される方の住民の方には、自分の住む集落等が分からないということが前提で、自由に意見を書かれてる方がいると思います。私もそのように思いますし、また、私に言われた方で、自分の集落が分かることに懸念があるので出したくないと。分からないことが前提やから、自分が出せるということがよく耳に致します。で、なるだけ中でも自分が住みよう、無記名でも自分の住んでる地域が分からないようなことを望まれて、アンケートに出す人もおいでるようです。これは細かな例ですけど。

この私、全然気ん付からったがです、配るまで。配って、後日見てみますと、私、これ初めてやないろうかと思うがですね、この回収の封筒の隅に小さい欄がありまして、区長便番号欄がありました。で、部落別の記号が記入されております。これ、私の部落と他の部落のあれを見ますと、番号が違っております。なぜこのように、それは統計を取るためにはどこの地区から、どの部落からどれだけ来たとかいう数字を出すには、ものすごく都合がいいかもしれません。それならもっと大きい字で記載したらどうでしょうか。これ、気ん付きませんよ、この隅。この隅あるがですよ、こんまい字で。私も出しました、アンケートは当然。けど、ここの番号に自分が区長でありながら、気が付きませんでした。これ、大きな枠組みでこんまい字でちょこっと書いて、一番見にくい状態ですこれ。これ、錦野の場合でしたら52番。背番号52ということで記載されております。

どうしても欲しいんだったら、最初からもっと大きい字で部落が分かるように書いたらどうです。するなどは言いません。物のやり方ですから。したらいけないと私は言いませんけど。これおかしいでしょ、こんな。出した人、ほとんど気ん付いてませんよこの番号。もっと大きい書いてもよろしいでしょ。区長便番号というようにして、はっきり番号を記載しちよつたらいいでしょう、打ってチェックして。これ、出した人でもこういうことが自分の出身の、自分の住んでる部落が分からないから、自由に忌憚(きたん)なく意見を書けると思うた方が、これ見たらすべて、どっから来た分かりますやん。分からないことによって自由に書くこともおかしいですけど、やはり、書く以上は自分も責任持った分がありますので、書いた意見も。けど、本当にきついことを書くときには、自分の名前が分からないようにしたいというのが人間だと思います。

何でこのような形のものになったか。もっと鮮明に部落が分かるように、区長便という番号が分かるように

するならばよろしいですけど、もうちょっときちっとしたものにすべきじゃないですか。気が付かないようにそろっとこんなことされたんじゃ、住民はだまし討ちですよこれ。

今までのことについて、答弁をお願い致します。

議長（山本久夫君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは、私の方から森議員の2番、町地域公共交通バスにかんするアンケートについてお答えします。

まず1番目、アンケートの配布方法についてですねご指摘いただきました。このアンケート調査に当たっては印刷から封筒に入れるまでをですね会社に、そして、配布は区長さんをお願いしてきたところです。これは今、森議員が申したとおりでございます。が、会社としてはですねできるだけ手間を省き、効率的なことを考え、なおかつ今回、区長さんにですねこういった入れる枚数を入れるですねこともお願いしようかというふうにも話しておりましたけれども、区長さんには大変お世話を掛けますので、こういう形で会社でですね、同じ枚数を封筒に入れたというところでございます。

会社の都合でしたこととはいえですね、印刷は余分にしておりますので、資源のこと等を考えますと好ましいこととは言えないかもしれませんが、余分に印刷したものは会社の負担でしていただいておりますので、町の負担は掛かっておりません。このようなご事情でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

そこで質問の要旨であります。世帯主用アンケートの印刷枚数はお願いの文書を含めまして1万7,400枚、金額は両面刷りとなっておりますので20万4,015円掛かったそうです。これにはシール付き封筒の印刷も5,800枚含まれております。

次に、中学生以上のアンケート印刷枚数ですが、5万8,000枚で金額が35万8,701円掛かっておるようでございます。世帯主用を合わせますと、合計7万5,400枚と56万2,716円になります。

また、料金受取払いの郵便代金は、実際に支払った金額が14万3,000円掛かったそうです。町からのコンサルタントへの委託料の積算金額は、返信用を含めて55万2,900円ですが、会社が実際支払った費用は70万5,716円となっているようでございます。なお、会社との委託契約の総額は877万8,000円となっております。

次に、2番の世帯主への配布枚数、また中学生以上への配布枚数と、また、それぞれの回収率でございますが、世帯主への配布枚数は1万6,566枚で5,522セット、まあ世帯ということでございます。また中学生以上への配布枚数は5万5,220枚で、実際は6,000人少しでございますけれども2万7,600人分ぐらいがですね入っておるといふところになります。

一方、回収率は世帯主が5,522世帯に対しまして1,243世帯から回答をいただきましたので、22.5パーセントになります。また、中学生以上が6,319人に対して1,331人から回答をいただきましたので21.0パーセントになります。この合計の回収率は1万1,841人に対しまして、回答をいただいた方が2,574人で、21.7パーセントになります。

次に、3番のアンケートの中の設問に、公共交通に関係のない携帯電話、パソコンでのインターネットについてのお尋ねがあったということでございます。この件につきましては、公共交通、バスの運営方法はですね、さまざまなシステムが考えられています。先ほどもありましたけれども、デマンドバスのようにですね携帯電話やパソコンを利用して予約をする方法などがあります。町としては、このように活用可能なものの可能性をですね模索していくことが必要であるというふうにご考えまして、携帯電話やインターネットについてもお聞きしたところでございます。

このアンケート調査に当たりましては、業者とですね打ち合わせをして、出さしていただいたというところ
でございます。従いまして、このような状況でございますので、公共交通の関係のないというふうには、われ
われは考えていないということでございますので、よろしくお願いします。

次に、4番の氏名を書いて出した方に抽選で100名の方にですね、図書券が当たるやり方をして、このこと
はアンケートに必要なではないかということでございますけども。アンケート調査の目的は、できるだけ多く
の方々の考え方や意見をお聞きし、事業計画に反映さすものでございます。本町では、これまでもさまざまな
アンケート調査を行ってまいりましたが、回収率があまり高くありません。

このような傾向は本町だけではないというふうに思いますけれども、回収率を高めるためにはさまざまな方
法があるかと思いますが、今回はですね、まあ今回といわずに、まず住民の皆さんにですね関心を持っても
もらうことが非常に大事ではないかと考えております。このために、今回はですね回収率を高める方法として、
こういった図書カードの景品を用意することによってですね皆さんに関心を持ってもらい、アンケート調査の
回収率を高めていきたいというふうに考えてきたところでございます。

なお、この景品代はですね委託料の中には含まれていませんが、業者の負担でですねやっていたとい
うところでございます。

このアンケート調査、特にこういった調査をする場合にはですね、できるだけ住民の皆さん、多くの皆さん
にですね回答していただくことが、より精度の高いですねいろんな事業計画等々できるわけでございますので、
まあこのような形でですね、今回は取り組ましていただいたというところでございます。

それから、アンケートは済む集落等などが分からないことが前提と考えますが、今回の回収封筒には区長
番号が記入されていたというお尋ねでございます。この件につきましても、アンケートのですね調査目的によ
って、必ずしも集落等が分からなくてもよいもの等もあろうかと思いますが、このように集落等が必要な場合
もあると思います。

このアンケートにつきましては、隠したような話もされましたけれども、決してこの世帯主用にはですね地
区名を書くようにしておりますので、そのことによってすべてが分かるということではなく、この中にも書いて
いただくというふうにしておりますので、そういうことでやりました。

特にまあ今回、現在取り組んでおりますこの公共交通バスについては、町全体の意見で方向性を出すもので
はなく、バス便が多くある所と少ない所、また、バスが走ってない所で、それぞれ思いが違うと思いますので、
地域ごとの状況や意見を聞いてから、どのような取り組みが必要か検討していくことが大事であると考えて、
今回のようなアンケート調査をしたところでございます。

このような考え方で取り組んでいきましたので、ぜひご理解のほどよろしくお願いします。

以上でございます。

議長 (山本久夫君)

森君。

10番 (森 治史君)

まああの掛かった費用で、あとそれから、アンケートの内容については、お互いが話し合うてやったことで
あって、業者への丸投げではないということですよ。で、今、設問用紙の中にも住所を書くところが入っちゃ
うがやけん、そこへ地区名書いていただけるから、それからこっちにあった、まあどっちでも一緒ですよとい
う答弁でしたけど。

これ、中へ書く、嫌やったら、地区名書かんでもいいでしょう、アンケート出しても。地区名。だけど、書

かんでも、この封筒で来たということは分かってしまうということでしょう。そこを言うんですよ。やけん、中に、設問の所に地区名を書いてくださいて書いて、それ明記しようがすまいが、書く方の自由でしょう、逆に言うたら。やけん、自分はいろんなことを書きたいけど、地区名を出すのが嫌と思う方は、これがアンケートの答えをしていいか悪いか、私、分かりませんが。自由に書く側が示そうが示すまいが、できることがこの封筒で返す以上は、分かってしまうということですよ。そこを言ってます、私は。で、やるならやるではっきりもう、こんな小さいこと書かずにね、この封筒に分かるように書いたらええんじゃないですかということですよ。するなどは言ってない、したらいけませんよ。じゃなしに、なるだけなら、アンケートいうもんはそういうもんやけど、内容によっては地区が個別で欲しい場合もあると思いますので、それならそれでもはっきりこちらの方によね、もっと大きいのが書いたらよね、よろしいんじゃないですか。今回のアンケートはどうしても地区の集計がほしいですから、こういうようにしましたということが分かるように、こんなちっこい字でこんな書いたかて分かりやしません。で、それやったら、中に地区名書く必要もなくなります、この封筒で返ってくるんやったら。地区名が分からんということで書く人もおるはずですので。そう思うて書いた人は、この封筒に入れて出してしもうたら、全部分かってしもうたということですよ。そこを言ってます。

それから、この説明会がありました。どうも、どこも芳しくなかったみたいです、説明会のやり方が。で、ここの12月12日にありました説明会の中でも、参加者は芝から1名、浜の宮から2名、錦野6名、計11名ですか。3,204名、まあこれ世帯数もありますので、参加としたら出した件数いうたら3,204名の方にアンケートは依頼しますと。少のうてもほいたら、来た人は3,200分の11ということになりますね。0.34パーセントばあ参加ですよ。世帯数にしても何パーセントかだと思います。恐らく、ほかとは聞いておりませんが、まあ鞭でも少なかったとか、南郷地区でも少なかったとか、下田の口でも少なかったと、1けた代のような話を聞いております。こういう会になると、今度は参加した住民から言われることは、課長以下にはいわゆる時間外手当が付いての出勤になっちゃうと。こんだけのあれやったら無駄やないかというような話も出てきます。ほら、いろいろときちっとせないかんということでやられてることだと思いますけど、これは本当に成功したアンケートやろかということは、まず回収率が約25パーセント、4分の1の回収率ということ自体も、私、問題があるがやないろうかと。25パーセント切れてますのでね、実際は。まだ、集計が済んだ後からも来てるような話はしてありましたから、若干増えるというようなことで、会場では約25パーセントぐらいの回収ではなかろうかというような話をしておりました。

八百何十万の委託料を払うて、実施したこういうアンケートとして本当に成功したか。まあ、アンケートですと成功とか成功じゃないとかいう言葉を使うと全く取れなくなりますので、こういうことは言われんかもしれませんが、やはり877万という費用を使った割には、これ成果が挙ってないのではないかと。もっと何らかの方法、今まで執行部の方々いろいろなことについて、いろいろなアンケート取ってきて、結果的になかなか思うように執行部の方々の考え方が住民の方々に伝わってないというジレンマはあるかと思いますが、ちよっとこれ、費用に対しての効率が悪いと思いますが。

それから、今度からもうちよっと細こうに、集落単位での回収率が要るんでしたら、もうちよっとこういうところを大きくして出すとかいうように再度検討し直す気があるのか。

それと、効率が良かったか悪かったか。

これについて、再度お願い致します。

議長 (山本久夫君)

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

再質問にお答えします。

今回の回収の仕方がですね、配慮が足りなかったのではないかとというふうなご質問でございました。われわれは特にそう意図したところはありませんでしたけれども、そういうふうを受け止められたということは反省をしていかなければならないというふうを考えておりますし、今後はですね、そのへんも配慮はしていきたいと考えております。

また、この委託料にかんしての効果的であったか、まあ成功したかということでございますが、行政がさまざまな事業をするときには、いろんな形で住民のご意見をお伺いをせないかんということで、いろんな形でですね住民の要望意見等を聞いておりますが、これまでも情報基盤もしっかりですし、地区別懇談会等々もさしていただきましたけれども、本当にこう皆さん、いろいろお疲れのことと思いますので、なかなかそういった説明会でですね多くの方々が集まっていただけることが難しいということで、われわれは大変その行政としてもですねそういったその皆さん、住民の皆さんの意見を聞くというのが大変、苦慮しておると。広く聞くということはですね大変苦慮しておるところでございます。

今回の、このアンケートそのものはですね、委託料の総額そのものは800万程度掛かっておりますけれども、実際、このアンケートそのものにはですね、先ほども言いましたように、町としてはですね70万程度ということでございますので、それが効力あったかどうかというふうにはなかなか判断はしにくいことではございますけれども、アンケートの中の意見を見らしていただきますとですね、いろんなご意見も書いていただいておりますので、それらは今後のですね、この地域交通公共の在り方を検討する中では、非常にこう貴重なご意見であったというふうに思っております。

それくらいでしたかね。

先ほど、集落単位のことにつきましてはですね、今後、そういう場合には明らかにですね分かるように皆さんにですね、というようなアンケート調査をしてまいりたいと考えております。

いずれにしても、アンケート調査取る場合にはですねさまざまな方法がありますので、それぞれの形でですね配慮はしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山本久夫君）

森君。

10番（森 治史君）

最後になりますが、ちょっと、よそ見しようけん。いいですかね。植田課長。かまん。

議長（山本久夫君）

答弁漏れですか。

訂正があります。

本庁総務課長（植田 壯君）

ごめんなさい、町が掛かった分、70万言いました。55万です。

すいません、失礼しました。訂正させていただきます。

議長（山本久夫君）

森君どうぞ。

10番（森 治史君）

お伺い致します。

ちょっとこれ、私の方が議会におりながら、この金額の把握つかんでないことは恥ずかしいことですけど、877万8,000円のコンサルの委託料ですよ。これは県か国か。でなかったらこれ877万8,000円いうもんを、私が考えるには町の持ち出しになるが、住民の方に説明をする都合があります、このアンケートを取ってもらう方々に。その関係で、この877万8,000円は国の補助金とならばならでええです。それで、町の持ち出しが55万2,900円かな、ということでの答弁だと思いますので。

そこを再度、この金額についての振り分けをお願い致します。

議長（山本久夫君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

この委託料につきましては、国からの全額補助でございます。先ほど、町の負担というふうに言いましたけれども、町の予算を通しておりますので、そういう形で言わさせていただきました。

補助金は、国からの補助でございます。

（森議員から「どうもすいません。ありがとうございました。これで終わります」との発言あり）

議長（山本久夫君）

これで森治史君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時 15分

再 開 10時 30分

議長（山本久夫君）

次の質問者、門田仁和子さん。

11番（門田仁和子さん）

議長のお許しをいただきました。通告書に基づいて質問致します。

3月にも質問させていただきましたごみ袋改良についてですが、しつこいようですが再度質問致します。

ごみ袋改良についてです。ごみ袋が従来の封筒型からU字型に改良され、多くの町民が大変に便利になったと喜んでおります。ごみ袋を絞るとき、封筒型は皆苦勞していましたが、楽になったとのこと。U字型に改良することにより、コストはいくらアップしたかお尋ねします。

また、当初私が提案したのは、U字型まち付きです。本来の袋の利用は、まち付きがとても便利です。コストの兼ね合いもありますが、以前、ある自治体に納入している業者に尋ねると、U字型でもまち付きでも、コストは一緒だということでした。コストが同じなら、まち付きが断然便利です。県内34市町村で採用しているU字型まち付き、7市町村でも、ほとんどの自治体は最初封筒型からU字型に変更し、その後、住民からの要望に応じてU字型まち付きに改良が加えられているようです。コストの面もあるので一概には無理かもしれませんが、検討する必要があるのではないのでしょうか。お尋ね致します。

一方、ごみ袋のコストの問題になるのは保管場所だと思います。前回も言われましたが、現在、一度に町の倉庫に収まらないので何回かに分けて納入しているようですが、各自治体はほとんどが一括納入でコストを控えている、安いと、そのように言われました。保管場所、倉庫の解決の見込みはありますか。また、袋の製造は国内ですか、中国ですか。その理由は何ですか。併せてお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

担当課長。

住民課長（米津芳喜君）

門田議員の1番のごみ袋改良について、お答えをさせていただきます。

本町では、平成21年度から封筒型だったごみ袋をU字型抜きに改良致しました。この改良することによるコストですが、くるため袋の長さを10センチ伸ばした分がコスト増となり、約全体で40万円程度とされます。また、今回の議員のご指摘のように今のU字型まち付きに変えると、袋の大きさに変化がないものでしたら、やはり若干の手間の経費分が増額になるものと思われ、多大な負担増はないものと思われませんが、U字型まち付きの袋を作成している近くの市町村と黒潮町の1枚当たりの単価を比較した場合、2円以上の差がありました。

ご質問のU字型まち付きに変える検討をということですが、変えた場合の利便性とコスト面の比較、幡多郡内の市町村等の状況等を調査してみますと、U字型まち付きにしている市町村は全然ありません。当面はこのまま、U字型のごみ袋にしたいと考えています。

次に、本町のごみ袋を一括納入をということですが、一括納入した場合、業者見積もりで安くなるのはほとんどないということです。本町には、残念ながら庁舎の近くに1年間使うごみ袋を一括できる施設はありませんので、倉庫の建築経費、また、遠くの施設に保管した場合の積み替えの手間等を考えた場合、現状のままの対処になるものと考えています。

また、21年度のごみ袋は中国製です。これを日本製にすると、業者見積もりで約倍近い価格になるようですので、現在はあえて入札時に国内産の指定をしていません。従いまして、現在はコストの面で国内産のごみ袋を購入することになっていませんので、よろしくをお願いします。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

じゃあ、2回目の質問になります。

U字型でまち付きっていうのは、四万十町は使っております。ね。全然ないと言われておりましたけど、四万十町は使っております。

（米津課長から「四万十町は幡多郡じゃありません」との発言あり）

（議長から「お二人でやらないように」との発言あり）

すいません、中国産ですとコストが安いということでしたね。

（議長から「質問してください」との発言あり）

業者が一括ですと安いと言われたのは、業者がうそを言ったんでしょうか。一括して納入するだけの倉庫もないということで、これは仕方ないと思いますが、では、このままで今の状態で、ごみ袋はそのままで使わせていただきます。この質問は終わります。

続いて、新型インフルエンザワクチンの予防接種費用に助成をです。新型インフルエンザの流行が県内各地で警戒値を突破、本格的な流行期に入っています。患者数は11月末時点で1,000万人をはるかに超え、ますます拡大しようとしております。学校で集団生活を送る5歳から14歳の年代では、感染機会が多いためか、感染した人の割合が50パーセントを上回る計算になるようです。感染拡大予防のため、ワクチン接種も始まっています。現在は、高知県下もだいぶ感染が下火になっておりましたが、幡多福祉保健所においては、まだまだ警戒の数値は割っておりません。優先順位に従って、重症化のリスクの高い基礎疾患、持病がある人

や妊婦への接種が行われております。

予防接種の費用については、1回目が3,600円、2回目が2,500円。合計6,150円とのことですが、現在は2回と言われたのが1回でも効果があるということで、ほとんど1回とはなりましたが、欧米主要国ではワクチン接種の原則無料化されております。

各自治体でも予防接種の助成も拡大しており、現在、負担軽減対象者を生活保護世帯および町民税非課税世帯だけでなく、妊婦や基礎疾患のある人、小児など優先接種の対象者などが経済的な理由で接種をためらうことがないよう、接種費用を無料または一部助成するなど、公的補助の対象を広げるべきではないかと思いますが、黒潮町としてのこの取り組みについてお尋ねします。

議長（山本久夫君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

門田議員の2番、新型インフルエンザの予防接種費用についてのご質問にお答え致します。

新型インフルエンザの流行については、本町では9月下旬に感染が確認されまして、以降、感染予防の措置を取ってきております。その結果、大きな感染拡大にはならず経過しておりましたが、再び11月から本格的な流行期に入っております。県内の小中学校、高校など感染が拡大されておりますが、町内では中学生以下児童生徒で、これまで330名ほどの感染が確認されております。

議員が申されましたように、幡多管内ではですね11月から11月23日の週がピークとなっております、今月に入りやや減少の傾向となっております。多くの方は数日で回復ということで、重症化には至っておりません。

予防接種については、感染した場合の重症化を防ぐためのものでありまして、国において新型ワクチンの供給が始められ医療従事者、基礎疾患また妊婦さん、幼児などから予防接種が始まっております。ワクチンの接種の確保が難しいということで優先的に順位をつけて、重症化のリスクの高い方から接種が始められているところです。

接種費用の負担軽減については、黒潮町では優先接種対象者のうち生活保護世帯および町民税非課税世帯の方を対象にワクチン接種費用の負担軽減を行うもので、全額免除としております。この接種前にですね、新型ワクチンの接種減免証明を提出願って受診券を交付して、それを持って医療機関で無料接種を受けることとしております。

県内の市町村の減免状況ですが、本町と同様に生活保護世帯、市町村民税非課税世帯について全額免除としている市町村が県下19市町村に上っております。また、課税世帯であっても一部援助とする市町村が15市町村となっております。

公的補助の対象を広げるべきでないかのご質問であります、町としてはですね、この範囲で予防接種が適切に行われるように考えておりまして、今後も感染防止に努めていきたいと考えております。

なお、国のワクチン接種の基本方針が一昨日通知がありましたけど、改定がありまして、健康な成人への接種も行うということに改正の通知が来ております。これは、接種回数を見直しによるものでありまして、これもですね同様に低所得者に対する費用負担軽減としていきたいと、そのように考えております。

以上です。

副議長（山本久夫君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

2 回目の質問ですが、全額免除、国の全額免除があります。それ以外に、幼児とか妊産婦の方に黒潮町独自、そして率先しての、全額とはいわず一部でも免除があればいいなどそのように思ったんですが、まあそういうことがないいうことで、ないいうことですね。まあこれからは、できたら黒潮町独自として前向きに率先してやっていたきたいなど、そのように思います。続きまして。

議長（山本久夫君）

ちょっと門田さん。その答弁をいただきましょうか。

矢野課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

再質問にお答えします。

優先接種の対象というのがですね、まずは医療従事者、それから基礎疾患を有する方で、1 歳からずっと高校生まで、それからですね妊婦さん、それから基礎疾患を有しない幼児の方から高校生まで、それから 65 歳以上の高齢者ということになっております。

で、先ほど議員が申されました幼児に対して免除がないということではありません。先ほど言いましたように、町民税の非課税世帯については免除を、全額免除をするということになっております。で、新たにですね健康な成人についても町民税非課税世帯以下の方、所得の少ない方については公費負担で補助していこうと。無料の受診をしていくということになっておりますので、よろしくお願い致します。

議長（山本久夫君）

課長。黒潮町独自の助成ということはあるかないかをお願いします。

健康福祉課長（矢野健康君）

町独自の制度ではなくて、国、県の補助を受けて、この減免措置を講じていきたいと、そのように考えております。町独自ではありません。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

町独自の取り扱いといいますか、ついて少し申し述べさせていただきます。

この件につきましては、いろいろ担当職員等々もですね状況も聞きながら検討もしておるところですけども、どうもその医療機関の方ですね、いろいろ市町村の方によって取り扱いが違っていると、まあなかなか戸惑いがあるというような話も出てきたりしまして、今のところ、幡多郡近隣市町村と歩調を合わせるようなところもございますので、まあこれは命にかかわることですので、できる限りこのことによってですね受診が妨げられるというようなことはないように努めることは当然ですが、今後も検討してまいります。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11 番（門田仁和子さん）

よろしくをお願いします。

じゃあ、3 問目に入ります。ジェネリック医薬品についてです。平成 20 年 4 月から、新薬先発医薬品が処方箋に書かれていても、薬剤師さんと相談することでジェネリック医薬品、後発医薬品に変更することができるようになりました。

後期高齢者制度が創設されるなど年々医療費の自己負担増が増え、家計への影響が心配されております。特に、生活習慣病など慢性的疾患の患者さんは、薬をずっと飲み続けることが大切なため、薬代は大きく膨らんでおります。ジェネリック医薬品とは、後発医薬品のことです。新しい薬の開発には、長い時間と莫大な開発経費が必要です。そのため新薬の開発に成功し、製造認可を受けた先発製薬会社は、その薬の科学的な構造、造方法などの特許を取得することで、その新薬を独占的に製造販売して初期の投資を回収し、利益を挙げております。従って、新薬の値段は総体的に高くなります。しかし、その特許の存続期間は原則20年で終了します。その後は、そのほかの製薬会社でも先発医薬品と同等の効能があることを証明すれば、ほぼ同じ成分で製造した薬を販売することができ、これが後発医薬品です。もともと開発経費が掛かっていないので、先発の新薬より安く製造販売できるわけです。

アメリカ、イギリス、ドイツなど、先進国では処方される薬の半分以上がジェネリック医薬品となっております。それに比べて、日本ではいまだ普及が進んでおりません。その理由は、先発医薬品は提供される情報量が多くて供給も安定しており、効能が明らかなために、医薬現場において優先的に処方されてきたためと言われています。しかし、医療費削減が国家的な課題になっているとき、患者本人が先発医薬品を希望する場合や、対応するジェネリック医薬品が製造されていないなどの場合を除いて、昨年より厚生労働省もジェネリック医薬品の処方を勧めております。製薬会社も、その製造に積極的になっております。

ちょっとここで、実際の例が挙げられておりますので。患者さんの薬代自己負担の例がありますので、ちょっとお話しします。新薬で処方された薬代が、その前に、循環器系疾患治療の薬、高血圧治療薬1錠と高脂血症治療薬1錠を、大体1カ月間処方された患者さんの負担ですが、新薬の場合は6,440円掛かります。ジェネリック医薬品に変えますと1,680円となり、4,760円も安くなります。また、健康保険3割負担にしますと、新薬6,440円が3割ですと1,932円ですが、それをジェネリック医薬品に変えますと504円で済みます。健康保険による3割負担の場合は、1年間で約1万7,000円も安くなることとなります。

このように患者の医療費負担が軽減され、国民医療費の抑制にもつながるのに、PR不足なのか大部分の方はよく知りません。たとえ知っていても、患者は医師にジェネリック医薬品処方の希望を口頭で伝えなければならず、実際には言い出しにくいのも現状です。

そこで、医療機関の窓口の被保険者証と一緒にジェネリック医薬品お願いカードを出す習慣が定着すれば、普及も増えるかと思えます。

で、お願いカードの様式ですが、例えば次のようなものがありますが、後発医薬品ジェネリック医薬品お願いカード、私はジェネリック医薬品を希望しますという名刺型のカードにそのようなのが書いておまして、渡したら処方をされるカードです。で、国民健康保険の全加入者に対し、保険証更新時に合わせてジェネリック医薬品お願いカードを作成し送付して、同薬品の普及とか啓発に積極的に努めていくべきやないかと思えますが、町の今後の取り組みについてお尋ね致します。

議長（山本久夫君）

矢野健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

門田議員のジェネリック医薬品の普及拡大についてのご質問にお答え致します。

議員から詳細な説明がありましたが、新薬の開発には長い年月と莫大（ばくだい）な研究費用が掛かるということで、それが価格反映になっております。この特許期間が切れればですね、他社の製薬会社が製造することが可能となるもので、後発の医薬品は開発経費がない分、価格が安く設定されております。

ジェネリック医薬品の推進につきましては、病院での窓口負担の軽減や医療費の軽減、また医療費の適正化につながるものですので、この医薬品の普及については厚生労働省もその推進に努めております。

黒潮町でもこのような状況を踏まえ、今年7月にですね21年度の国民健康保険の納付書を送付する際にパンフレット、この小さいものですが、こういうお願いカードというものをですね配布しまして、利用促進に努めております。納付書に同封してですね、国保加入の全世帯に送付をしております。医療機関で受診の際に、この希望カードをですね提出することで、より多くの方に利用されるように努めていきたいと、そのように思います。

特にですね、糖尿病とか高血圧、そのような慢性疾患で長期にわたって投薬を受けるという方にとっては、薬剤費用の負担が大きく違ってきますので、こういった面からも推進していきたいと、このように考えております。

今後もですね、このジェネリック医薬品の使用につきましては、周知努力努めていきたいと、そのように考えております。

議長（山本久夫君）

門田さん。

11番（門田仁和子さん）

お願いカード普及に努めていってくれるということで、本当に嬉しいと思います。
また、広報等でPRをしていただきたいと思いますが、よろしくお願い致します。
では、質問を終わりますが。

議長（山本久夫君）

答えは要りませんか。

11番（門田仁和子さん）

はい。

議長（山本久夫君）

広報の。答えをいただきましょうか。誰、広報。
矢野課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

周知方法ですが、町の広報等を通じてですね利用者に周知拡大を努めていきたいと、そのように考えております。

先ほども申されましたように、この医薬品、効能が同様なもので価格が安いということですので、先ほど議員が申されましたように新薬の2割から6割程度安いというような薬の価格設定になっておりますので、今後ともその利用促進に努めていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

これで門田仁和子さんの一般質問を終わります。

（門田議員から「よろしく申し上げます。ありがとうございます」との発言あり）

次の質問者、浜田純一君。

8番（浜田純一君）

それでは、通告書に基づきまして質問を致します。

9月議会におきまして、沿岸漁業のですね漁場の改善について、まあ藻場の造成が欠かせないと思ひまして、

藻場造成の質問を致しました。その時点で鉄鋼スラグですね、鉄鋼の残品といいますかそういうスラグを利用した川崎市の事例を説明をして質問をしたところですが、答弁では、ウニ食害を防ぐためにですね2ヘクタールを40万1,347個体のウニを駆除してつぶしたと。そして、ウニを駆除するだけでですね藻場の回復の効果が実証されたという答弁でありました。確かに、ウニとかブダイ、ハゲ等の食害もあってですね、磯焼けになるようなこともあるようですが、その食害だけでですね海草がなくなっていることはですね、非常にこれは脆弱（ぜいじゃく）な藻場じゃないかと思っております。

昔のようにですねこの食害をこなしてもですね、あまりあるその海草がある藻場の造成ですね、そういうものを今後、人工的にでも造っていかなければですね、この第一次産業のその沿岸漁業のですね海草類の回復といいますか、藻場の造成の回復といいますか、そういうものはできないんじゃないかと思っております。

そこで、鉄鋼スラグを使用したですね藻場造成の事例をこう質問したわけですが、答弁の藻場の衰退した海域で、まあ水産試験場と協議をしてですね5年間の計画で、まあこれ産業振興計画にもありますが、5年間の計画でウニを除去するという答弁をいただきましたが、ウニを除去するだけの藻場造成ですね。だけのものなのか、ほかにその人工的にその鉄鋼スラグ等を設置してですね、藻場の造成を進めていく気持ちはないのか、その質問を致します。1点目の質問です。

議長（山本久夫君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それでは、魚場環境整備についてお答え致します。

藻場の改良計画実施場所は、上川口地先の海域2.5ヘクタールおよび田野浦地先の海域10ヘクタールを5カ年で実施致します。事業内容は、9月議会でお答えしたとおりウニを除去するだけで、藻場の回復拡大に効果があることが実証されましたので、高知県漁協入野支所に所属している漁業者により食害種のウニを海中でつぶし、食用になるウニ、これアカウニなんかはそうですけど、は資源管理をする方法で行います。

今回の取り組みについては、水産試験場からアドバイスをいただいております。地域で言いますと、上川口地域でおきましては、主にホンダワラ類の海草で群落形成されています。ホンダワラ類は9月ごろに胞子を放つために、夏場にウニ駆除を行うだけである程度の藻場は復活するというので、ウニを除去するだけにしていきます。一方、田野浦地域におきましては、主にカジメ類とホンダワラ類により群落形成されていますので、その中のカジメ類は胞子を放ちにくいですが、半日程度天日干しした後に海中に入れると胞子を放つ性質があるようですので、ウニを除去する方法と併せまして、磯枯れしている海底に天日干ししたカジメの母藻をブロック等で固定させ、胞子を拡散させるようにして生育させていきます。

両地区については、近辺の健康な藻場の状況調査も併せて行いながら、海底環境の変化も追跡したいと考えております。

この事業は事業区域の拡張もできるため、健康な藻場の状況調査結果や取り組み成果の状況によっては、区域の拡張も考えております。

議長（山本久夫君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

2回目の再質問を致します。

今、課長答弁ではですね、田野浦と上川口とをやったということでございます。

田野浦地区にはですね、支所長に聞くところによりますと、それほどそのカジメの減少はないということがありました。それから上川口地区ですね、これは私も上川口の支所長に資料をもらうておまして、これ見てみますとですね、これが平成20年度の調査結果ということですね。それで、除去区の東側半分ではホンダワラ類とカジメの生息量がですね、そのウニの除去したにもかかわらず激減したと。西側半分ではまあトゲモク、それからクレモクもどき、幼体と書いておりますが、ノコギリモクの生息が見られたということでございます。ホンダワラ類は生存する東側でも、カジメの生息はほとんど見られなくなったと。今まであったけど見られなくなったという、こういう調査結果があります。

それから、これは平成21年度、確かにその繁殖いいますかね繁殖されたホンダワラとかそういう海草が繁殖された場所もあるようですが、まあこれは平成21年度1月にですね調査をしたということであれをもらうておりますけど、減少傾向が観察されたけれども、平成21年1月には例年の優先するホンダワラ類の一種ですね、ヨレモクはほとんど見られなくなったという。こういうええ場所もありますけれど、まあ悪い、悪いいうか衰退しようというかそういう調査結果もあります。

そこでですね、私がこの前ですね、鉄鋼スラグを使用した人工浅場ですね。そのこれは資料をちょっとインターネットで取りまして説明するわけですが、これがJFEスチール等がまあ研究して独自にやった、鉄鋼スラグによる海域の海底改善ということで資料が出ております。これをちょっと読ましてもらいますと、日本の内湾や沿岸海域では、臨海部の埋め立てに伴う直立護岸化、それから河川などからの生活排水の流入による富栄養化など、環境修復の必要な海域が多く存在すると。これらの海域では赤潮、それから青潮の発生、そして水産資源の減少など、これらの問題が顕著化しているが、最近では環境修復事業も実施をされており、一般にこれらの事業には天然の砂や石が用いられており、天然資源の採取がまた別に新たな資源の崩壊のもとになっていると懸念されるということでございます。

このような背景を基にですね、新たな自然崩壊につながらないような材料としてこの鉄鋼スラグ、なぜこの鉄鋼スラグと再々私が言いますかといいますと、鉄の養分ですね、それが海中に溶け出して、藻場の形成に貢献しているということらしいです。

それで幾つかの事例について概略を述べるということで載っております、これがページ5ページであります。5ページにありますけど、全部これを説明するのはあれですので、まあ要点だけちょっと言わしてもらいますと、2005年の7月に、これは広島県江田島港湾にカキの筏の下に設置をしたと。それから2002年の3月ですね、これも同じく広島県の因島の海域において、鉄鋼スラグによる浅場のモデルの造成を行ったと。で、集約いかもう結果をここで読ましてもらいますとですね、鉄鋼スラグの海域の海底の改善特性について、幾つかの海域実験により検証を行った。その結果、以下の知見を得たということで、1と致しまして海上、この塊の鉄鋼スラグですね。2種類ありまして、塊のやつと塊じゃないやつとありまして、塊の鉄鋼スラグは閉鎖性海域やカキ養殖場において硫化物質発生を抑制して、酸化還元電位を高く保つなど、海底の底ですね、海底質の改善に特異性が見られたと。ほんで生物付着性に優れた人工浅場に潜在材として機能することが実証された。まあこの大方町沖ですね、大方町沖、遠浅でありますけれども、旧大方町沖では浅場ですね、15メートルから20メートルくらいの浅場、そういう所で発揮すると、実証されたということでもあります。

それから粒状の鉄鋼スラグですが、これは珪藻類の付着性を実証したということで、表面上影響および水素イオン濃度から影響を受けることを確認した一方、製鉄スラグから溶け出したこのFe、鉄ですね、鉄が珪藻類の付着を促進して、さらに増殖へも寄与しているということが示唆されたという、こういう項目があります。

そこで、私はこの鉄鋼スラグを利用したですね、浅場の形成いうか、その造成いうかをやったらどうかとい

うことで質問をしようわけですが、この点、課長としてですね課長ももう長い間、水産課の方におられまして、ある程度のことは分かっていると思いますけど、その点お伺いしたいと思います。2点目。

議長（山本久夫君）

谷口海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それでは再質問にお答え致します。

黒潮町と致しましても、県の水産試験場とですね協議しながら進めておりまして、鉄鋼スラグということについても話はですね全然してないわけではないんですけど、まだその事業としてどれだけの効力が発揮するかとかですね、そういうとこと、それから費用対効果の面とかですね、いろんな面もありますので。

まだこれ5年間、今からやっていけるということですので、またその事業認可をですねいただきまして、もし承認されればですねまた導入していくようにですね、今からまた水産試験場とですね協議して進めていきたいと思います。

議長（山本久夫君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

今、課長答弁では費用対効果の面もある、それから事業認可をもらってからということですが、

実はですね、さっきも言いましたように旧大方町の海底ですね、遠浅でありまして、それほど海底の岩礁はないがですよ。そこで、私は藻場の造成の質問もするわけですが、

実はですね、以前、その黒潮町じゃない大方4協が合併する際にですね、入野の組合長、澳本さんですが、澳本さんがちょっと要請がありまして、ウニ、ウニの稚魚を放流してですね増殖したいもんで、田野浦のその蛸瀬川からこっち側へ畑出しという海底の魚礁があるがですが、そこをウニの稚魚に放流にやらしてくれんかということで協定を結びまして、ほいたら水揚げ高の5パーセントを田野浦の船主会の方に揚げてくれればということで、協定を結んだ経過があります。

それで、その先ほどあれですね課長が言われるように1万なんぼつぶしたと、ウニによる食害を防ぐために2ヘクタールをですね40万1,347のウニの固体をつぶしたという答弁が、前回の答弁がありましたけど。これ大変無駄なことでありまして、結局、入野の漁業者にすればですね、そのウニを取ってですよ生活の糧にしよう、そういう漁業者もおるがです。そこらのことを考えると、これは大変無駄なあれじゃないかと思うんですけども。私としたら、その船主業者にもあれを開いて、門戸を開いてやらしてもらいたいということでこういう質問をしようがですが、

3点目に移りたいと思いますけれど、こういう先ほども課長も言われました費用対効果があるということでございます。それから、認可も得てということでございますがですね、今現在ですね上川口の方で実験をやっていますがね。そこへですねもし、いろいろ調べてかまらったですね、試験的にその上川口の試験をしよう所へ、近くでもいいですが、試験的にね、その鉄鋼スラグをその使った漁礁の、藻場の造成の設置をですねやったらどうかと思うがですが、

この点、3点目提案でございますが、町長の方にちょっと答弁をお願いしたいと思います。どうでしょう。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

この件につきましては、私も上川口の王無の前、あるいは田野浦の蛸瀬川の東になりますか、西ですか、でこういうことをやってるということで、その状況等については課長ともお話を聞き、大体はつかんでおるつもりですけども。なかなか課長が今、答弁した以上の細かなことをよく把握しておりませんので。

ただ、その今の5年間のですね、水産試験場と共同でといいますか相談しながら進めている今の実証実験ですけれども、これをその途中でですねスラグ等を使った部分、部分的にもこう取り組めるというような状況があるようでしたら、費用対効果というようなこともあるわけですけども、進んでですねそういう方法も取っていききたいというふうに思います。

ここで、ちょっと中身が分かりませんもんで、やりますというふうには申し上げられませんが、よろしくお願いを致します。

議長（山本久夫君）

谷口海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

私の答弁がちょっと悪かったせいで、議員、勘違いされてるかもしれませんけど。

食害種のウニ、要するにシロウニとナガウニと、そういうのだけ採っておりまして、ほんで、要するに食用になるウニですね。アカウニについてはつぶしておりませんので。はい、それはもう残しておりますので、よろしくお願いをします。

議長（山本久夫君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

アカウニの方は残しておるということでございますが、これはもう3回目になりますので。

分かりました。それではですね、次の質問に移ります。

太陽光発電助成金についてということでございまして、自民党政権ではですね、太陽光発電について1キロワット当たり7万円の補助金をうたっておりますけれども、これは政権が変わりまして、補助金が見送りになったということでございます。

太陽光発電はですね環境にやさしく、皆さんご承知のとおりだと思いますが、地球温暖化の防止には大変効果のある事業と思います。そこで、政府の補助金がですねなくなった今、町独自でですね補助金を制定して、温暖化防止に貢献してはどうかという質問でございまして。

ちなみに高知県では、土佐市が1キロワット当たり3万円、それから、梶原町がですね1キロワットあたり20万円の補助をしております。

そういう点を踏まえまして、補助金を出したらどうかということで質問を致します。1点目の質問です。

議長（山本久夫君）

米津住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

浜田議員の2番目の、太陽光発電助成金についてお答えをさせていただきます。

太陽光発電は、議員おっしゃるように環境にやさしく、地球温暖化の防止には大変効果のある事業であると考えています。環境問題の深刻化で個人レベルでも環境意識が高まる中、地球温暖化対策の一環として太陽光発電を普及拡大させるため、2005年度に終了していた国による補助金制度が今年1月に復活致しました。

この補助制度は、太陽光発電を住宅に設置する場合、1キロワット当たり7万円が補助され、導入費用の約1割が賄えることになっております。また、11月からは余剰電力の買い取り制度が拡充されるなど、一般の消費者が太陽光発電を導入しやすい環境が整いつつありました。ところが、政権交代による今回の仕分け作業により、この1月に復活いたしました住宅用太陽光発電の助成補助金制度について、予算計上は見送りというような状況となっております。

ご質問の、町独自の補助金を出して温暖化防止に貢献してはどうかということですが、確かに、地球温暖化の防止には効果のある事業であります。国の方針も現時点で確定せず、まあ不透明な状況であることから、本町としてはですね今後、国の動向を見て対処していきたいと考えております。

議長（山本久夫君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

課長答弁ではですね、国の動向を見て対処をしたいと。先ほど私が言いましたその土佐市と、それから梶原町もうやっておるからということで話もしたがですが、国の動向を見て対処ということでございます。

ここです、これは読売新聞やったかと思いますが、CO2削減70パーセントを可能ということで載っておりまして、これもちょっと読まさせていただきますが、国立循環研究所はですね、14日までに温室効果ガスを削減するため各家庭で省エネや家電、それから太陽光発電を導入した場合、数年で現在の家庭の二酸化炭素排出量を70パーセント以上削減できるという試算をまとめたということで載っております。それから、多額の投資をしても10年以内に回収可能ができ、その後は利益が出るということも判明したと載っております。同研究所はですね、経済面から見ても家庭で省エネ対策に投資するべきで、費用負担を軽減するため政策も必要になるだろうという、こういう記事が載っております。

実はですね、私も自分、この前2年ぐらい前に、太陽光発電パネルを設置致しました。そのときには補助金もありませんでしたが、私の所の実績で説明させていただきますと、平成20年4月から21年3月の間にですね、昼間と夜間とあるのですが、夜間はその風呂とか、そういうあれを沸かすやつので安い料金が設定されております。昼間はまあ昼間、まああれですね、朝から7時以降から11時まで、夜の11時までの間の使用量でございます。私の所の実績を言いますと、1年間です、昼間使用した量がですね、2,972キロワット、それから夜間使用量がですね、2,947。ほとんど昼間と夜間とおんなじぐらい使っております、合計が5,917キロワット使っております。単価に直しますと17円80銭ですね、1キロワット当りになります。

それから、買取電力がですね、2,455キロワット買っていただきまして、支払った金額がですね、6万2,494円です。それから使用金額は10万5,126円支払っております、この状態でありまして、4万ちょっとの赤字ですね。にはなっておりますけど、今後10年間ですね、あれが変わりまして10年間を今まで買取単価が24円だったもんをですね、48円にしてくれるということでございます。そうすると、まあ倍ぐらいの買い取りを、金額があるわけございまして、単純に計算しますと、私の所で12万4,900円まあ大体12万5,000円ですね。だから、1年間で2万ぐらいの買い取りの方が金額が多いということですね。こういう事例もありますのでですね、ぜひ私は町が負担をしてですね、町も補助金を出して、梶原町もやっておりますし、それから土佐市もやっておりますので、ぜひやってもらいたいと思っております。

まあ、これは買取金額とあれの金額だけでございまして、そのパネルの設置の費用は入っておりません。私はもうそのパネルの設置の費用を支払いをですね、まあ大体、私の家で1万2,000円から5,000円ぐらいの電氣量を1カ月使っておりますので、それを充てこんで、10何年かでそれ払うて、払っていく予定で契約をして

おるがですが。このパネルの設置の費用は入っておりませんが、もしそのパネルの設置を全額自分が出してですね、電気料買い取り、売り買いするものでしたらかなりの利益が年間、月に4,5,000円ぐらいの家庭の利益が出るんじゃないかと思います。

これは施主のですね自己責任でやるかやらんかですのですね、そこで、例えば町が負担をするというてもね、そのやる人がやらなかったら出さんでもええということですので。

その点もう一度課長、お願いします。町長でも。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

課長の答弁が必要でしたら、またお願いします。

私の方から思いを述べさせていただきます。

まずCO2の削減ということは、これは地球規模でのですね課題でありまして、また非常に大きなハードルを掲げております。国民が一致してですねこの努力をしなければいけないわけですが。それでも、産業の分野といますか、発電、あるいは企業、あるいは運輸交通、あるいは家庭というふうな分野で分けますと、確か家庭の分野は13パーセント程度になろうかと思えます。今度のその削減のですね数字はかなり大きいですから、相当その産業界あたりが頑張らんといかんのじゃないかなというふうに思っています。同時に、家庭においてもですね少しでもその努力をしなければならぬと、総体的にはそのように位置付けておるところですが。

今、議員のご質問の中でもありましたように、だんだんその耐用年数とかですね設置費用が低減されるというようなこともあって、売電価格のこともありますが、総体には300万程度初期投資が掛かると思いますが、前後平均的なものですね。それで、ちょっと補助があつてのことかどうかちょっと分かりませんが、最近では15年程度でペイできるというような話も聞いたり致します。そんなことですから、非常に効果的なひとつの取り組みというふうには思っております。

しかしながら、町の方もですね非常に財政が厳しい折、また、住民の皆さんも景気低迷によってですね、非常に生活そのものに困窮しておるといような状況があります。そのときにこの太陽光パネルを設置するということになれば、補助があつてもなかつてもですね、かなり何百万かの費用を出して設置すると、個人が、ということになるわけですので、特定の皆さんということにそういう意味ではなろうかと。まあ、収入の多い皆さんということになろうかと思えます。

そういった点ですね、現在のところもっと困った方への支援というふうなことを考えますと、町の補助ということは現在のところ考えておりません。

以上です。

議長（山本久夫君）

米津課長。

住民課長（米津芳喜君）

浜田議員の再質問にお答え致します。

県内でですね、太陽光発電の補助金を出しておる所が、おっしゃるように土佐市と梶原町の1市1町です。

土佐市の場合は、先ほどおっしゃったように1キロワット3万円で、上限が12万円。梶原町の場合は、1キロワット当たり20万円で、上限80万円。梶原町の場合はですね、この財源に風力発電をやっていますので、その収益をこの財源に充てているということで、まあ事情があつてやっています。

太陽光発電そのものですけれどね、温暖化防止に効果ある事業ですけれど、この事業を推進していくにはやっぱり、地方公共団体だけの取り組みでなく、全国的な取り組みもやっぱり不可欠ではないかと思ひますし、そのためには現在の補助制度の国の支援の復帰いか、なければなかなか難しい面があると思ひます。地方公共団体だけでは、

それと、仕分け作業での一応見送りの理由として出された部分は、補助金の流れの中で一部委託金として団体として、団体に支払いされている点が問題視ということで、12月2日の電気新聞の掲載によりますとですね、経済産業通産省は太陽光発電補助の政策そのものが否定されたわけではないと。その内容を改善しながら予算要求を再度していくということで、予算編成で低炭素社会の関連事業に復活を重視していくというような方針を打ち出していますので、国の段階でもこのように不透明なところがありますので、そのことも期待しまして町の方向も決めていかなければならないと思ひますので、現時点でお答えすることはなかなか難しい状況です。

以上です。

議長（山本久夫君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

一昨日の12月の16日にですね、ズームイン朝というテレビがあつてですね、そのときのキャスターで幸坊さんという人がおるわけですが、太陽光それから原子力、火力、風力ですかね水力。そのどの発電よりも効率がいいということをおっしゃっていました。そこで、私もこれを推していきたいと思っております。

思っておりますがですね、今、課長答弁では国の支援があれば、そういうその補助の方向に向かっていきたいというような答弁でもあつたかと思ひますが、

再度町長、国の支援があれば、町としてもある程度推進していくのかいかなのか、お願い致します。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

課長の答弁でですね、最初答弁したように国の動向は注視しながら、今のところはそういう予算対応は考えていないということであつたかと思ひますが、私も、もちろん課長の答弁は私の答弁でございますので、確かに大事なことだとは思ひますが、今の現状をですね国の補助がまあどれだけあるかというようなことも関係するかも分かりませんが、先ほど申し上げましたようにですね、かなりの所得のある方が取り組まれる内容にどうしてもなるんじゃないかということで、そういった方への支援というよりは、もうちいと生活に困つた方々への支援ということをやはり優先的に考えたいなというふうな思ひがございますので、よっぽどのがない限り、すぐに対応ということにはならんんじゃないかと。

大変申し訳ない答弁ですが、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

これで浜田純一君の一般質問を終わります。

この際、13時まで休憩します。

休 憩 11時 37分

再 開 13時 00分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

通告書に基づきまして、2点について質問を致します。

1問目は、細菌性髄膜炎の、これヒブワクチンといいますけども、その助成を求めるという質問です。

今年は新型インフルエンザの流行が大きな問題となりまして、インフルエンザワクチンについてもマスコミをにぎわしております。午前中、門田議員の質問にもありましたけども、インフルエンザの問題が大きく出ておりますが、今回、私が質問で取り上げました細菌性髄膜炎を予防するワクチン、これをヒブワクチンといいますけど、ヒブワクチンについてお聞きします。

この名前は聞き慣れない名称かも知りませんが、日本では昨年、やっと導入されました。それまではあまり知られてなかったのですが、販売直前にマスコミに取り上げられ、需要が一気に高まって、ワクチン不足まで起きたそうです。

今年の8月には日経新聞、11月には朝日新聞でも取り上げられております。この朝日新聞と、ちょっと小見出しを読みますけども、日経新聞は8月2日ですが、乳幼児の細菌性髄膜炎、ワクチンが足りない。保護者の希望殺到で国は接種定期化には慎重、日本はワクチン後進国であるというような小見出しです。朝日新聞の方は11月の27日の新聞ですが、ヒブワクチン任意の壁、導入1年供給不安定、費用1万円というような記事が載っております。

ヒブというのは細菌の名前です。菌ですね、菌の名前です。感染状況はインフルエンザと似ていて、せきやくしゃみなどから鼻やのどを通じて、菌が体内に入る飛沫（ひまつ）感染です。患者の大半が5歳未満という点でインフルエンザと違うところですが、インフルエンザに負けず劣らず怖いのは、乳幼児の体内に入ると髄膜炎や敗血症など、重い感染症を引き起こすことです。国内では少なくとも年間600人ほどかかり、5パーセントが死亡、20パーセントに知的障がいや聴力障がい、てんかんなど重い後遺症が残るとされています。初期症状は高熱や嘔吐（おうと）などで、症状から原因を見抜くことはベテランの小児科医でも判断が難しく、ワクチンによる予防が効果的ということです。

このヒブワクチンは三種混合やBCG、ポリオなどと、そのような公費で負担されている、これを定期接種といいますけど、定期接種ではなくてですね、原則自己負担、これを任意接種といいます。原則自己負担の任意接種ですので、接種には個人負担が必要です。ヒブワクチンの接種は、1回目が生後2カ月から7カ月が好ましいとされ、合計4回必要だそうです。費用は1回約7,000円ぐらい掛かり、全部で3万円近く掛かります。これは若い親世代には大きな負担になり、お金のある人だけのワクチンになってしまいます。

WHO世界保健機構は、1998年に世界中のすべての国々に対して、乳幼児へのヒブワクチンの無料接種を推奨しています。世界では既に100カ国以上が公費負担の定期接種を行っています。それらの国では細菌性髄膜炎は過去の病となっており、アメリカでは発症率が約100分の1に激減したとされています。

先ほども言いましたが、日本は世界から大きく遅れていて、昨年12月によりやく接種が認められるようになったんですが、まだ自己負担の任意接種のために子育て世代に大きな負担になっています。まあ本来なら、この制度導入は国の問題です。国がやるべきことなんです。国が子どもの命と健康を守るために早急に対策を取るべきだと思いますが、国の対策が遅れているため、まずは町として国に早急に対策を求めるように声を上げるべきだと思います。

今朝の高知新聞に載っておりましたけど、南国市だったと思いますが、ヒブワクチンを定期接種をとという陳情書が可決されたというふうに載っておりました。同時に、全国では公費で助成をする自治体が増えてきてい

ます。奈良県天川村、北海道幌加内町などは全額助成を行っているそうです。鹿児島県、宮崎県、栃木県の大田原市、滋賀県長浜市、東京都の荒川区、品川区、中央区、渋谷区などなど、まだまだありますが、自治体で費用の一部を負担する助成を始めたそうです。確か群馬県だったと思いますが、ここは後で医療費が掛かるより、先に予防をしようという考えで助成を始めたそうです。大変前向きで、効率的な考え方だと思います。

ヒブは、普段は小さい子どもさんの鼻の奥に潜んでいるんだそうです。健康な幼児でも5から10パーセントはヒブを保菌しているそうですが、3歳を過ぎるとヒブに対する抗体ができてくるので保菌者は少なくなり、ヒブによる重症感染症も減ってきています。現在、黒潮町の3歳児未満の乳幼児は11月現在で267人ですが、毎年町内で生まれてくる子どもさんは50人余りです。どのような助成方法を取るかによって金額が違ってきますが、助成対象となる乳幼児の数はわずかな人数です。

国に先駆けて黒潮町でも、子どもの命と健康を守るためにワクチン接種への助成を求めます。また、これを町民に周知徹底させるためにもとっても重要だと考えますが、1回目の質問、答弁をお願いします。

議長（山本久夫君）

大塚健康福祉課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

それでは、宮地議員のヒブワクチン予防接種への助成に取り組むべきではと思いますが、ということについてご質問にお答えします。

ヒブワクチンにつきましては、ご承知のとおり2007年1月に日本で承認され、2008年12月に第一三共株式会社から発売となったようです。ヒブワクチンの使用が認められていなかった日本では、年間600人もの子どもがヒブによる髄膜炎にかかっていたと推定されています。その約半数が生後6カ月から1歳までのお子さんで、ご質問にもあるように、かかると5パーセントのお子さんが亡くなり、20パーセント前後のお子さんに後遺症が残ると言われています。

接種は、ゼロ歳児に3回、1年後に1回の計4回が必要とされており、ご指摘のとおり合計3万円前後の高い費用が必要となります。現在は任意接種として実施されており、費用は全額接種者の自己負担となっています。ワクチンは生物製剤という薬品である以上100パーセント安全とは言えないこと、どの子どもにも平等に接種を受ける機会を提供するには、万一、接種による健康被害が発生したときに適切な救済処置を取る準備が必要と考えます。

ご質問のヒブワクチン接種を町単独の公費助成による予防接種で行うことにつきましては、健康被害が生じた場合、その認定について非常に困難があることや、国が定期接種化が行わないことについてワクチンの有効性など、定期化が現段階で進められていない何らかの理由があると考えられます。また、高知県下のヒブワクチン接種状況からしても、県健康づくり課の調べでは接種市町村はいないとのことでした。

以上のことから、現段階では町独自の公費助成を行う予定はございませんが、今後、国や県、他市町村の状況などの情報収集に努め、今後の課題と考えています。

以上、よろしく申し上げます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

何か課長の答弁は、ちょっと国がね、そういうようなことを言うんですね。どうして国が、このヒブワクチンに限りませんけども、ワクチンを認可しないかいったら、副作用がある。これは、副作用っていうのはも

う絶対、ゼロではないわけですね。ほんで、それだからなかなか定期接種をしないというような国のやり方があるんですけども。

この質問を出した後ですね、高知新聞の12月11日ですけども記事が出ました。小児用ワクチン初承認という書いてありまして、小見出しで髄膜炎から子どもを守れということで、ここへ書かれてあるのはですね、副作用が極めて少ないワクチンであるというようなこともここへ書いてあります。既に、これは仏教大学教授のお話ですけども、子どもにとってインフルエンザ脳症以上に怖い感染症です。

先ほども言いましたけども、ベテランの小児科医でも髄膜炎の早期診断は難しい、ワクチン接種の意義は大きいというように書かれてありますけども、この、課長も少し述べてくれましたけども、ヒブによる髄膜炎は3歳未満、特にゼロ歳から1歳の子どもに多く発症するそうです。5歳以上になりますと、ほとんど感染しないので接種は不要とされています。そのため、できるだけ早く接種したいワクチンです。町としても早い段階の接種を促すためにも、まず1回でも私は助成があったら、その後の自己負担は大変とは思いますが、接種への弾みがつくと思うんです。高知県で接種の例がないというふうな言われ方しましたが、高知県はそういう意味では大変遅れていると、高知県が遅れてるから黒潮町も遅れていいんだという理由にはなりませんね。こういう事実がある以上、どう取り組むかっていうことを私は聞いてるんです。

それでね、日経新聞にも載っていますけど、日本はワクチン後進国なんだそうです。先ほどの門田議員の質問の中にもありましたけど、この無料の予防接種ですけど、欧米での定期接種はワクチンの数が日本よりも多いし、接種回数も多いそうです。それだけ子どもを病気から救えるわけです。このヒブワクチンについては、2007年までは東アジアではヒブワクチンを承認していなかった国は、もう日本と北朝鮮だけだったそうです。それだけ日本は世界から遅れてるということなんです。

WHO世界保健機構によりますと、2005年の推計では、ワクチンで防げる病気で乳幼児が亡くなる原因として、はしかの約78万人が一番多いんですけども、その次がヒブの約46万人なんだそうです。ワクチンさえ使えば、一番死亡を防げるのがはしか、2番目がヒブワクチンということが世界保健機構の推計で出されております。

確かに課長が言われたように、私は高知県下で接種してるのは知りませんでしたけど、ヒブワクチンを助成してる所、自治体はまだないと思います。先ほど全国的な例を、これは新聞から調べたんですけど、助成してる自治体のことを挙げましたけども、恐ろしい細菌性髄膜炎から子どもたちを守る、そういう手助けとして、私は黒潮町が県下の先陣を切ってそれを行ってほしい。それをきっかけとして、それを弾みとして、遅れている高知県にも広がっていくんじゃないか、私はそういう考えも大変大事なことじゃないかなと思うんですが、これ課長で答弁できます。町長じゃなくても構いません。

議長（山本久夫君）

大塚課長。

佐賀健康福祉課長（大塚一福君）

最初におおびしておきます。私にできる範囲のことをして、後で町長の方でお願いできることならお願いしたいと思いますが。

県下を切つてという話もありましたが、やはり黒潮町としては健康被害が生じた場合の認定が非常に難しいということで、やはり訴訟になったときの町の対応とかそういうことを含めて国が定期接種を行えないと、やはり町独自で県下トップ切つてやるのは難しいなという感じはします。

また、先ほど宮地議員がおっしゃられました、この間の高知新聞で、12月11日で髄膜炎から子どもを守れ

とか、そういう見出しの中で新聞へ出ておりました。私も拝見しましたが、やはり髄膜炎とかインフルエンザの中には、肝炎から来る病気と、インフルエンザの菌から来る病気と、それを併用してやると、なお、このワクチンの接種については、髄膜炎については効果があるなどという感じで読ませていただきましたが、やはり今のところは、やはり国が定期接種をしてない限り、やっぱり健康被害が生じた場合に救済措置がどう取られるかということ、まあちょっと心配するもので、そのへんで今回の回答にさせていただきます。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

よその市町村で、もうやってる所があるわけですね。国が定期接種をしたら、全部、国がそういう問題が起きたときには見てくれますけれども、全額補助じゃないわけですから、そのへんを私はいろいろクリアできると思うんです。でも、ここをまあ課長に言ってもね、なかなか開けていきませんが。

昨日の質問なんかでもね、命の道とか、そういう質問がありました。そして合併協に沿って、あの道も、この道も、まあシミュレーションに載ってるというような答弁もありましたけども。命の道、まあ道も命ですけども、このワクチンなんていうのはずっと今述べてきたように、直接もう子どもの命に関係する話でしょ。何か起きたときに困るからというのは、それはもう言い訳であって、よその自治体はやってるんですから、よその自治体、じゃあどういふ対応を取ってるのか調べてみますとかですね、まあ行政用語で前向きに検討しますちゅう答弁は困りますけども、いろんな方法をですね、命を守るという点では、もう少し私は踏み込んだ答弁が来るのかなと思ってたんです。

それで、この乳幼児だけじゃなくてですね、今は全国的に見ますと子ども全体の命が危ないと、そういう社会状況です。不況によるリストラとか会社の倒産、まあ仕事をしたくても仕事がないんですから、そういう中で保険料が払えずに無保険者が増えています。保険がない人ですね。

幸い、去年の12月でしたか法改正がありまして、今年4月から中学生以下の子どもの無保険状態は解消されました。子どもには保険料支払いの義務がないということで、15歳以下の子どもに限り、短期保険証が交付されることになりました。で、このことは朗報ですけども、短期保険証があっても3割負担は必要です。実は、この3割負担が家計に重くのし掛かると、体調不良や病気なのに病院に行くことができないと、それで学校の保健室に駆け込む子どもが増えています。誰でもが、まあ軽いうちに病院にかかれるのが国民皆保険の目指すものだと思いますけども、子どもの健康が脅かされること自体、ほんとに国の将来にとってもいいことではないと思います。

そういう点では、ほんとは国がそこへ責任を持っていくわけですけども、なかなか国の方向が厳しいものですから、今、全国的には医療費の補助が独自で行ってるという自治体が増えてきておりますよね。それで黒潮町は旧大方町のときから、乳幼児の入院費は4歳児まで所得に関係なく無料ということで、これは国や県より先進部分を持っていたと思うんです。私はもうそこを一步進んでですね、黒潮町としてはせめて中学生までの子どもの医療費の無料化は図ってほしいと常々思っております。

まあ、今日の質問はこれではないので、今回の質問は、子ども全体とか医療費の問題ではありませんので、でも、こういう全体的な観点から考えてですね、町内の子どもの命と健康を守るという点で、このヒブワクチンの問題をそういう観点からとらえていただきたいなと思うんです。

それで町長に、この、なかなか国の方が定期接種をしてくれませんので、取りあえずですね自治体として一部助成ですから、私はね、先ほど課長が言われたようなことは、まあ、あったとしてもどういふふうになるか

それは調べていただきたいんですけども、そこまで心配するんだったら、一応各助成をしてる市町村にお問い合わせしていただきたいんですが。

黒潮町としてはそういう大きな観点からですね、対策をお願いしたいし、助成をお願いしたい。それは町長にお願いします、答弁。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員のヒブワクチンについてのご質問にお答えを致します。

確かに、おっしゃられるように子どもの命にかかわる問題ですので、費用対効果とか、そういったことで議論する内容じゃないことも理解しております。また、高知県でどこもやってないから黒潮町もやらなくていいというような次元の問題でもないということも理解をしています。

しかしながら、今、課長の答弁にありましたように、まだまだ不確定な部分というか、国のですね明確な対応がないものですから、我々もそのへんはどうしても気にせざるを得ません。

黒潮町で1歳から5歳まで350人、それからゼロ歳児が58人ですか、まあそういった人に、1回ないし4回の接種をということで、金額的にはまあ百何十万から、またその2百何十万というようなレベルですので、できない話ではないわけですけども、まあ言い訳のようになりますが、もうちょっと勉強をさせていただいてですね方向付けをしていきたいと思っておりますので、私自身も今回までですねヒブワクチンについて存じませんでした、恥ずかしい話ですけども。そういうまだ時点ですので、いろいろと勉強をさせていただいてですね、確かな情報に基づいて考えていきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

まあヒブワクチンというのは、ほんとに私も今年になって初めて知りましてね、認証されたのが2008年ですから、それでずっと1年間勉強してきたんですけども、まだまだ知られていないという点では、ここで今提起したとことでぜひ調べてほしいですし、どういうふうにしたら助成ができるか、国を待つことじゃなくって進めていただきたいなあと思っております。

また、どうになりましたかという質問がそのうちあると思っておりますので、ぜひ課長よろしくをお願いします。

じゃあ2問目に移ります。

ケーブルテレビ事業はこのままでいいのかという質問です。

この事業につきましては、昨年の6月議会から、9月、12月、翌年の3月、6月と計5度の議会で質問を行ってきております。私たちと町民が反対する理由は、もうここで何度もその都度訴えてきましたので、執行部の方もおおむねお分かりかと思っておりますけども、再度、反対している要点をまとめてみたいと思うんです。

1つ目は、事業費が巨額で厳しい町の財政を圧迫すること。さらに維持管理費が相当掛かり、赤字事業の可能性が高いこと。それらの付けはすべて町民の肩にのし掛かり、子や孫にまで借金を残すことです。

あ、すいません。最初にですね、これ印刷がちょっと通告書で間違ったんですが、最後の方にですね、なお、カッコ2については町長のみの答弁でお願いしますって書いておりますけど、そうじゃなくて。この2番の質問、これは全部町長にお願いしますということですので、課長すいません、もう町長にお願いしますので。

2つ目に入りますけど、こんな大きな事業であるのに、町民負担をお願いする事業ですね。それにもかかわ

らず、住民への説明が不十分であること。まだまだよく分かっていない方、勘違いしている方、もう白けている町民が多いということは、各地の説明会の出席人数を見れば一目瞭然（りょうぜん）です。その上、住民アンケートも取らず、住民の声を聞く耳を持たない、住民そっちのけのやり方で進められたことに、住民は不満を越えて怒りさえ持っております。

反対し続けている大きな要旨はこの2点にまとめられますけれども、付随的なことでは、住民説明会で佐賀はテレビが映らないという事実と違う説明をしたり、この事業が始まると朝日放送が見えるとか、携帯電話がどこでも通じると、住民が勘違いするような説明内容に腑（ふ）に落ちない点が幾つかあったことです。

本来、住民あつての町政であることは、町長も重々承知していることと思われませんが、なぜ住民アンケートも取らず、住民への説明も不十分にこの事業を進めるに至ったかを考えますと、こんな巨額な事業を始めるに当たって、十二分に調査研究、周到に検討した、その上で結論を出されたとは思うんですけども、果たして本当にそれが十分だったのかなあと、そういう疑問が今もわいております。

町長は、2011年の地デジ変更に間に合わせるためには時間がなかったと、だから、まあアンケートも取れないんだというような話もありましたけども、その後、周辺市町村の動きを見ていますと、黒潮町より遅れて対策を取っている自治体が多いと思います。もちろんですね、遅い方がいいわけではありませんね。早く決断をして、早く準備をするに越したことはありません。

四万十町ではケーブルテレビ事業を行うために、黒潮町より1年早くスタートしました。このときは、四万十町から広域で一緒にやらないかというお声掛けがあったそうですけども、この時点では町長はケーブルテレビはやるつもりはなかったんでしょう。お断りした、そういう経過がありますよね。

黒潮町より早めに決断した四万十町ですが、ここは時間的な余裕がありましたので、もう何度も言ってきましたけども、200回近い説明会をやった。で、住民アンケートももちろん取って、その住民のアンケートの中からやり方を変更したと、そういう部分もあるそうです。また住民に対しては、既に実施をしておりました旧十和村への見学ツアーなんかも計画して、住民への説明責任としては親切丁寧な対応が見られます。また、議会との話し合いを持って、議会で特別委員会を設けて、1年間勉強し議論をしたそうです。そこで、税金で赤字補てんをやらないようにという議会からの意見が出されたそうです。四万十町のようにですね、住民と、あるいは議会とキャッチボールをしながら、話し合いを重ねながら事業を進める姿勢、こんな大きな事業をするに当たっては、この程度の事前の準備は絶対必要だと思います。

まあ住民説明会も私は不十分だったと思いますし、黒潮町ではですよ。で、携帯電話が通じるとかいうふうな勘違いしてる住民もおいでますし、アンケートも取る時間もなかったということでは無関心な町民が数多くいて、これはもうほんとに住民不在の事業と言われるんじゃないでしょうか。私はここに、まあ無理が出てるんじゃないかなと思うんですけども、じゃあですね、町長がケーブルテレビをやるという決断が遅かったのかなと思います。しかし、ほかの周辺市町村なり県下のあれを見ていますと、必ずしもそうでもないですね。この事業は、国が言っております2010年までにブロードバンドゼロ地域の解消と、そういう対策がまあ大きなきっかけだと思うんですけども、国も補助金をつけて、各自治体がその対応を進めております。他の周辺市町村のこのブロードバンドゼロ地域の解消の対応を見てみますと、まあ四万十市ではご存じのとおり、これは黒潮町よりも早くでしたけども、西土佐地域、富山地域など、ブロードバンドが難しくて地デジ難視聴地域のみを対象に宿毛のSwanTV（スワンテレビ）と契約しております。

それから、土佐清水市の話の前にも言いましたけども、土佐清水市や三原村はADSLができない地域のみを対象に民間会社と契約して、高額な光ファイバーを引くのではなくてADSLで対処し、土佐清水市では総事業費

8. 100万円、市の持ち出し1,200万円でブロードバンドゼロ地域の解消に対応しております。

町長は先の議会か、その先の先の議会だったかと思いますが、黒潮町が決断した後からこの方法を取って自治体が増えて、自分としては先見の明があったと自負している、というような内容の答弁をなさりました。3回目の質問に対する答弁では、議員はもう反論する機会がありませんので、そこに勘違いなり、まあちょっと不本意なことがあっても反論する機会がありませんので、今回、それをちょっと言わしていただきたいと思えます。

周辺市町村では、黒潮町のようなケーブルテレビ事業を選択した自治体は、その後ほとんどないんじゃないでしょうか。今、述べましたように、ケーブルテレビ事業は大変巨額な費用が掛かり、苦しい自治体の財政を圧迫しますので、どこの自治体もおいそれと飛び付かなかった。それと、国の政策であるブロードバンドゼロ地域解消については、それぞれに自治体で模索し、調査をし、慎重な対応が見られたのではないかなど、私はその後の周辺市町村のことを見て、そのように思っております。ですから、町長が答弁した内容は少々事実と違ってるんじゃないかなと思うんです。

もちろん黒潮町でも十二分に調査をし、研究もしたし、慎重な検討の上でこの事業を選択したと、そういう結論なされたとは思いますが、まあ四万十市や土佐清水市、三原村とか、その周辺市町村では、ケーブルテレビ事業は選択をしておりません。もちろん、黒潮町には黒潮町独自の事情がありますし、町として最善の道だと、これがもう最善だということを考えたら、それは町のトップの執る仕事ですので、ほかの自治体と足並みをそろえる必要はないと思うんです。まねをする必要もないです。

私は今更ここへ来てですね、黒潮町で土佐清水市の方法を取れとかそういうことは言いませんけども、そのケーブルテレビ事業を先に始めた四万十町のやり方を見ますと、大変住民には親切丁寧、そして住民とともにこの事業を進めてきた、そういう経過がある。じゃあ黒潮町はですね、何か慌てふためいたようなという表現は間違いかもしれませんが、もうアンケートを取る時間がないと、最初はアンケートを取ると言っていたんですけど、取る時間がない。説明会が終わって、そこそこ9月議会には不退転の決意でやりますとあってね、住民に大変ひんしゅくを買う、まあ町長の発表がありましたけど、そういうふうにしてこの事業が進められたということは、時間がなかった、決断が遅かったのかなど。けど、決して周辺市町村を見たら、そうとも言えない。周辺市町村、その後ずうっと出てくる市町村の見てみますと、ほんとにこれで良かったのかなど。

今、町は大型事業がめじろ押しですね。そうかといって、町の財政が豊かなわけじゃないです。また、人口も減り続けておりますし、税収も減るし、今後ケーブルテレビの利用者も年々減っていく、そういう現実だと思うんですけども、そういう現実をもっと真剣に考えますとね、この事業は危険で採用できなかったのではないかなあ、するべきじゃなかったんじゃないかと、まあしつこいようですが私はそういうふうに、周辺市町村を見たら考えます。

また住民にとってはですね、共聴アンテナで今まで見てた方は共聴アンテナが撤去されるんですかね、なくなる所があるんですけども。そういう所は、今までは共聴アンテナの組合費、高いとこで500円ぐらいじゃないかと思えますけど200円ぐらい、そういうところで見れた。または部落で補助をして、ただで、NHKの受信料だけでテレビが見えたのに、このケーブルテレビが、事業が始まったことによって、もうずうっと1,050円払い続けなければテレビが見えないと、そういう選択が果たして住民にとってはベストだった、ベターだったのか、そういうこともここに来て考えるんです。

それで、そういうこと考えましたら、やっぱり町長は、私から見ればですよ、そんな危険も顧みず、住民への説明責任もほんとに十分に果たし得ず、まあ時間的余裕があったのかなのか分かりませんが、実施

に踏み切った町長は考えですね、それを私は再度ここでね、住民に説明責任があるんじゃないかなと思ってお尋ねします。その点と。

それから、なぜ住民への説明責任ですね、私は不十分だと思うんですけども、町長はその説明で十分だとお考えなのかどうか。その2点、最初にお尋ねします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員のケーブルテレビについての再々のご質問にお答えを致します。

今申し上げましたように、ほんとにこの件につきましては何度もご質問をいただき、また答えてまいりましたので、系統立ってそのお答えするということがなかなか難しいかなと思ったりしてますけども、ただ、経過についてはですねそれなりのことがありましたので、もう一度説明をさせていただきます。

まず、慎重に考えてやったかということでございますけども、私なりにこのブロードバンドゼロ地域の解消というようなことが言われたときにですね、確か、市町村でブロードバンドの線、光ケーブルが通ってないといえますか、そういう所がある市町村が高知県下に3ないし4だったですかございまして、これは全国最下位でした。そういったところ、情報通信基盤の格差というのは、もう高知県はほんとに最低の位置におるなあということを実感したわけですが。その後、我々の両町が合併してですね、建設計画なり、また昨年度は総合振興計画なりというようなものを樹立してまいったわけですけども、その中にも国の唱えるこの情報化の推進ということはきちりうたわれておりますし、私どももそういった意味で、できればですね格差の是正という意味もあって、何とかしたいなという思いで2年間、いろいろな模索もしてまいりました。

その中で、まず合併協議でお約束をした、大方地域に対する防災行政無線の拡充ということは絶対やらなければならないということで進んできました。これについては議員の皆さんもですね理解をいただきまして進めておりましたけども、実際に詳しく計画の段階に入りますと、最初3億ないし4億というようなとらえ方をしておりましたものが、8億円も掛かるというような事態になりました。まあそれでありまして、何とか防災に対する対策ということもしなくちゃいけないわけですので、あれこれ考えていますと、私自身当時、まあこの今の総合的なですね情報基盤整備について、町の持ち出しがまあ3億円以内なら、これはお金だけの問題じゃないですけどもやるべきじゃないかというような、ひとつの目安も持っておりました。

そして、まあそういった形になりましたもので、総合的にですねいろいろの、何回も言ってまいりましたけども、まあ行政情報の周知ということ、あるいは防災対策、また地デジ対策、それから携帯電話の不感知地域の解消、まあブロードバンドのこと、いろいろなことを総合的に考えてこれをやらなければならないというふうに決断をしたところなんです。まあそういった意味で、その防災無線の関係がございましたので、時間的なものが非常にタイトになってきたということで、住民説明といえますか、いろんな議論が十分になされなかったという点、指摘がございまして、一定行政主動というふうになったのも事実であろうかと思えます。

しかしながら、先ほどから申し上げておりますように、この人口の減少社会においてですね、高齢化社会において、ますます手をこまねいておりましたら、もう地域は完全に廃ってしまうんじゃないかという思いがありました。ご存じのように、通信事業者のですねビジネスとして、都市部、あるいは一定の地域にはですね、どんどんこういったサービスが提供されるわけですけども、我々の地域ではなかなかそういったサービスが提供されにくいということがございますので、私は将来的に道路とか水道とかと同じようにですね、最も重要な社会基盤であるというふうにこの情報基盤のことを考えておりますので、これは町がお金を出してもやらなけ

ればならないと。むしろ、今の機会がええ機会であるというふうにとらえて進めてまいりました。

それで、住民説明会の件ですが、勘違いの部分というようなことも出ましたけども、確かにそういう勘違いもあるのも事実であろうかと思えます。しかしながら、私どもは説明会でですね一つ一つ言葉を選んで、正確な説明をしてきたつもりですし、その点については間違いはございません。

それから、ここで1つお願いをしたいというか、ご理解を賜りたいわけですけども、この説明会においてもですね、十分に人が結果として集まってもらえなかったという点が、まあ住民側にまだ説明不足ではないかというふうなことにもなっていくんだろうと思うんですけども。私、いつも言ってますようにですね、住民の皆さんの価値観といいますか、生活の様式といいますか、いろんなことが時代とともに変わってまいりましたので、近ごろではどんな集まりをですね設定しても、なかなか集まっていだけないといったこと、状態にございます。だからこそ私は、このケーブルテレビによってですね、行政情報等を速やかに皆さんにお伝えするといった、時代に合ったそういう媒体を使った方法というのは絶対必要であるというふうにも思っております。

まあそういうことで説明につきましては、このたびも11月19日からですね12月12日にわたって、各校下単位等々で説明をしてまいりました。そして、議会の方でですね条例等が議決をいただきましたら、この25日くらいにこの現段階のパンフレットをですね全戸に配布してご理解をいただく。また、それから後については、各戸をいろんな形で訪問するというようなことも含めてですね、この加入促進に努めてまいるといふ予定にしております。

もう1つ。その、よその市町村の件でございますが。まあ総体的にとらえてですね、私もよその市町村の首長の皆さんとお話をする中でですね、うちもやりたいけどなかなか今の段階ではというような声はどんどん聞いてきました。そして、四万十町が先発をして共同でという話でございますが、共同でやってですね安くつく部分というのは、まあ単純な考えかもしれませんが、まあ連携してやれないかというようなことで協議もしたんですけども、その時点では四万十町は随分進んでおりましたので、後ほどですね、両町のこの情報基盤が整った暁には、例えばコンテンツの部分とかそういった面での連携等はできますので、そういうこともお話しして、現在に至っておる次第です。

まあどっちにしても県下の市町村もですね、いろいろな形でこの情報基盤の整備というものに取り組み始めたということを考えれば、私は間違った選択ではないというふうに確信をしております。

以上です。

(宮地議員より「住民説明が十分とお考えですかいう」との発言あり)

すいません。住民説明が十分であったとお考えですかというご質問ですが、いろんな手を尽くして説明も致しましたが、まあ参加者が多い所もありましたが、総体に少なかったということで、十分伝わってないというようなことも考えられます。

ですから、その後もですね、広報やいろんな形でそれを解消するべく説明を重ねているところです。

以上です。

議長 (山本久夫君)

宮地君。

3番 (宮地葉子さん)

住民説明はですね、十分手を尽くしたけども参加者が少なかったと、まあ住民に責任があるわけですね、これは。行政主動で進める事業だからということでしょうか、そんなふうには私には取れましたけども。確かにですね、ブロードバンドゼロ地域の解消ということでは国の方針ですので、その後、各県下でもですね、各町村

でいろいろ新聞を見ますと出てきております。

で、今回ですね、私たちは北川村に4人の議員で対応を聞きに行っていました。この北川村っていう中芸4町村のことですけども、まあ新聞報道でご存じだと思いますけども、この国のブロードバンドゼロ地域の解消の方針に沿って、ここではまあ最初は村単独で光ファイバーを引こうという考えを持っていたけど、周辺町村の馬路村、安田町、奈半利町、まあここらもブロードバンドができてなかったのと一緒にやろうということになったんだと思うんです。4つの自治体で、つまり広域で、まあこの事業を進めることにしたそうです。ご存じだと思いますけど。で、広域にしたことで、まあ別々に行う事業費よりも4億円も削減されたと、そういうように新聞にも載っておりますし、そういう考えをお聞きしました。まあここは、もう黒潮町より遅い決断だったわけですけど、まあ遅いか早いかということは大きな問題でないですけども、より少ない経費で光ファイバーを引く選択を模索していたと、私はそういうふうに考えました。

そしてね、次が大事なところですけども、この中芸4町村ではですね、光ファイバーは引くけど、ケーブルテレビ事業は行わない。光ファイバーがいいか悪いかは別ですけども、光ファイバーを引くことで、今、町長が挙げました4つの課題というのがありますね。ブロードバンドゼロ地域を解消する。地デジの対策。それから携帯電話の不感知地域をなくする。それからもう1つ、防災行政無線ですね。その4つの課題というのは光ファイバーを引くことで、もちろん全部網羅します。ここまでは黒潮町とおなじです。

何が違うかといいましたら、ケーブルテレビ事業をやらない。つまり、自主放送をしないわけです。この自主放送をしないのは、ケーブルテレビ事業をしないという言葉で正確かどうかは分かりませんが、光ファイバーは引くけども、自主放送をしないんだそうです。そうすればですよ、スタジオももちろん要りませんし、それに要する人件費も要りません。この人件費が高いわけですからね。で、もちろんそれに付随するもろもろの維持管理費が要らなくて大きく抑えることができる、そういう方法を取ってあります。

私はこれをお聞きしまして、それからですね最近、新聞出ておりますけども、この1週間ぐらいたったかと思いますが、本山町、大豊町、土佐町とかいう所に、全戸に光ファイバーを引いたというような載りましたけど、新聞に。ここでも先ほどですね、高知新聞の方が見えてますので確認していただきましてけど、ケーブルテレビのその自主放送はしなくて、光ファイバーを引くんだそうです。町長ね、黒潮町でもこれで十分じゃないんです。自主放送しなくても。

ちなみにですよ、この中芸4町村の地デジ。ここは共聴アンテナも随分利用してますけども、今94パーセントが視聴可能なんだそうです。ですから、この光ファイバーを引くことによって、まあ地デジ対策も含まれてますので地デジも見えますけども、テレビを見るための利用料ですね。これは黒潮町では1,050円ということ載ってますけど、ここは無料だというお話を聞きました。後からファクスが来まして、まあほんとに無料にしたいんだけど共聴アンテナの方が組合費を払ってるので、その方たちと整合性がなくなるから、負担の割合が違うので、高くても500円ぐらいテレビの利用料を取るかどうか今検討中ですよと、そういう返事が来ております。

住民のほとんどは、この光ファイバーを引くことによって、まあテレビが見えるかどうかということがほんとに大きな問題でしたけども、それでも1,050円払い続けなきゃいけない、そうしなきゃテレビが見えないというよりも、500円以下だったらほんとに助かるんじゃないかなと。まあ黒潮町がですね、この方法を取ってそれだけになるかどうか、それはやってみなきゃ分かりませんが、ここではそういうことでした。

で、インターネットについてはですね、民間会社と提携して公設民営だそうです。つまり光ファイバーを自治体で引いて整備をして、その施設を民間に貸して、使用料を頂くシステムを取っています。インターネット

の事業をまあ民間に任せることで、加入促進とか料金徴収の煩わしさから町の職員は解放されるわけです。まあつまりここではテレビの利用料、テレビの加入者を増やすとかそういうことじゃなくって、インターネットだけで事業を行うと、そういう事業選択をしております。

もう少し北川村の話をしていきますけども、これですね、北川村へ行ったときにこういう説明会の資料を頂いてきました。そして、これを見てくださいとですね、総工費は20億ということの内訳が大ざっぱに出てます、大ざっぱですけど。請負工事費とか実施設計費が幾らとか。黒潮町では残念ながら、最初の説明会に16億円の中身というものはなかったと思います。

それから維持管理費ですけども、これも出ておりますが、20億の総事業費において維持管理費はですね3,700万にがしです。そこからですね、インターネット会社から使用料は1,500万円、これは大体まあ見込みですので正確な数字じゃありませんけども1,500万円入ってきますので、実際の維持管理費は20億に対して約2,200万円と。それらを4町村の大きさを割りますと、北川村の負担額は1,100万円ぐらいですというのが、もう住民説明会できちっと出てるんです。これを皆さんに見せて住民に納得していただけると、していただきたいという、そういう親切さを持って説明しております。

黒潮町のはですよ、維持管理費どれぐらいになりますかって言ったら、まあふた開けてみなきゃ分からないというような私は答弁をもらったと思うんですけど、そういう意味ではほんとによく準備もできてるし、住民に対して、ほんとに親切なことをやってるんじゃないかな。まあ当然といえば当然ですけども、黒潮町の場合は、なかなか実施計画が出てこない。16億をどういうふうにも使うというのがなかなか出てこなくて、予算だけがついてきたという今までの経過があると思うんですけど、まあ、こういう説明会資料を頂いてきました。

それで私はですね、先ほど言いましたけど、黒潮町でもほんとに自主放送をしない、そういう選択をするんだったら、まだ町長、間に合うんですよ、これは。これ、維持管理費をですね、いかに節減するか、節約していくか、大変な問題でしょ。その維持管理費を賄うために、どうしても加入者を増やさなくちゃならない。そうすると加入促進に必死になっていきますから、これからは役場の職員さんがするの、まあどういうふうに、委託するのか分かりませんが、必ずこれね、住民と摩擦が起きますよ、必ず。役場の職員さんが加入促進についてやるのであれば、役場の職員は仕事への忠誠心と自分の良心との葛藤(かっとう)が必ず要求される場合があるんじゃないかと、そういう可能性があるんじゃないかなと、私は心配しております。

それでね、その自主放送ですけど、町長ね。この自主放送っていうのは、NHKで前にケーブルテレビをやってるドキュメンタリー番組を放送してたことがあるんです。それをちょっと見たんですけどね。これは、人口2,000人ぐらいの小さな町です。役場の職員さんがカメラを持ってですね何かのイベントを撮って、それを放送するんですね。で、大体2,3,000人のちっちゃな町っていうのはほとんど知ってる人ばかりですから、自主放送のイベントで映ってきた人、みんな知ってるんですよ。あ、あの人も知ってる、この人も知ってる。あ、あの子はあんなに大きくなったんだなっていう感想が、そのNHKの番組で流れたんですけどね。

これ黒潮町で自主放送、例えば大方の保育所の運動会を流したとしても、佐賀の方にはほとんど分かりません、知らない人が多いですから、それほど興味がありません。また逆に、佐賀の小学校なり何なりイベントを流しても大方の人間は分かりませんので、それほど興味がわかない。1,050円払ってまで自主放送を見たいという住民ね、そんなに私はいないと思います。

それからですね、議会中継にも、私、問題があると思うんです。リアルタイムで議会中継を延々と流すわけにもいかなければ、当然編集しますね。これ、編集するという、これが私は実は問題ではないかと思うんです。完全に中立の立場で編集は不可能でしょう。もちろんですね、編集には人件費、その他まあカメラだ何

だ、議会中継にはですよ、そういうもろもろの経費が相当掛かってきます。

町長ね、急に今言われても、はい、やりますという答弁にはもちろんならないと思いますが、この自主放送ね、取りやめにしません。そしたらほんとにね、まだまだ黒潮町としてはね、大きなメリットが出てくると思うんですけど、町長がやりたかった4課題は網羅するんですから、その点を答弁お願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

再質問にお答えを致します。

まあ結論から申し上げまして、その自主放送の部分をやめるというようなことは考えておりません。

1つです理解をいただきたいことは、今、区長さんを通じていろんなチラシを各戸に配っていただいたりしておりますけども、もうここ数年、その量がですね、ものすごいことになってきております。私はこういったことをですね、違った媒体を使って円滑に伝えていくということのためにも、テレビの部分は捨てられないというふうに思っております。

また、この全体の私どもがやろうとしてる情報基盤が整備できたらですね、いろんな取り組みができるというふうにも期待もしておりますので、まあ各市町村それぞれの市町村の置かれた状態、その他いろいろあるかと思えます。ただ私たちはそういう思いでですね、そういう道を選んだと、事業内容として、いうことですのでよろしくお願いを致します。

議長（山本久夫君）

宮地さん。

3番（宮地葉子さん）

あと9分しかありませんので急いでやりますけどね。

町長ね、自主放送は区長への配りもんなんかがあるのでそれを流すと、そういうような答弁でしたけども、これ、町の方でも加入率50パーセントと最初見えますでしょ。じゃあ、区長さんのそういう配り物は、もう50パーセントの人は捨てるんですか。まさかそういうわけにいかないでしょう、全員に流さなきゃ。そういう意味ではですね、放送を見てるかどうかわかりませんので、やっぱり配り物はある程度、大事なことは必要だと思うんですけど。

まあ急に自主放送をやめませんかと言われても、はい、そうですねという答弁にはなりません、ぜひ副町長さんもお二人いますので、また執行部の方もいますので、その後ですねこういう問題を検討していただきたい、今の黒潮町の財政状況から考えたら。ぜひ、そのことはお願いしておきます。

3点目の主な質問に入りますが、この間の12月12日、説明会に行きまして、こういう説明会資料を頂きました。議員の方は皆さん持ってるものかもしれません。配られましたかね、議員にはね。この説明会のやり方で、私、説明会もそのままですけど、この3回目の質問でですね4点、町長質問しますので、4点お答えください。

まず1点目ですけど、この説明会のやり方ですけど、これは午前中の森議員の質問の中にありました、公共交通、バスについてのアンケートの結果についての説明会、これの便乗ですよ。あれですね、2時間のうちに1時間半はあちらの方の話で、あと30分、役場の職員さんが、これずらずらずらずらずらず読んできたんです。あと質問しようか、いろんな討議するとか、話し合いするとかいう時間はもう夜9時ですから、ないと、まあ早口でしかやることがないもんですから、どんどん読んでいって、住民の中から、こんな早口じゃ分

からんとか、そういうような話も出ておりましたけども。これではね、私は全く説明責任果たしてないなど、そういうふうと思うんです。その点についてはどういうふうに思いますかというのが1点。

それから2つ目ですけども、加入促進についてお聞きします。このテレビへの加入ですね、1,050円の加入。これは入っても入らなくてもいいと、任意加入であると、そういうことがね分からなくて、全員が入らなくちゃならないと、テレビが見えないと誤解してる住民が多くて、入野の説明会の会場でもそういうような質問が出たんです。このことはですよ、町民の責任じゃなくて、私は町の責任だと思うんですね。で、実際、お年寄りには分かりにくい事業だと町長も言っておりましたけども、分かりにくい事業です。

おっと、時間がないですから急ぎましょうか。

それですとね、ここを守ってほしいんですけども、説明会で聞きますと、1月にはもう書類が住民の所へ回って、承諾書をもらうようになってるといような説明でしたけどもね。たったあれだけの説明会で、もうこれがぼんぼんと送られてきたって、なかなか読みませんから分かりませんので。そこにですね、勘違いする住民が必ず出ますので、加入は自由であること、入っても入らなくても強制ではないということ。で、地デジが映る家では無理に加入しなくてもテレビが見えますよと、入るか入らないのは本人の自由ですけど、テレビは見えますよと。そういうことをですね、大きな文字で分かりやすく、住民に知らせてください。それ2点目です、時間がありませんので。

3つ目にですね、加入促進のやり方ですが、これは役場としては、まあ加入促進図りたいもんですから、いろいろメリットがありますね。地デジが映るにもかかわらずですね、今、サービス期間中に入らないと、サービス期間はこういうメリットがありますよという、そのメリットばかりを強調してですね、まあ今入らなかつたら余計なお金が掛かるから損をするよというような、どこかの悪徳商法まがいの加入促進は絶対しないように、これを求めます。

先ほど言いましたように、ほんとお年寄りとか一人暮らしの方っていうのは分からなくて、役場の方が何人か来られたらほんとに怖いんです。それはこの間も言いましたけどもね。どんなね、イケメンの若い方来ててもね、怖いんですよ。で、そういう意味では、住民の立場に立って加入促進をしていただきたい。それでね、今入らなければ損しますよというような、これね、よく悪徳商法が使う手なんです。そういう、それに近いようなことを役場は絶対しないように求めます。

4つ目、あと4分ですから。この資料ね、これの13ページに載ってるんですけどもね、検討中のサービスという所がありますね。デジアナ変換、テレビ朝日放送系の放送、ラジオ放送、町内無料電話、告知放送などの放送の屋外拡声器との連動という所で、この4点が出てますけども、これは検討中のサービス。検討中なら、いつごろまでに結論が出るのかははっきり出さないとですね、いつまでも町民に期待を持たせる、そういうことになります。特に朝日放送については、町長は全員協議会のときに私たちの前で、朝日放送は難しいと、朝日放送やるのは難しいとおっしゃいましたよね。でも、ここではまだ検討課題だというふうに住民に書いておられますけども、やるやるといつまでも住民に期待を持たせておいて、加入した途端、それはできませんと、これも悪徳商法がよくやる手なんです。で、これをやる可能性はどれぐらいなのか、いつごろめどがつくのかということ、まず、もうこの場で確認したいんですね。

そういうふうに、住民あつての事業ですし、住民の立場に立って考えるという点で、終わりますが、この4点について町長お尋ねします。

私の質問内容が多いもんですから、ほんとは3回じゃなくて、質問事項がね何回でもよければ執行部も答えやすかったと思いますけども。すいません、その点お願いします。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えを致します。

4点、簡潔にお答えを致します。

まず説明会が、公共交通の報告とですね両方でやったということで、時間も足らなくてあれじゃないかということですが。結果、いろんな議論がされた内容もですね私の方にも現在届いておりますけども、私自身も会場へ行きましたが、もちろん全部じゃないですけども。十分ですね、このパンフレットにある内容に基づいての説明でしたので、スムーズな説明と十分なやりとりができたというふうに考えております。

それとですね、2つを一緒にやったというのは、皆さんもなかなか集まっていたきにくい所にですね、2回も別々にやるというのはこれは大変ですので、こういう形を取りました。

それから、加入しなくても自由ですよということでございますけども、これは作為的にどうこうとかですねということじゃなくて、もう既に、テレビに加入した場合には幾ら、端末告知だけであつたらお金は要りませんとかいうことを何度も何度も示してですね、また説明しておるわけですので、それはご理解いただきたいと思っております。

（宮地議員より「大きな文字という書き方はいうのはしないんですか」との発言あり）

はい。大きな文字になるか、表現がどうなるかはあれですけど、今言ったようにですね、分かるように意図を持ってですね、作為的にそういうことをするという事は考えておりません。

それから加入の時期に、一定の期間内に加入すれば無料であるけども、それからの加入についてはお金が要するという問題についてですが。これも悪徳商法というようにも言われましたけども、これは当然のこととして、事業中はですね事業の中に組み込んで工事もできるわけですから、町の負担もその中でやっていくということになります。事業が済んだ後で、一応、基盤整備が整った後でですね加入ということになりましたら実費が要るわけですので、そこへ町が持ち出すということになれば大変な負担になります。

また、加入の意思というのもですね、2年間ほどにわたって確認をしながらいろいろやるわけですので、急いで今入っておかなければというようなことにはならないんじゃないかというふうに思っております。

それから検討中のサービスということですが、おっしゃるように結論が出次第ですね、そのことも伝えていくつもりです。

また、朝日放送の件も、これ非常にもったいないといいますが、断念するには惜しい話ですけども、電波をですねどっか拾える場所がないか、今、探しております。まあ間もなくそういったことも結論を出していかなければならないというふうに思っておりますので、結論が出次第、報告をしていくことにします。

それから、（宮地議員より「答えてもらいたいんですけど、これはないんですか。デジアナ変換は大体いつごろか、テレビ朝日放送は大体いつごろ結論が出るか、そういうふうにお聞きした」との発言あり）

はい、そうです。個別についてですね。

デジアナ変換は、ほぼもう間違いないということですけども、これ、通信事業者なんかの場合は、もう自分の社の責任で間違いありませんということが言えますけども、行政の場合はなかなかそこがまだ言うののためにらつてる部分がありますので、ご理解もいただきたいと思っております。

その他の項目についてもですね早い時期に、まあ逆に言ったらですね、今はこれができてないということはないかな、あとの項目ですけども、できぬくいということで検討をしております。近いうちに結論を出します。

出して、ご説明、報告をするように致します。

まあいずれにしても住民の皆さんの立場に立った説明、あるいは加入促進をということですので、それに努めてまいりたいと思います。

(宮地議員より「近いうちとはいつ、1、2カ月ですか」との発言あり)

(副議長より「近いうち」との発言あり)

(宮地議員より「いつのことを近いと言うんです」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

暫時休憩します。

休 憩 14時 11分

再 開 14時 12分

議長 (山本久夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長 (下村正直君)

少し、言い方が適切でなかったかも分かりません。

デジアナ変換については、その供用開始同時にですね、これはやっていくということでございますので。

それから、テレビ朝日放送系のその放送というのは電波が拾えればですね、そう費用も掛かることじゃないというふうに考えております。また、特別な電波を高い山の上で拾うということになりましたら、道から造ったり、鉄塔を建てたりということになりますので、そうじゃなくて。平易な所で拾えるということがありましたらそれほどの費用じゃないということで、これは皆さんに喜んでいただけることですので、今のところですね、よう探してないということでご理解いただきたいと思います。

それから、ラジオ放送、あるいは町内無料電話、これも IP 電話の関係でかなりの費用も掛かります。

それから、拡声器の問題。これは皆、サービスがですね拡充する内容ですので今すぐにはできませんが、将来的にですね模索していきたいという内容です。そういう意味での検討です。ご理解ください。

議長 (山本久夫君)

これで宮地葉子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、畦地一弘君。

9 番 (畦地一弘君)

通告書に基づきまして、私の一般質問を行います。

時間がありますので少し申し上げますが、傍聴席に元町長が来てくれていますが、ちょうど元町長のとき、加持小学校が廃校となり、湊川小学校も廃校になっています。加持小学校も国道のような県道がついています。湊川小学校も国道のような道路がついています。蜷川小学校も元町長の力で、国道のような道路がついているものだと思っています。元町長が辞めてから加持川地区の小学校が休校になったが、小学校の周りの道路は全然やってはおりません。工事も 22 工区の工事しかしてはおりません。元町長の力を借りたいものです。

私の最も尊敬する元町長で、国会議員と県会議員の後援会長が来てくれておりますので、会長は政治の神様でありますので、私はありのまま思い切った一般質問ができると思い、私のすべてをさらけ出す一般質問を行います。

加持川地区は小学校が休校となっているため、私は、加持川地区はまだまだ県道の開発をしなくてはならな

いと思っています。加持の本村も県道大用大方線が通っていますが、加持本村の県道の幅員は歩道を交せて11メートル50であります。これから加持川の県道になる所は3メートル50で、加持本村の県道の半分もありません。加持本村の県道で橋をつけていますが、中村市から出ていた衆議員が橋をつけ、橋の周りの県道もつけたということですので、県道の幅員は歩道を交せて11メートル50で、これから加持川に通じる道路は11メートル50の半分ではなく、3メートル50の幅員の道路しかできていません。

本来なら1.5車線で5メートル50の道路でなくてはならないのに、県道を管理しておりながら、県会議員も何もしてはおりません。国会議員も何もしてはおりません。当時の町長も、全然関心がなかったのであります。3メートル50の道路が加持川に向けてついています。ペライテンではカーブになっているので、大型のミキサー車は迷惑をして運転をしています。加持川では小学校が休校になったので、22工区の拡張工事では満足のいくものではありません。廃校となった加持小学校、湊川小学校、蝸川小学校は区間工事は1カ所もありません。国からの助成をもらって、目を見張るような国道を思わせるような道路がついています。加持の本村から加持川に通じる県道も1.5車線の5メートル50の道路もつけなくてはならないのに、3メートル50とはあまりにも県道を管理している県会議員も、当時の町長も、国会議員も、加持川の住民を無視しているといっても過言ではありません。

今の町長、課長はよく仕事をしているので、誤解のないようにしてください。私が3月議会で発言をした、ウワイからハイタカまでの県道の狭い所を約100メートル弱の工事を既にやっています。町長、課長にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

11月28日に知事と馬荷で会えたので、私は知事にはこれからは一生会うことはできないと思い、県道大用大方線に幅員が2メートル60の所があると言ったら、知事はびっくりしていた様子でありました。県道大用大方線は学校の周り、甲才の店から小学校の裏を通して、かじ屋の所を通して、ウワイ、ハイタカ、石神まで、約1,500メートルの道路になると思うが、ここの県道を拡張して1.5車線の道路をつけたら、大屋敷のまちおこしになる大切な道路の開発であります。この道路の拡張1.5車線の工事は大屋敷部落にとりましては何よりも大切な道路の拡張工事であり、大屋敷部落が活性化し、部落民が生き生きとしてくるのは確かであります。交通が良くなれば人間も落ち着いてくる。今のままでは足が地に付かない、移転をする人も出てくるかもしれません。小学校が廃校となった所は国の助成があるので、どこの部落でも学校の周りは国道を思わせるような道路がついています。

黒潮町としては、そこの住民の生活の向上を図り、所得の増加を進めることは本来の使命であり、道路の開発を肝に銘じて、国、県に援助を強く要求することは当然のことであり、使命すなわち町としてはやらなくてはならない大切な道路の開発であります。

次に、大屋敷の石神の拡張工事についてであります。道路の幅は2メートル80で、普通車のトラック、ワゴン、バスは何とか通っていますが、大型のトラックは危険で、通るような道路ではありません。普通車のトラック、ワゴン、バスが通るときは道路いっぱいに通るため、歩行者も自転車も車が通るのを待っていて、また車が来るのを見ると、広い道路まで。広い所がなかったら丘の山によけたり、おきのわずかの広い所によけています。が、石神の40メートルは崩落防止、石垣防止の金網もやっていますが、おかの山から落水は山が高いので雨が降ると水量も多く、7回もの山の崩落があります。

ここは昔、県道をつけたとき、雨が降らないと全然水量がありませんので、排水溝をつけなかったのだと思います。しかし、大屋敷の山は高く、橘川部落から大屋敷の境まで行くと、はるか谷底に大屋敷の部落があります。一度雨が降ると山が高いので水量も多く、山から流れる水が道路の上に流れ込んで、道路に7回もの災

害を与えているのだと思います。ここは排水溝をつけた工事をしなくてはなりません。県の姿勢を町に伺います。

次に、大屋敷の石神の道路は排水溝を埋めたため、雨が降ると道路に水があふれて、住民は非常に迷惑をしています。以前のように排水溝を設置すべきと思うが、県の姿勢を町に伺います。

次に、私は11月28日に、馬荷小学校で県知事と懇談することができました。この席で私は、知事に会える機会は今をおいてないと思い、早速、県道大用大方線の大井川口の道路の狭いのを申し述べました。私が県道の幅が2メートル60と述べましたら、知事はびっくりした様子でした。佐賀の県会議員は、私は口先で数回となく大用大方線は頼みましたが、目に見えて良くなってはおりません。佐賀の町会議員は活発であります、県会議員は大方の県道大用大方線には関心を持っているとは思えません。今後、県道大用大方線には関心を持ってもらいたいのであります。

県道大用大方線の大屋敷の大井川口の芝崎猛様の屋敷の跡から上へ80メートルは側溝ぶたを入れて2メートル80ですので、通行する自転車、歩行者は車が通るのを道路の広い所によけて、非常に迷惑をしています。道路の拡張工事を一日も早くできるのを待っています。道路の拡張はいつできるか、県の姿勢を町に伺います。

次に、県道大用大方線の加持本村までは歩道を交せて11メートル50で、2車線になっていて広い道路がついていますが、加持の本村からは加持川までは加持までの道路の半分の50メートルではなく、3メートル50の道路が主についています。早速、ベライテンの所では、3メートル50ではカーブになっているため、大型のミキサー車は迷惑をしてカーブを回っています。バスも、道路が狭くて迷惑をしているということです。おきへ鉄骨を使ってでも拡張工事をやってもらいたいものです。

しかし、これより狭い、危険な所が多くあります。大屋敷の住民から頼まれたのですが、轟のお地藏さんの下へ50メートルは見通しも悪い、道路も3メートルくらいで狭いので、拡張工事をしてもらいたいということです。道路のおきへ石垣をつけば良い道路になると思うので、お地藏さんの下へ50メートルはおきへ石垣をつけて拡張工事をすべきと思うが、県の姿勢を町に伺います。

次に、この間、1週間くらい通行止めになっていたが、橘川部落の人たちは。

(議長より「畦地議員、1問目はすべて終わったがじゃないですか、1番から4番まで」との発言あり)
済んじょらん。

(議長より「今、2番目に行っていないですかね。橘川の話は」との発言あり)

これはね、橘川部落のがは、これには後先になっちゃうろか。これはね。

(議長より「これ、2問目になってますので」との発言あり)

もうかまんろ、これは、続けて。

(議場より「かまん」という発言あり)

いかん。

(事務局より「畦地さんの言いようが3番目でしょう」との発言あり)

(議長より「これ3番目」との発言あり)

今、言いようが2番目で。2番目。

(議長より「大きな2番目になりようろ」との発言あり)

大きな2番目。

(議長より「ねえ」との発言あり)

かまんろ、似いたようながじゃいか。

(議長より「いやいや、ちょっと畦地さん1問目の」との発言あり)

よしよし、よっしゃ。

(議長より「で、一遍切りましょう」との発言あり)

よっしゃ。

(議長より「それと確認ですが、県道の1問目のカッコ1番からカッコ4番までは県道のことについての県に対する要望事項ということで、その件について町として県にどういう働き掛けをしてくれるかということでお聞きしちゅうということでもいいんですかね」との発言あり)

いいですよ。

(議長より「はい」との発言あり)

議長 (山本久夫君)

松田課長。

大方まちづくり課長 (松田博和君)

それでは、畦地議員の県道大用大方線の改良についてですね、ご質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、ご質問の中にありましたように、県道改良の1.5車線改良という部分ですが、まあ基本的に道路を造る場合はですね、道路構造令、まあ国が定めた基準ですが、これに基づいて基本的に行っております。

そういう中で、高知県では山間地域が多いということですね、どうしても構造令だけになりますと補助対象になりませんので、構造令を一部変更したいというようなことですね、もう議員ご承知のとおり1.5車線というものになったところでございます。

この1.5車線というのはですね、まあ議員、今ありましたけれども、5.5メートルという数字的なものではなくてですね、現在の曲がりくねった所の大きなカーブの視距改良とか、山間部で救急車が擦れ達えない場合に待避所をつくるかというようなことをしてですね、基本的に1時間の移動距離といえますか、それを30キロから35キロ、ちょっと数字は定かではありませんけれども、まあ30キロ程度をですね移動できることにしようというのが、この1.5車線の改良ということですので、5.5メートルに全面改良をするという部分ではございませんので、その点ご理解願いたいというふうに思っております。

それで、町内にはですね県道が9路線くらいありまして、特に中山間地域の県道につきましては、今申しましたように、1.5車線的改良を行っておるということでございます。大用大方線につきましては議員からもありましたように、平成15年ころにですね地元と協議をしてですね、23カ所になりますけれども23工区を協議をして定めて、それに基づいて現在、工事をしておるという状況にあります。

質問の4カ所についてですね、計画のある所ない所、それぞれございますけれども、県の方は現計画を先にまず進めたいというのを基本に置いておまして、現計画を優先的に進めておるという状況にあります。

町と致しましてもですね、中山間地域の県道改良がですね、まあ町の生活環境基盤整備に大きく依存しておりますという部分でありますので、議員ご質問のとおりですね、今後とも県道改良推進についてですね積極的に推進してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

畦地君。

9番 (畦地一弘君)

まあ通告書を出して、県の話。 (副議長より「畦地さん、右へ。ちょっと左を」との発言あり)

県の話聞いてきたと思うがね、この4カ所、4カ所について、どんな話があったぞ、それ聞きたいけど。それ言うてもらいたいけど。

議長 (山本久夫君)

松田課長。

大方まちづくり課長 (松田博和君)

4カ所の状況ということですが、通告書を見てですね現地を確認してまいりました。が、県の方への問い合わせを個々の所では行っておりません。全体的なことで、先ほど申しましたように、現在、地元と協議して、計画しておる所を今、進めておるところでございます。

それでまあ個々の状況であります。まず1番、2番は同じような場所ですので、1番の所、2番の所、ご質問のように拡張のですね計画は、今の計画には入っておりません。なお、1番の所についてはですね、それからまあ今の家のあった辺りにですね、待避所的に拡張を計画しております。現計画にそれが載ってます。

それから3番の所ですけれども、も、同じような待避所的なものをやりたいという計画でございます。

それから4番のお地藏さんの所ですが、上下がですね改良されて、まあ見た目にも。この前、地元の皆さんと5月だったと思いますが、現地を県の職員、町、議会の皆さんと回ったときにもですね要望がありました。上下ができておりますので確かに見劣りは致しませんが、基本的には今の所をまあ先に進めたいということが基本でありました。

それから、今の進めておるのはですね、県も国の方から交付金を頂いて実施するという事業でありまして、そのほかに県単独事業というのがありますので、石神でしたかね、の水路についてはですね、そのあたりも県の方に要望してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長 (山本久夫君)

畦地君。

9番 (畦地一弘君)

2番のこの石神のこの排水溝のことですが、これは、どうも排水溝は仕事を別にやりよって道を埋めたがらしいけんね、あこの排水溝は。ほんで、ここの所を、この排水溝をやってもらえばなんちゃ言うことはないけん。まあひとつ、この2番の排水溝の所は、よろしゅうお願い致します。

課長どうぞね、よろしゅう頼むで。やってくれるかね。

この排水溝はね、水が噴き出るけん困っちゃうと。ほんで、これをほかの業者が来てね、それを埋めたがと。ほんで、それはまたそこの轟のね、轟から出たこのカーブのとこへ石積みをしたがもね、この業者がやったもんじゃ。治まりつかん業者よ、これ。

ほんで、言うたらじきにね、その石も取った。やられんことでも、もうタヌキが古いけんね、平気でやるがや。じゃけん、まあそれは課長が知っちゃってほしい。そのときに話してよかったら話してもろうたらえいし、話さんちかまざったら話さんずくにやってもろうたらそれでえいけん。

ほいたら。 (副議長より「答弁もらいますか」との発言あり)

答弁いくか。やっくれるかね。

議長 (山本久夫君)

松田課長。

暫時休憩します。

休憩 14時 41分

再開 14時 42分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松田課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

水路の場所がですね確かに県道でありますけれども、改良できてない所が多くありますので、今ちょっと確認させていただきました。失礼を致しました。

今、写真で確認していただきましたが、現地も調査してですね町の方にも分かっておりますので、2回目の答弁にありましたように、県の方と設置についてですね要望していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

畦地さん。

次は、郵便ポストの件です。

9番（畦地一弘君）

うん、郵便ポストのが。

先へね、こいとはあれになっちょうけんね、郵便ポストでなし、そうや、ああポストになっちょるね。かまん、かまん、ほいたら。

2番目の、何にならあにゃあ。

（副議長より「郵便ポストでお願い」との発言あり）

橘川部落に郵便ポスト設置について伺います。

それから、この道路もう少しありますので、道路が先へあるけん、道路の方から言います。

（議長より「ちょっと畦地議員、それはちょっと順番がもう1番が今ね終わったやつで、2番が郵便ポストになってますので、それを飛ばすともう放棄したいということで質問ができなくなりますので、取りあえず郵便ポストをどうしてもやっていただきたいと思っております」との発言あり）

郵便ポスト。よっしゃ、やっちゃお。

郵便ポストをやります。

橘川部落には郵便ポストはありません。部落には高齢者が多く、手紙を出すとき田村まで行かなくてはなりません。高齢者の方とはとても誰かに頼まないと、手紙もアンケートも出すことはできません。アンケートの場合は私が一戸一戸集めて回りましたが、大体、部落の皆さまは昔から手紙を出すのに迷惑をしています、私よりも町が関係機関に要請していただければ話もまとまると思うが、町の姿勢を伺います。

次に、道路についてでござい、加持橘川線でございますが。

（議長より「畦地議員、答弁をいたしましょう。郵便ポストの」との発言あり）

こればあで。

（議長より「そうです、はい」との発言あり）

ほいたら、まだ言わないかんで。

（議長より「どうぞ」との発言あり）

ここが大事なけん。

(議長より「郵便ポストの件ですよ」との発言あり)

まあ黒潮町としては、町民の生活の向上を図り、所得の増加を進めることは本来の使命、すなわち、してや
らなくてはならないこと、開発を肝に銘じて、国、県に援助を強く要求することは当然のことであり、使命す
なわち町としては、しなければならぬ大切な務めであります。そのために、職員すなわち公務員の給料は十
分に出しているはずであります。

これで。

議長(山本久夫君)

矢野課長。

大方健康福祉課長(矢野健康君)

畦地議員の2番目、郵便ポストの設置に対する町からの要請についてのご質問にお答え致します。

高齢化が進み地域の方々が不便をしているということで、ポストの設置について要請する考えはないかとご
質問ですが、町内の中山間地域、大変多くの集落で高齢化の傾向が進んでおります。大方橘川集落も高齢化率
が50パーセントを超えておまして、地域の状況は承知しております。

ポストの設置のことですが、日本郵政公社の民営化に伴いまして、2007年10月から日本郵便株式会社が発
足しております。郵便事業、貯金事業、保険事業など、分割運用がされております。

集配業務として、現在はですね郵便事業会社となっております、当地域を管轄する郵便事業会社土佐中村
支店に問い合わせ致しました。この結果ですね、地域の状況を記載した要望書を出していただければ、その内
容を調査してですね対応していただけるという返事をいただいております。私の方からもですね橘川地域の状
況を説明して相談したところですが、設置の条件としては、その地域の人口、また、現在あるポストからの距離
等が設置の基準になっているということは伺っております。この設置要望についてはですね、地域の実情を記
載して、地域の代表の方でよいということをお願いしておりますので、ぜひその要望書を出していただくようお
願いしたいと思います。

高齢化社会を迎えておまして、高齢者の利便性、そういうのは当然考えていくべきですし、町の方もです
ね、そういう要望書の作成においてはまた協力もしていきたいと、そのように考えております。

議長(山本久夫君)

畦地君。

9番(畦地一弘君)

まあ、この郵便ポストのが、なかなかええ答弁やったけんね、よし。

ほいたら、この次へ掛かってええかね。

(議長より「どうぞ」との発言あり)

ほいたら、次の質問を行います。

次は、この間、1週間くらい通行止めになっていたが、橘川部落の人たちは、加持橘川線は舗装が古くなっ
ているので、舗装をやっているのかと思っていたと多くの方が言いますが、加持橘川線の舗装を心待ちにして
待っています。加持橘川線は落石のない、崩落のない、道路は狭いが良い道路です。みんな、加持橘川線の舗
装を待っています。

全線はもちろん、悪い所だけでも舗装をしてもらいたいのではありますが、せめて町長は切り抜きから20メー
トル先の肩下がりの所の舗装はやるべきと言っていたが、一向にまちづくり課長は舗装をやる様子ではないが、

どのようになってるのか伺います。

議長（山本久夫君）

松田課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、畦地議員の3番目の町道改良についてのですね、ご質問にお答えしたいというふうに思います。

基本的に場所を指定してですね、ここの改良ということについては、いつも私、申しておりますけれども、この場ですね、はい、やりますということはなかなかお答えできませんけれども、村越議員からもありましたように、前回からの経過もありまして、また9月議会以降ですね、町長も含めて現地も確認しました。

そういう中で、このご質問の所はですね必要性を感じておりますので、測量設計、また入札を行ってですね、このほど業者も決まっております。従いまして、間もなく事業の実施に入るであろうというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（山本久夫君）

畦地君。

9番（畦地一弘君）

まあ大体ええ答弁をもらいましたので、これで私の一般質問を終わります。

議長（山本久夫君）

これで畦地一弘君の一般質問を終わります。

この際、3時5分まで休憩します。

（畦地議員より「どうもありがとうございました」との発言あり）

休 憩 14時 50分

再 開 15時 05分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、明神照男君。

18番（明神照男君）

議長のお許しをいただいたもので、町長に4点について質問致します。

第1点が、まあ大ざっぱですが、財政問題についてということを出さしてもよろうちよります。

おとつか、うちの社員。サキオさん、テレビが見れるとか見れんとか言いようが、どんながぜよいう質問がありました。サキオいいましたけど、私、3つ呼ばれる名前があつて、元は照男で、子どものときはサキオです。それから会社では、まあ会長言われるがですけど、会長言うたらいけんいうて言いようがですけど、まあそういう中でその質問があつたもので。

自分この間、町長のお話。朝日テレビは、今の時点では見れんと。ほんで見るためには、まずその朝日テレビと交渉せないかん。ほんで交渉がよかるういうことになったら県内の民間のテレビ会社と話をして、それでよかるういうことになったら1億5,000万ぐらいのお金で五在所山に受送信のアンテナを立ててやらないかんいうことで、それは16億の事業の中には入ってないもので、今の時点では見れんという話になつちよるいう、まあ説明をしたわけです。

それで、このケーブルテレビの事業について、まあケーブルテレビと申しますか情報基盤の事業については、

先ほど同僚の宮地議員から、大体私も説明いただこうと思いつた問題、おおよその町長、執行部からの答弁はいただきました。

で、その中で自分思うのは、ここの通告にも出さしてもろうちよるがですけれど、この事業は、まあ町長、執行部は、まず自分らあ議会に対しても、それから一般の住民の皆さんに対しても、まあ十二分な説明をしたと、その上で進めようというお考えを持っておいでると思うがです。が、残念なことには、自分らはそういう受け止め方してないがです。それから、住民の皆さんもそうじゃないろうかと。

ほんで、うちの会社の中でも、まあ従業員。え、テレビが見れんが。確か、わていらあ説明会のときは、今、見えてないテレビも見れるというような説明をもらうたもんで、それやったらやってもらわなかんねいう考え方をしちよつたがやけど、という答えが多いわけです。まあ町長にしても植田総務課長にしても、映るとは言うちやらんということですし、まさかうそ言いようとは思わんもんで。ただ、その説明の形が、住民の人なり自分らもですけれど、ケーブルテレビ、あこの事業は進めたら、今見えんテレビも見えるというような受け止め方をしちよるわけです。

まあそういう中で、自分、まあこの1点の事業の基本設計、基本計画、事業計画。まあ自分らは未定やと思うちよるがです、自分は、ぼつぼつの説明はいただきました。けど、こういう事業で、こういう形で進めて、こういう、まあ町長がよくおっしゃる、住民の皆さんには行政サービスがということがはっきりしてないように思う。それで、そんなまあ事業の形いかな、それらをね。けど現実には、もう予算もどんどんどんどん進んでいきよるわけやけど、これ自分ね、議会のよ、あまりにもね軽視したやり方やないやおかと思うがです。ほんで、それとともに、自分らも考えないかんと思うちよる、自分は。

議会のね、自分らもね、そんな議案を出されてよ、賛成、反対。自分、住民の人に言わしたらよ、おまんら無責任ながやないかよとね言われても、自分ら抗弁のしようがない思う。この事業が、事業の内容、それから、こういう効果があります、こういうためにこの事業を進めよりますと。

それから、この事業に短期的な、また長期的な、予算は一応16億いう話は聞いちよるがですけん。けど、この16億もね掛かるような事業をよ、今言うように自分らあも責任がある。おまんら16億も掛かるようながを、そんなことでええがかよと言われても、自分、返す言葉がないのが1点と。

それからもう1点。ほいたら、この事業がよね、まあ短期的、中期、まあ長期、どの時点でどういような収支になりますと。それから、これに掛かる費用。まあ16億のうち、交付金で7割ぐらいかね。まあ現実に3億足らずしか実際の負担は要らんいうことでの説明は受けた。けど、ほいたらその3億をどうやって返すかよと。

まあ要らんことなりますけど、確かにうちの町は去年度よね、決算にも2億3,000万か黒字いう表現がある。けど、あれは黒字やないと自分思う。自分らで言わしてもろたらね、運転資金が余っただけ、これは。片方で11億もの借金してやりくりした中で、余ったお金やと自分思うちよるが、これは。まあそういう、自分はものの考え方するもんで、しちよるし。

ほんで今言う、この事業もよね、その返済計画まで出してよ、いうこともないけど。自分らの事業するいうたら、おまんなんぼ銭が要る。ほいたら、年間にこういう事業があつて、償却済ました後にこればあ残っていくと。そしたら返済はこうしようという事業計画があつて初めてね、自分ら事業さしてもらいよう。まっことこれ、そんな形が自分には感じられんが、この事業の進め方についてね、自分らやったら考えられんこと。

ほんで言葉悪いけどよ、また悪いこと言うけんよね。自分らね、漁師しだして、まあおやじからよ、言われなあなんちゃ分からんようなことで役立つか言われてね、やってきた。けれど、公務員はそれでもご飯が

食べれるがよねえ。先にも言うたように、その2億の黒字にしても、まあ自分はそんなに考えるがです。まあそれは一般の行政のひとつの見方、これはうちだけやないきに、別にうち黒字を、町どうのこうの言うがやないけどね、自分らの考え方から言わしてもらったらよ、貸借対照表で残ってようなるがやったらそりゃ分かる、自分の考えではね。けんど、お金のやりくりでよ。ほんで自分にはおかしい、ほんで自分は別に。

ほんでそのときもね、自分、うちの社員にも言うた。サキオさんはね、現実のうちらもコンピューターからこのいろいろな仕事しようがやき、この仕事悪いとは思わんいうて。思わんけんど、今、自分らの町が進めようやり方、それから仕組み、取り組み。これじゃいかんと思うきに、サキオさんは初めから反対しちゃういうて。自分、そのときも言わしてもらった。まあ、そんなようなことで。

ほんで、それと、今回、まあ同僚議員の質問にもありましたけんど、国の事業が民主党になってから事業の仕分けが出てきたが、そのことでこの事業にどういう影響が出てくるか。

それからもう1点。一般会計ね、80億、90億、それへどのような影響が出てくるかいうことについてお聞き致します。

1回目の質問終わります。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

明神議員の財政の問題についてというご質問で、特にケーブルテレビの、いわゆる情報通信基盤整備の事業についてのご質問にお答えをします。

まず最初にですね、今見えないテレビが見えるようになるという話やって、住民がそのように思ってるということですが、ひょっとしたらですね、佐賀地域におけるさんさんテレビのことじゃないかというふうに思っています。その、我々が電波を拾って、高いお金を掛ければ見えますよというのは朝日放送、今、ここで映ってないテレビですね、大方地域でも、佐賀でも映ってない。高知県そのもので基本的に映ってないと思いますが、そのことでして。そこんとこよろしくお願い致します。

それからご質問ですが、この今、最後に聞かれた部分じゃないですけども、もう1つ申し上げておきたいことがあります。四万十町からアクションがあったのに、黒潮町には断られたという話ですけども、詳しい日にちまで私も把握してないですけども、1年は少なくとも向こうが早かったわけですので、アクションがありました。ありましたが、黒潮町の計画の方もですね、まだまだ細部にわたって確立してるわけではなかったものですから、なかなかヘッドエンドと言いまして、まあテレビの放送をコントロールする部分を共有できないかというような話もあったようですけども、これなども向こうの方の、まあいうたらコントロール部分を使って、こちらでまた再送信するというような仕組みになりますので、そういったことが許可されるのか、できるかできないかというようなことも全くその時点では分かりませんでしたので、結果として、まあ、もう別々にいくしかないですねと。それで、出来上がった後でいろんな分野で連携を図ると、そういうことは可能ですねということで、まあ来ておる次第です。

さて、財政の関係でございますが、確かに決算上はですね、20年度2億円の黒字とかいう話も、表現もありますけども、おっしゃるように借入れを11億ながしかしての決算でございますので、この黒字という本来の、この赤字、黒字の黒字じゃないというふうに私も認識しております。

それから、この事業を進める上で、予算を計上するのに十分な説明がないではないかということでございましたけども、少なくともですね実施計画に基づいて、基づかなければ予算を計上するというようなことできま

せんので、そういう形でその実施計画の中身についても皆さんにご説明を申し上げ計上したと、提案したということでもあります。

それから事業計画の、まあ主に返済計画ということになろうかと思いますが、事業の計画につきましては、基本計画、実施計画というようなことですね、順次、細かな計算の上で、これだけの事業費がということで今進めておりますけども、最終的にはまあ16億というような話ですけども、最終的には多少の変動も当然あるかと思いますが。

それで返済計画ということですが、行政の場合ですね、まあ学校を建てて借入れを幾らしたと。ほしたら、それに対して返済計画というようなことはあまり考えてやりませんね、普通。全体のこの借入金が、あるいは公債費が、今年はこればあ、来年はこればあということで、それを返していくためにはこれだけしか収入がないから、こういうふうに使って歳出を抑制していくとかいうふうな計画を、いわゆるシミュレーション的な、立てながら返していくということになります。

ただしかし、このケーブルテレビについては採算ということが非常に問われる内容、学校なんかと違ってですね、採算ということが問われる事業ですので。それとは別に、加入者がこれくらいになればこれくらいの収入があって、経費がこれこれという計画で、まあ大まかな計画と言わざるを得ませんけども、そういったことについては説明をさしてきていただいております。

それから、国の予算の削減でこの事業による、まあ町の財政にどのような影響がということと、もう一つありましたね、現在の仕分け作業でどんな見通しになっておるのかということですが。国の予算の削減ということと仕分け作業、似通ったような内容であろうかと思いますが。今、計画がですね、言ってみれば23年7月24日を目指して進んでおりますので、予算がですね思うように次年度以降つかないということになりましたら、場合によっては少しご迷惑を掛けるというか、遅れるというような状況も考えられなくはないと思っております。それで、事業仕分けも結局そういうことにつながっていくのかなど。ほんで、個々の市町村が、自治体が継続的に取り組んでおる事業ですので、そういうことはあつてはいけないと思っておりますし、また、そういうことのないような活動もしていきたいというふうに思っております。

今のところ、これがこうなりますというような内容はまだ不透明でございます。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

順番にあれですけど、確かに町長ね、町長が予算を上程したときに、このお金はこれ使いますという説明はいただきました。けんご自分お聞きしたのはよ、この事業全般的なものでお聞きしよるわけよ。

これは前々回やったかね、矢野議員からもそういう質問があつたように思うがです。少のうても自分らは、先にも言わしてもろうたようによね、この事業はあくまでもこれ計画やきよね、こればあのお金がこういうところへ要りますと。それからこの事業をよ、進めだしたら、年間にどれぐらいのお金が要りますと、利用者からの収入はこれですと、不足分はこうしますと、仮に不足分が考えられるとしたら。自分がお聞きしようのはね、そこぜえ。

ほんで、これで、これ言葉悪いぜ。これで飯食えるいうて先に自分言うつろ。民間やったらね事業進めるによ、そんなことで取り組んで、それこそ明日らどうなるか分からん。そこを自分聞いたがぜ、これは。ただ、まあそれはいろいろな考え方あつて、まあ先ほどの町道のね答弁になってきたと思うけんごよ。

ほんでね、自分が確かによ、戦後のあるときまでは、あれもやるこれもやる、それがええ町長やったと自分思う。結果としてね、形として。けんども、もうそれじゃあいかなってきたと自分思うがやき。そら自分らも専門的なこと分からんきよ、今の国のよね800兆とか、地方と国と合わせて、というような金の問題がどうなるか、そら分からん。分からんけんども、もう現実に今も、もう新しい政権なって、36、7兆しかお金が入らん。それで使うがは90兆、一般会計のあれでね。すったもんだすったもんだ、すったもんだじゃ済まん話やけんども、言葉としたらすったもんだ言いよう。それ、町も自分、一緒やと思うき。

自分ね、これ町長に申し訳ないか分からんけんどもね、今はね、これもやれませんか、あれもやれませんか言う町長やなかつたらいかんと思う。そら町民は文句言うてくるぜ、何ちゃこの町長せんいうて。けんども、そのことを我慢してもらえる町長やなけりゃあいかんときに自分なつたと思うが。残念なこれはね。ほんで前も自分、言わしてもろうたように、自分うちでも言うもん、若い子に。おまんら我慢せないかんと、おまんらに申し訳ないいうて、こんなこと言うがは。けんども現実にはこうなつたがやきよ、いうことをね、自分は言わしてもらう。

そういうことで、自分ね合併したとき黒潮町、まだそのときは浮いちよつたと思う。黒潮丸はね、まだ太平洋へ浮いちよつた思うき。けんども、かちかち山やないけんども、こんなことしよつたら自分はね、残念なけんども、よう浮いておらんなる思う。まあ、これは自分らの町だけやないと自分思うちょう。もう日本そのものがよ、日本丸そのものが自分はもう泥船やと思うちょう。これ残念なけんども、このままやつたら。けんども、泥船やつたらタヌキやないけんどもね、沈んでしまうきよ、自分らの町にしても国にしても何とかよ、木の船に変えないかんと自分思う。

そこで、自分はこの事業にしてもよね、先にも聞いてもろうたように、やらないかん部分、分かるこれは。けんども、同僚議員、宮地議員の質問にもあつたようによ、最小限での策は、住民の人にはね、普通ね、最大のサービスを最小の費用でやります言う、大概みんなが。もうそんな時代やないと自分思うがやき。申し訳ないけんども住民の人にも、最小のサービスで我慢してくださいと言う。

ほんで、自分ら北川村へも行った。いろいろ教えてもろうた。ほいたら先ほどちよつと町長の答弁にもあつたけんどもね、あそこが結局広域いうかね、4町。奈半利と馬路と、それから田野と北川が4つでやる。ほんで自分、ああなるほどこれええなあと思うやことは、結局、もしキーからそれぞれの所へ情報を送つたとして。うちの場合、例えばここがキーなる、ほいたら佐賀までは行ったと。けど、佐賀でトラブルが起きたら拳ノ川へは行かん。そのときに、例えばの話、四万十市、四万十町、4つの広域でやちよつたらよ、ほいたら拳ノ川はここから、まあ4つになったら中村がキーなる思うけんども。まあ例えば、ここから発信した情報は四万十市行って、四万十町行って。四万十町から拳ノ川へよ、その情報の伝達ができるシステム。それからもう後は宮地議員のあれにもあつたきよ、言うこともないけんどもね。ほんまに、お金をどうやって最少のお金で。それから、後々の維持管理費もどうやつたら住民の人が軽い負担でやれるかいう、これは誰が考えても普通の人やつたら考えるやり方を、まあ北川村の広域ではやちよる思う。

そういうことで自分は、初めにも聞いたことやけんどもね、その事業計画から始まって。ほんで、まあ言うだけのこと言わしてもらうけど、ここのほいたら、ここに議員がよね、議長前におるき18人、ああ1人おらんなつちよかね、2人おらんなつちよか。町長が言うようによ、自分が聞いたがに對しての町長の答弁。ほんで、分かちよつと。この事業はこうなつてこうなるがいうことが分かちよつと議員がおるか、自分は分かちよらんき聞いたがや。今、聞いてくれとか何とかいうがやないけんども、自分はそんなことでかまんがかよと。

ほんで、確かに、それは町長が。自分、返済計画、収支から返済計画。返済計画は公債費でまとめて払いますとか。今までは、自分が聞きたいこと言わんとするのは、今まではそれでも何とかかまざったと思う。国が借金して、どんどん金くれるばっかやないき。国の今までのやり方は、自分らが嫌でも借金せいかんように持ってきたがやったきね。ほんで自分は町長の責任、そのときそのときの町長の責任とか何とかいう思いは持ちちょらん。それがその当時の国の政策でよ、進んできちょうがやき。

けんどもう、そんなことができなってきたに、第一どんどん先の仕分けのあれやないけんど。ほんで、それは町長が言うように返済計画。そんなもんは、まあ言うたらあれないうことよね、言うたら。けんど、そんなことでかまんかよという考えが自分はあるきに聞いちょく。

けんど、まあ今のあれで、一応自分は事業計画から始まって、それからその資金の計画らあも、まあ自分、行政の仕組みについて自分が勉強不足やったことになるけんど、自分は少のうてもそればあのあれはやって取り組んじょうやろと思うて質問したがやったけんど、まあそれがしちょらん、そんなものはない言われりやあ、ないもんを聞くいうたちいかん。

ただ、町長。もうほいたらお金のことはええけんど、先に、その朝日テレビの問題よね。自分らにはああいう説明をしてくれた。ほんで、五在所山へ送受信機のアンテナをつけないかん。けど先ほどは、どっか電波受信のええとこがないろうかいう山を探しようという話やったと思うけんどよ。けんどそれらもね、町長。

まあ、そらまた町長やき、町長、町長言うけんど、自分町長だけに言いようがやないぜよ、これは。少のでもこの前におる人はよ、黒潮町のさいを握つちょう人やきね、これは。それがよ、自分ら議員に対してはああいう説明をした後でね、今になってよ、どっか。そら経費が掛からんいう目的で探しようき、そら悪いことやないけんどよ。けんどそんなことはね、民間のもんやったら前に調べるぜ、これは。どこぞ金が要らん、掛けんでもかまんとこないやおかいうて探す。探してなかつたら、もうこれはないきしゃあないね。ほいたらもう五在所山へ1億5,000万も使うてよ、掛けないかんけんどしゃあないねいうことで、自分ら事業進めようと思うちよった。

そんながやないがかよ。お聞きします。

議長（山本久夫君）

植田課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

明神議員さんの再質問にお答えします。

朝日テレビの関係につきましてはですね、我々もいろんな形でですね、調査というか模索をしております。そういった中で、今一番手っ取り早くというか、できる部分がですね、五在所でやる場合が一番確実にできるということで、試算しましたところ約1億5,000万円程度掛かるということで、この間の議会ではそういう形では言わしていただきましたけども、まあその後もですね、もう少し黒潮町の中でですね電波が取れる所ないかよということで、現在、そういったその電波を模索しておるといところでございます。

非常にこの情報基盤といいますか、このIT関係につきましてはですね、いろんな部分で調査にも相当お金が掛かりますので、簡単になかなかその部分ではできないといところでですね、今のところ確実なところを探して、そういう形でさしていただいたといところでございます。

それから、財政の関係を言われましたけれども、財源の収支計算書等につきましてはですね、以前にも皆さんにもお示しさせていただきましたし、この運営費につきましてもですね、ガイドブックでこの基本計画に基づいたですね収支をお示しさせていただきましたところでございます。

そういうことで、我々もできる限りのことはですね、皆さんにお知らせしてきたというふうに思いますけれども、まあだんだんに言われますようにですね、なかなか周知されてないというところがございますので、さらにそのへんですね周知といいますか、住民説明についてはですね、まあいろんな形で今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、全体的なその情報通信基盤整備に当たっての事業費でございますけれども、まあ大きい事業でございますので、これにつきましてもですね、2次の財政シミュレーションでもお示しさせていただきましたし、それから、この間示しました第3次ですね財政シミュレーションの中にも織り込んでですね、それぞれ示してきたというふうに思っております、当然その部分でも言わしていただきましたけれども、あの財政シミュレーションの中では、当然この社会変化、社会状況の変化というものがございますので、当然そういった中で事業の廃止、中止、延期といいますか、そういったものもやっていかないかんというようなことで説明をさせていただいたところがございますので、それぞれの事業費等につきましてはですね、そういう形で財政シミュレーションを、見通しを立てながら現在やっております。

ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（山本久夫君）

明神君。

再々質問です。

18番（明神照男君）

いや、あのね課長。まあ、あていが要らんこと言わんでもかまんようなこと言うとうせ。あていはよ、先ほどのアンテナのがもよね、今、課長が説明したこと分かるよ、そらあ。1億5,000万掛かる。ほいたらそれなるだけ安うにするには。

けんど、あてい聞いたがはよ、自分聞いたがはよね、あこへ1億5,000万のがを自分らに説明する前に、当然そういうことはよ、検討して。先にもあてい言うたに、検討した結果どうにもならんきにいうがやったらよ、これ、自分ら議会の議員で、別にどうのこうの言うがやないけんど、少のうてもね執行部が議会に、議員に説明する以上はよ、そらあてい人間やきよ、間違いもある、これはね。

けんど、少のうても自分が聞いたがはね、ほいたら、このケーブルのこの事業、情報の事業もよ、課長ん言うように、社会情勢も変わらあね、この間9月にはもう自民党が民主党になってあれしたがやきね。そんなこと自分、言いようがやないが。そら当然あることよ、明日のこと自分らあのが分からんがやきね、これ生きちようやら死んじようやら、極端なこと言うたら。ただ、取り組みよ。ほいたら、この情報の基盤事業もよ、まあ自分に言わしてもらうたら、行き当たりばつりの事業やにこれ、いうたら。やと自分思うがやき。まあそんなことで。

町長、今、課長言うたように、後からこうやるああやるというようなお考えで、この情報基盤整備の事業進めようがやないろねえ。少のうても、そら細部にわたってはそれあるぜ。けんど先にも、くどいようなけんどよ、自分聞いたがはね、1億5,000万の五在所山のアンテナを立つ。ほいたら、その前になんちゃしちよらんよ、これ見積もり取ったら1億5,000万掛かる。それから、まず赤字がどうなるか分からん。こら困ったねえ。ほいたら、まっと安うにならんろうかねえいうがと一緒やに。自分は聞いたがは、そんな考えでよ、この事業進めようかどうか。くどいけんど本来やったらよ、いろいろ検討した。けんど、どうにももうほかにこれというあれもないき、1億5,000万の五在所のがを議会へ報告しましたいうが自分ほんとの形いうか、と思うがやけんど。

そのことについて町長、お聞きします。自分、言うのがおかしいかどうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

議員の再々質問にお答えを致します。

確かに、事業計画なるものがきちっとできてですね、それで進めていくというのがごく普通の在り方であろうと思います。私どもも、この基本計画、そして実施計画という段階でですね、これだけのものはしますという事で進めております。その上に、こういったこともやればやれますというようなことが何項目かあるわけですね。それは住民サービスにつながることで、拡充できることですので、できればやりたいというような部分があります。

が、先ほど出ておりましたデジアナ変換なんかの場合は、これ聞くとところによると4、500万くらいで可能なということで、これをやるとですね、一定期限はありますけども、今のアナログテレビで切り替え後も見れるわけですので、これも非常に住民サービスになるというようなことで、こういったこともできるということになれば、やりたいというふうに思っております。

それからほかの、まあアンテナ。今言う、朝日系列のテレビのことですけども、これなどはですね1億5,000万も掛けるということは、皆さんにお約束してきた事業の内容、それから事業費の規模からいって、これはちょっと考えられませんので、非常に期待も薄いわけですけども、ほかでもっと安く電波が拾えればというようなことを今模索してるということですので。

一応、事業実施計画というものをきちっと立てて、その内容で事業をやりますということを進めておりますけども、まあオプション的なものでですね安価にできるものであれば、住民サービスにつながるものであれば、部分的に切り替えていくということもあるという、基本的にはそういうことですのでよろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

まあ町長ね、16億ものお金使うに200万や300万けちったちよ、出したち何ちゃじゃないばあのお金やない。自分がお聞きしたのは、そういう考え方でこの事業進めようがかよ、いうこと自分問わしてもらうたがで。

まあ、もうあれやき。今度は2問目の、食育で町おこし。

たまたま自分、焼津に友達がおってね、ほんでその人がここ行て、福井県の小浜で食育で町おこしいうがやりよるいうていう話やて。ほいたら、また自分の話やき古いあれになるけど、中学校出た年にね、ここ小浜へも行ちようが、舞鶴へ行たときにね。ほんで小浜とかよ、三国、敦賀。三国はね、三国まんじゅうがうまいうがでよ、年寄りの人が買うてくれたき覚えちよった。ほんでこの小浜はよ、去年あのオバマさんがね、大統領のあれで。ああ、まことそういうたら、あこは小浜言いよったよぐらいのあれやったけど、まあそこへ行た。

ほんで、まあ担当の課長補佐さんやった、女の人やったけどね。自分らが行た日は金沢へ、やっぱこの話で行ちよったいうて、12時にもんてきたいうてね、明るる朝9時からよ、まあ3時、昼まで、この食育のあれについてね、話聞かしてもらうて。それから後1時間、市長さん。で、そのとき思うた。食育。市長さんにも聞いてもらうたことやったけど、保育園の子どもからね、もう料理さしようがよ。手の上へ豆腐乗せて。ほいたら保護者はね、初めはね、怖い怖い言いよったいうて。けど、ずっとやることによつていうことと。

それからまあこれ、町長と教育長2人にお聞きするのは、そこも学校給食やりよう。そしたら、その学校給食がね、学校で生徒に作らしようが、給食を。

ほんでね、まあお米はもちろんやけんよね、ほかの野菜らあもね、実際、百姓さんが作りようどこへも保育園の子どもまで連れていって見せてよ。それから魚はね、養殖やったけん小割のどこまで連れていてね、見せていう形から取り組んじようきね。ほんで、いうこととともに、自分らで作るき、好き嫌いがなくなったいうてね、自分らが作った料理やき。

ほんで、まあ教育長にあれやけんよね、まあどこということか分からんけんよ。大体、そういう給食に切り替えて、いつからいうことない、前の市長さんが2期やったいうきね、8年。ほんで今の市長さんと、まあ10年ばあ前からやったがね。ほんで今ね、やっぱご飯を食べて学校行きよるとかいろいろ言われる、県下でもね学力が上位やとね、体力はともかく学力が。というような話もあったがよ。

ほんで自分、市長さんに、まあこれ市長さん残念な、自分らまあ残念なことやけんよね。市長さんの敦賀からこの小浜らは、昔からね伊勢と並んで京への天皇陛下のどこへ、まあサバから塩から始まって、その食料をいうような歴史のあるところやき。

ほんで、結局そういう歴史やき、食べ物に対してもやっぱ市民の人も、ここ3万2,000ぐらいの大きい町、市やないがやけんよね、みんながその理解うか。それからまあ、ほんとに自給自足があるところや。ほんで自分言うた、うちの町はですね市長さん、やりたい言うてもね、まず材料がそろわんこれは、いうようなこと。それから、今言う、そういう食に対する歴史うかそんなもんもないきに、まあまあ弱音吐くわけやないけんよ、いう話して帰ったことです。

ほんで自分思うがは、そういうことを、まあ友達うかね、焼津もやろかと。あそこは14、5万の市やきにまっとなあれですけどね、いうような話で誘われて行ったことやったけんよね。自分、町長もいっつも言うように、自分らあの町は一次産業の町やと。一次産業うがは、農業、漁業、食べ物。やっぱ何だらかんだら言うたち、自分はやっぱ食べ物が一番やと思うちようもんで。

ほんで、うちの町もこういう形で、食育で町おこしができんろうかと考えてみても面白いよと思うたもんで、2番目の質問に出さしてもらいましたが、どんなもんですろう。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

明神議員の2番目の質問にお答えを致したいというふうに思います。

本町における小中学校でございますが、ご承知のとおり、今年6月から佐賀地域の小中学校に加えまして、大方中学校が学校給食を取り入れております。子どもたちはですね、大変この給食を喜んで取ってもらっております。

この給食を取り入れる中で私たちが考えていることは、給食によって、子どもたちの食文化、あるいはマナー、それから自然の恵みや食べ物の恩恵、それから生産者への感謝など、知育、あるいは徳育の育成を図って、栄養のバランスの取れた食事を取ることによって体育の向上を図っていくと、そういうことを目指しております。

また、この学校給食は多くの食材を必要としておりますので、できる限り本町のものを使い、地産地消を行って、地元で取れた新鮮で安全安心な旬のものを使用をして、地域の方々が潤うことにも心掛けておるところであります。

平成20年度の本町の学校給食における県内産の地場産品の使用状況につきましては、重量ベースにおきまして85.2パーセントとなっております、県内でも上位にランクをされるというふうな状況でございます。

また、町内からの仕入れでございますが、15業者から、コメ、生鮮食品、それから野菜類、町特産のキノコ類、そして魚、果物などを仕入れておまして、これの使用につきましては全体の26.7パーセントというふうになっております。これは、国の食育推進基本計画というものがありませんけれども、これが定めた22年度目標を見てみますと、地元特産品を使うという率が30パーセントというふうになっておまして、この使用率におおむね沿ったものになっているというふうに私は思っております。

今後につきましては、大方地区内の小学校の学校給食の給食導入に伴いまして、一層地元業者からの納入を回りながら地域の活性化を図っていきたく、そのように思っております。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

今、松並教育長の方から食育の、まあ学校教育の分野での考え方なりを述べていただきました。

私、ずっと以前ですけれども農業委員会の会長をやっているときに、この旧大方町の幾つかの小学校の生徒の皆さんとですね、学校で地元の農産物で、あるいは海産物で、おかずを作って食事を共にするというのを5、6回やったんじゃないかと思いますが、非常にそのときにその子どもさん方ですね、まあそういうことが普段あまりなされていないものですから、ほんとにというか、食べ物のことについて、これがこの地方で取れたこと、そのことすら知らないというような状況がありましたので、ほんとに食育というのはいろんな意味で大事な事だと思っております。

それから、社会的な観点からいきますと、今、我々は経済に非常に日本の国自体が困っているわけですが、そういった戦後のですね食生活、生活様式の変化によって、ほとんど今は、都市部では特に、魚をですね丸ごと買って、さばいて料理して食べるとか、それから米飯、コメの消費量とかいろんなものがですね、ほんとにものすごい形で変わってきております。こういったことも、はや輸入に頼るとかですね、輸入をすればフードマイレージといいますか、それによる二酸化炭素の排出というようなことも、すべての面がですね、どうもおかしくなっていると。それをやはり少しでも元に戻し、経済を潤していくためには、やはり小さいときからそういった食べるものを通じての教育ということは絶対必要なことであるというふうに、大変抽象的、大きな話から始めましたけども、そういうふうに思っておりますので、教育長とともにですね、できることから食育教育を進めていかなければならないというふうに思っております。

それから、食育基本法ができてから、その計画策定というものがまあ義務付けられてはおるわけですが、黒潮町ではまだ実はできてなくてですね、健康増進計画という中で食育を盛り込んで進めていきたいというふうに思っております。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

まあ教育長と、まあ町長からね、この食育で町おこし。

ほんで1つ、先ほどの教育長の85.2パーセントの数値、自分これが地場産品を使いようがと思うたら、どうも後の説明で地場産品は約26.7パーセントというお話やったもんでね。ほんでその85.2というが、この普及率やおか何やろかと思うたがです。ほんで、まあそれはともかく。

そういうことでこれ、この小浜市はね、自分聞いたとこ 100 パーセント地元のもん使える条件があるわけよ。ほんで先にも、残念なけんどちらはそこまでそろわんきいう話を聞いてもろうたがですけれど、それで町おこし。

ほんで自分、これは自分は漁師やき百姓さんのことは分からんがですけれど、その町おこしまでつながるかどうかもかく、その野菜から始まってよね、副食、まあ農産物による。ほんでそれらあを、これあくまでもただ考えるだけのことですけれど、国営農地らあでそういう学校給食用によね、ということで作れんもんかどうかいうようなこともちょっと考えたもんで。ほんでそれで、まあ大げさになるかも分かりませんけれど、まあ自分は別に漁師さしてもらいようき言うがやないけれど、田舎はね、やっぱあほんとに田舎が元気になるには自分、食糧の生産やと自分は思うちょう、これから。そういうことで、まあ町おこしということを聞かしてもろうて。で、先ほど町長も言った、あの食育のあの基本法か。それも、やっぱこの小浜市もそういう事業も利用したいというようなことも、まあ言いよりました。

まあそういうことで、自分も、ただ十分に分かっての話やないもんで、まず町長、それから教育長に食育で町おこしをいうお考えがあるかないかいうことで質問出したわけです。まあこれ、町おこしいうたらおっこうなるきになかなかあれですけれど、自分は今言うように食糧の生産。田舎が元気になるには自分、食糧の生産しかないと思うちょう、これからは。いうことで、質問の題にもあるように、食育いうことで町おこしをするお考えはないかどうかいうこと。先ほどのね、この小浜がね、まあ前市長さんは、もう初めから 2 期で辞めるいうことでこれに取り組んだらしいです。ほんでこれもう全国的によ、まあ評価されていう、これは向こうのお話ですけれど、話のがです。

ほんで、まずお聞きしたいのは、自分はやれると思うちょう、この食糧生産。まず基本に食糧、食糧が生産するにはまず自然の環境が良うなけりゃいかん。環境が良うなったら食糧も生産できる。食糧の生産が十分になってきたら町も元気になるというように自分は考えておるもんで、今言うこの食育で、そういうつながりの中の事業を起こして、町おこしという考えはございませんかいうこと、再度お聞き致します。

議長（山本久夫君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

先ほどの 85.2 パーセントはどういうことかということからお答えをしたいと思います。

これは県内産の地場産品の利用状況であり、はい、ということでご理解願いたいと思います。

それから、我々が学校給食をやるときにですね、先ほども言いましたけれども、安心して安全な食物であるということは、もうこれは考えるのが当然でありまして、これを思うときにやっぱりこの地場産品というのが信頼性が一番あるというふうに我々は思っておりますので、そういうふうなことでこれからもその地場産品を使っていきたいということを考えておるところでございますが。

ただ、学校給食の場合にはその給食センターにですね、1 カ月の献立を遅くても前月の 15 日までに作成をしなければならぬという所があります。従いまして、これから大方地区の小学校も導入をしていくということになりますと、かなり多くの材料が必要になってくるということでございまして、これがほんとに需要に対して供給が整えられるかということをお心配をしているところであります。

このことにつきましては、先日行われました学校給食検討委員会の中にも JA の方も入ってくれておりますので、今後ですね、そのようなことも含めて、できるだけ県内、あるいは町内のものを使っていくようなですね、方向。そして、そのことによって黒潮町の皆さんがですね潤うというふうなこともですね、当然考えていく必

要があるというふうに思っております。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

食育による町おこしをということでお答えを致します。

身土不二（しんどふじ）と申しますか、そういう言葉があるようです。まあ、その土地で育った人間は、その土地で育てたものを食べるのが一番体にいいと。これは素晴らしい言葉かと思いますが、こういった考え方をですね通じて、郷土を愛する大人になっていくというようなこともあると思います。

教育長が言われたように、学校現場の給食というようなことを通じてですね、この食育というものを図っていくということで、できることからですねやっていく中で、議員の言われた環境やその他のことにもどう結び付いていくのかということをお勉強していきたいと思っております。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

先ほど、教育長のお話のようにね、やっぱり食べるもんは安心して、安全で安心やきね。ほんで自分、前も聞いてもろうたけんどね、家出たら安心して食べるもんないがよね、いうたら。ほんで東京らあ行たち、うまいものはあるけんど、これええやおかどうじゃろかいうて心配もせないかんような。

ほんで、ほんまに命をつなぐものをそこまで心配して食べないかんような今の国になっしょうがやきね。けんど、田舎はそうやないと思うが、自分。田舎は都会ほどやないと思うきに。ほんで先にもあれしたように、まあ町長にもあれですけんど、まあ自分はしつこいき、また今からほいたら食育をお勉強してから質問しますき、お願いします。

ほいたら3問目。

3問目の、カツオのフォーラム。まあ自分らとしたら関係したあれで、ありがたい催しでした。

それで、これにも書いておるように、まあ分かり切ったことやと思うがですけんど、カツオビジネスのフォーラム、これ趣旨。それから、黒潮町としてやったことの、まあ自己評価。それから次年度以降開催について、町長はほかの市町村に開催の意思がなかったら、まあ再度うちの町でいう意向のようでしたが。そのときも、やっぱりこのフォーラムをやった今回の趣旨、それと同じような趣旨でやるかどうかということをお聞き致します。

議長（山本久夫君）

谷口課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それでは、カツオフォーラムについてお答え致します。

開催の趣旨でございますが、黒潮洗う高知県の中でも、黒潮町はカツオ一本釣りにおける日本一の漁獲高を誇る船団を有し、高知県でもって最も多くカツオが水揚げされる町であります。カツオ関連の産業と文化の衰退は、町の産業と文化の衰退に直結する課題と考えています。

ところが、議員がいつもおっしゃるとおり、カツオ一本釣り上げる漁法にこだわってきた本町の漁師が今一番感じていることは、カツオがこれまでのように釣れなくなってきたということです。自然環境の変化や、人

と文化の交流においてグローバルな思考が欠かせない現在、私たちにとっては身近な食材であったカツオ資源や漁の実態はどうなっているのか。また、カツオ食文化と、その高付加価値や有効利用方法はどのように変化しているのか。カツオ産業の盛んな日本各地が交流を図り、相互に活性化するための連携を図り、これからの日本とカツオの上手な付き合い方を探っていくこととさせていただきます。

2点目の自己評価を聞くにつきましては、非常に甘いかもしれませんが、100点満点の99点だったと思います。不備なところも多少あったかもしれませんが、すべてにおいて初めての試みであったために大成功に終わったと思っております。100点を付けたいところですが、時期が少々早かったことで、19トンや大型船の漁期がまだ終わってなくて、現場の漁労長等の意見を聞くことができなかったのも、1点減点しております。

3番の、再度当町で開催した場合ですね、同じ趣旨で実施するののかということにつきましては、まだ終わってばかりですので同じ趣旨でいくかどうかはまだ未定ですが、今回のフォーラムの最後に黒潮一番地宣言がされましたので、それを受けまして、カツオ資源の実態を把握するためには、海洋資源調査機関のデータのみならず、日々海の上でカツオを追っている漁業者の目による観察情報は、特に貴重な指標として認識する必要があります。

また、有効活用によるカツオ資源の可能性を高めるには、産業界の積極的な参画を得ることも大切です。そこで、日本人とカツオの上手な付き合い方を探るために、カツオ産業の盛んな地域と、産、官、学の関係者およびカツオに関心が高い人々が集い、情報交換をはじめ、調査研究および意見交換を継続していくといった宣言内容を今回の趣旨に織り交ぜて作成していけばと思っております。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

私の質問、それもね、明るく日お祭りあって、ある出席者ういかね、参加者から案内をいただいて、それで、まあせっかくやってきたと。やってきたけど、現状を報告したい思いつたがやけど、それができざったという話。話し直接、もう帰っちゃうか思うたらお祭りにおったきよ、帰ったか思うたにいうて言うたら、まあ、よその祭りは面白いがやけど、まあ初めて来たきよいうことで、まあちょっと話さしてもろうた。

それで、まあなぜ自分、趣旨とかこんなどうしようもないような質問さしてもろうちゃうかいうことは、1つは、まあこれ高知の福田くんのお話の中に、国は率先して資源管理に踏み出さないかんいうことと。それからもう1つは、高知県の漁業者、行政、議会、県民が一丸となってその資源を守るためにね運動を起こし、ほんで、その国を動かすほどのものにせんといかんがやないかいうような、まあお話があったわけです。ほんでこれは、自分は前からもここを議会でも言わしてもらおうことで、カツオだけやなしに漁業、動物性タンパク源の生産という視点でよね、行政にも町長にも聞いてもろうたと思うがです。

それから9月に自分、海洋部長か、杉本部長さんにも、もう部長さん、なんぼ自分ら漁師が言うてもね、国はうん言わんきよ、やっぱあ行政やったら、まあ国の役人も公務員も同じ、ある意味で釜の飯みたいなもんやき言うてもらいたいということ聞いてもろうた。そしたら、まあそれは自分、漁法の改正の問題で行たけど、部長さんのお話では、その漁法を改正することまではよう言わんけど、まあ県で検討はしますと、その問題についていうことがあって、この31日に松村課長さんが、部長が水産庁へも言うていたと。ほんで、その資源の管理を、いう話があったわけです。そういうことで、この福田君も、まあそういうことを言うておる。

それともう1つ、まあこれも恐らく。水産経済から送ってござった。来ちよります、来ちよらん。来ちよやお、ねえ。

ほんでここにもカツオフォーラムのあれがあつてね、ほんでそこにも、まあいろいろなこと書いちょるわけよ。ほんで、黒岩さんという記者が書いた記事やけど、国はカツオ資源は高位でずっと安定しちょるいうが。が、現実には、もう日本の近海へ回遊する量は激減いうか、まあこれ海のことやけど自分も分からんけど、去年、おとし、まあ3年ぐらいあれ見たらもう、ほんとに来んなってきちょるきにいうことで。今年8月の21日やったか自分らあのあれで、自分らの組合いうか近カツの関係で検討会をつくらしてもらうちょう。その中へ宮原審議官がおいでになって、結局、初めて国で資源の調査をする、せないかんいうことの組織をつくらないかんいうことで、まあつくったわけです。片方では、魚は、カツオはなんぼやちおるき心配ない言いもつても、現実にもう日本の近海へ来んなってきつたいうことで、そういう動きがまあ出てきたわけです。

そういう中で、ここへ書いちょるのは、この黒岩さんがね。この会が、どこか着地点を見いだせない終わり方だった。中央の団体や行政の参加がなかったためか、それとも場合によつたら、参加しちょらざつたき良かったと思ひようがやないかというようなことも書いちょうわけよ、これは。

ほんでね、自分、こういう催し、ありがたい催しやとは思ひがです。けど、課長にも前も聞いてもらうたことやと思ひがやけど、現実にはカツオが釣れて釣れてどうにもならん。ほんでそれをどう生かさないかんか、利用せないかんかいう状況やつたら自分、今回のフォーラムらもありがたいと思ひが。けど、現実にはその釣るカツオがよ、まあ来年のことは分からんけど、おらん、来んなってきちょうがやきね。ほいたら、自分ら漁師に言わしてもらうたらね、このフォーラム、ほんで自分、来年もやるとした場合にどういう趣旨でやるかということをお聞きしちょるがは、資源をどうやつたらよ、維持できるかということが1つと。

それからもう1点は、まあこれ、ええ悪いはもう結果やけど、まあ黒潮町の中の佐賀はもうカツオだけになつたわけです、家においでる方は。コギの人が主の商売が。そしたら中土佐、まあこの近くで言うたら久礼。あそこはウルメもやるカツオもやる、それからハムもやるとか。それから清水はサバをやるとかいう取り組みをしようわけよ。

ほんで自分ね、もし、去年、今年ようにどんどんどんカツオが来んなってきつたときに、どうするろうかという。佐賀のうちでおる人らはね、どうするろかと。ほんで、確かにこれはカツオフォーラムやき、まあ全国的、ある意味では国際的な面の勉強もせないかんと思ひがやけどよ、黒潮町の漁業をどうするかいうね、問題。ほんで、自分らはカツオに関係しちょうき、これでもありがたいわけよ。けど、うちで小釣りしよう人らあはよ、釣りとうても釣りたい人のカツオが来んなってきちょうによ。ほんで、99パーセントは別に自分どうこうやないけど、実際、あの会によね、まあ課長もふとい船も、それから19トンもいう話もしたけどよ。あのコギの人がどればあ自分、参加しちよつたやおか思ひがやき、これは。ほいたら、知らんいう人もおつたがよ、後で聞いた、これがあるということ。ほいたら漁協は何しよつたやおかと、これは。そういうね問題もあつて、自分これを聞いたわけです。

ほんで来年、まあ仮にやるとしたときに、今回と同じような趣旨でやるかどうかいうことで質問出したわけです。ほんで確かに、まあ自分はカツオやらしてもらいようきあれやけど、佐賀の、まあ佐賀佐賀いうたらいきませんけど、まあ結果として佐賀のコギしよう人らにとつたらよ、もう現実にもう3年やきね、カツオ釣れんがが。ほいたら佐賀におる漁師の人がカツオが釣れざつたらどうせないかんかいうこともね、やっぱ重要な問題やと思ひもんで、ここへ出さしてもらうたがですけど。

まあこれ課長によね、どうのこうの言うてもこれいかんことかも分からんけどよ。来年もし、まあこれ、よそでね、やるところがありや、なんちゃよそ行くきあれやけどよ。それやつたらそれのように佐賀だけでよ、漁業をどうするかいうね問題よ、それを考えないかんと思ひがです。

それを出さしてもろうちょうがですけれど、どうですかね。

議長（山本久夫君）

谷口課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

再質問にお答え致します。

議員言われるように、ほんとに頭が痛いのは、その大型とか19トンじゃなくて、コギの人のことでございます。ただ、そのためにこの前も、9月ですかね、中層魚礁をやるとか、そういうふうにいると考えるとありますが、なかなかそこがスムーズに進まないというのが、今現実でございます。

だからどうしても、言われるように、絶対的な数量が少なくなってるということで、それで、そのためにはやっぱり南の方からですね、上ってくるようにしてもらわなくちゃいけないということで、やっぱりそういうカツオフォーラム使ってますね、ああいう全国的にそういう事業展開致しまして、やっていくことが大事だと思います。

ほんで、先ほど言われましたけど、その水産経済新聞ですかね、それで今度、この前やったフォーラムのですね、10人が発表されましたけど、それ連載して。今、最初にやりました漁協婦人部長ですかね、が、この前載りましたけど。あと続けてずっと載って、全部載せてくれるということは黒岩さんから聞いておりますので、そういったことでやっぱり一步でも国の方にですね、水産庁の方にでもね訴えていかななくてはならないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（山本久夫君）

明神君。

あと5分です。

18番（明神照男君）

あていの時計は、はよ進むね。

まあそういう問題で、まだ3問目、まだかまんかね。

（副議長より「かまんですよ」との発言あり）

そういうことで、自分、まあいつも言わしてもらって聞いてもらいようことやけど、まあ百姓さんの仕事にしても、自分ら漁師の仕事にしても、食糧の生産で。ほんで百姓さんの場合はね、畑耕して、種植えて、肥料やって生産するがやきね、これは。ほんでどんどん生産性、生産量をすることは悪いことない思う。けど自分らの漁師の場合はよ、まあ自分例えて言うがです、この間も東京でも。

これ神さんがね、作ってくれようがやきね。ほんで昔はその余分のもんを漁師はもらいよったわけよね。ほんで資源がどうか何とかいうこともないわけ。けど今は神さんがよ、10作るがやったら20も30も取り

ようがやきよ。ほんでカツオも来んなったとか、これカツオだけやないがやきね。まあ60年、70年のレレームというひとつの説もあるき、自分らには専門的なことは分からんけどよ。

ほんで、くどいけどそういう問題を、まあ県にも、それから国にもよ、自分は言うてもらいたいということの前からもずうっと言わしてもらいようがやけど、言うてくれますかね。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

再々質問にお答えします。

水産庁の関係の話で、私も非常に疑問を持っております。まあ正確なことも知らずにですね、ここでこのような発言していいのかとあれですけども。大きな企業が巻き網でですね、どんどん取って、後進国の何十億という皆さんの胃袋に缶詰として収めておるといふ、もう経済構造がなってますので、一本釣りのカツオではどうしても採算的に合わない。その権益を守るために、というようなことも読んだような気がしますけども。

そんな中ですね、やはり真剣にカツオの資源の枯渇の問題について、国も地方の我々もですね、関係者もしっかりとらえて、それにかかわる皆さんの経済、そういったことに言及していかなければならないと。で、フォーラムもですね、カツオにかかわる皆さまの経済のことを何とかしたいというのが本来のこういう事業の取り組みですので、あらゆることを、方向性を想定してですね、今後も続けていけたらというふうに思っております。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

先ほど、同僚の浜田議員の方からも、磯の問題とかね出てきて。

あれね自分、カツオもそうですけど、やっぱ環境。あれやったちね、まあ自分らあがどんどんどんどん、もう人間が生きちやうことが悪いがやきね、ある面では。悪いもどんどんどんどん出しやうがやきよ。そこからね考えると、カツオの問題。

ほんで4点目のインフルエンザは、まあ先ほど同僚議員のあれにもあったもんで。ほんで、自分ね昨年から会社でもね、これはまこと大ごとや思うてね、会社でも言うたが、いろいろまあ注意事項いうか。ただ、一般的にはマスコミもスペイン風邪を、まあ例に出してね。ほんで、大体厚生省は、大体3,000万人ばあこれかからせんろうかと。ほんで悪かったら65万ぐらいの死者が出るかも分らんいうような予測を1回は出しちよった。が、ここへ来て、まあ落ち着いてというか。ただ、これから寒くなるき、どうなるかこれ分らんことですけど。

ただ1つ最近言われだしたことは、もし悪い形でこうはやりだした場合よね、子どもさんいうかね、おんなじ子どもでも保育園児とか小学校らあの子どもさんらあの、まあ最悪の場合は死者の率が高いというような配なこと言い出したわけよね。

それで自分ね、確かに町も、国の、それから県のもあマニュアルいうか、それに準じた取り組みはすると思うがです。ただ、スペイン風邪のとき、まあ聞いたところによると、ある土地はそのマニュアルどおりでやっちやう。で、片方の都市はそのときの市長さんがよね、ちょっと発生したいうたら、これいかんいうことでよ、じき取り組んだいうて、そういう事例もあるもんで。

ほんで、もし、うちの町にもそれが出てきたときに、これから寒うなって出てきたときに、どういう取り組みをするお考えがあるかどうかいうがをお聞きします。

議長（山本久夫君）

坂本教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは、明神議員の新型インフルエンザ対策について、教育委員会の関係になりますけれどもお答えを致します。

議員ご指摘のとおり、新型インフルエンザにつきましては新聞等で報じられておりますように、県内でも感染が非常に拡大をしております。特に11月になってから、幡多地域での感染も急増をしております。町内の小

中学校におきましては、8月に小学生に初めて感染者が出て以来、断続的に感染者が発生する状況が続いております。特に、議員申されますように、このインフルエンザの特徴につきましては感染者に児童生徒が非常に多く、感染者の8割以上が20歳未満という状況になっております。

町内では既に全校で感染者が出ておまして、学級閉鎖などを行った学校につきましてはこれまでに6校ありまして、その内訳は、学校閉鎖が1校、学年閉鎖が8学年、それから学級閉鎖5学級ということになっております。

小中学生の現在までの感染者の総数につきましては、報告のあった分で296人ということになっておりまして、全児童生徒に占める感染者の割合が33.8パーセントということになっております。まあ幸いなことに、重症化した児童生徒の報告は出ておりません。

このような状況の中で、小中学校での感染の防止対策としては、うがい手洗いの徹底と、それから家族に感染者等が出た場合などは、そういう濃厚接触者につきましてはマスクを着用するなど、基本的な予防方法の徹底を図ってまいりました。

また、新型インフルエンザワクチンの接種も順次開始をされておまして、現在、小学校低学年につきましては12月の4日から、それから小学校の高学年についても12月18日、明日から接種が可能ということになりました。また、中学生と高校生につきましては17日、今日からでございますけれども、集団接種の場合に限って接種が可能ということになりました。このため本町におきましては、12月の22日に大方中学校、それから佐賀中学校を希望者についてですね、集団接種を行うということにしております。

12月になりまして感染者は若干減少はしておりますけれども、まあ冬場になりまして、先にも述べましたような基本的な予防法の徹底を図っていくとともにですね、保護者の皆さまの協力も得ながら、感染拡大の防止に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本久夫君）

明神君。

18番（明神照男君）

まあパンデミックじゃないけど、この風邪がはやらんように、もう神さんにしかね、町長、教育長2人がね、神さんに頼むしかないぜ、こりゃ。

これで終わります。

議長（山本久夫君）

これで明神照男君の一般質問を終わります。

この際、4時50分まで休憩します。

休 憩 16時 39分

再 開 16時 50分

議長（山本久夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は都合により延長します。

次の質問者、下村勝幸君。

15番（下村勝幸君）

それでは通告書に従いまして、今回は2問質問させていただきたいと思います。

まず1つ目が保育行政についてということで、ここに通告書あるとおり、園児の受け入れ体制を問う。園児側の立場に立った受け入れが行われているのかを問うということにしています。

今、保育所という形になってますので、園児という言い方はおかしいかもしれませんので、そこは乳幼児と考えていただければいいと思います。

それで、今回の質問がですね、かなりちょっと漠然としていましたので、これを出した後に実は課長とですね、具体的にはこういうことを聞きたいということをお話をしましたので、ある程度、もうそのあたりを含めてですね、課長の方では検討をなさってくださいってんじゃないかなと思いますので、できましたら、もうその答弁というかですね、その部分の回答だけいただければ結構だと思います。

で、具体的にはですね、最近、保育所がいろいろな所で合併をされてですね、小さな保育所が1つになって運営をされてます。で、そのときですね受け入れ体制が、途中入所があった場合の受け入れ体制の話です。

で、具体的に言いますとですね、保育士のその受け入れの基準として、例えばゼロ歳児の場合は保育士は3人に1人、1歳、2歳児の場合は6人に1人、3歳児になりますと20人に1人、それから4歳、5歳児は30人に1人というような形で、これは国基準を基に大体配置されています。

で、そのときにですね、私が一番、これはちょっと早く改善していただきたいなと思った内容がですね、例えば4月の時点ではですね、4月の時点ではそのときの誕生日を基にですね入所者を算定しますので、その時点では例えば、ゼロ歳児には何人、1歳児には何人ということで保育士の人員が配置されます。

しかし、その後ですね途中入所が入ってきた場合、そのときは実年齢でですね、そのとき何歳になっているかによって、2歳児になったり、1歳児になったり、まあゼロ歳児というか3歳児になったりとかですね、振り分けが決まります。ですから今はですね、その実年齢と、実際4月から入所している子の間にその差が生まれています。で、これは、実は大変私から考えてもですね何かおかしい話で、次の年になればまたおんなじクラスにですね合体してしまうわけですけど、ある一時期は違うクラスでその保育所の運営がされていくと。

それで、具体的に例えばこんな例が出ます。例えば2歳児で入った場合、例えばですね、その2歳児のときは午前中のおやつと、午後のおやつと2回出ます。ですが、もしも途中入所で、実年齢が3歳になっているからということでそっちに回されてしまうと、朝のおやつはなくて午後のおやつだけになるというような形で、本当であればその子も2歳児として扱われていくものが、ずれた形で運営されていくというようなことで。

本当にその子どもたちのことを考えて運営をされているのであれば、その保育所側の都合で動かすんじゃなくて、子どもたちの立場に立って、この子はこのクラスに入るべき子だから、代わりに保育士をですね補充していくとかですね、臨時でいいのでその部分はカバーしていくとか、そういった形で運営をされていくべきじゃないかなというのが質問です。

ですから、この部分については、徐々に子どもたちの年齢は上がっていくので、将来的にはですね、まあどっかのところでは是正されるんですが、一番最初、その途中入所でも保育所の方の運営でカバーをしてもらうと。そのためには、行政側が動かなければこの対応はできませんので、その点を何とかお願いしたいということがその一般質問の趣旨ですが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

矢野課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

下村議員の保育行政についてのご質問にお答え致します。

児童の受け入れについては保育所の入所基準に基づきまして審査を行い、家庭の保護者に代わって保育することはもとより、児童の成長、発達の援助のために受け入れをしております。

町内保育所の児童受け入れについては、例年1月に次年度の入所申し込みを行いまして、園児数の確定によって保育士の配置をしております。その保育の基になる4月の時点で、組分けは保育所ごとにですね、保育士配置基準を基にして職員の配置を行って、児童の組分けをしております。

児童の組分けについては、年齢別の受け持ち人数の範囲で行っているものですので、このために組分けがですね必ず年齢別にはなっておりません。年度途中で、議員が申されますようにですね、児童が入所したときには保育士の配置基準の再計算を行っております。入所児童の該当する組の受け持ち人数の範囲であれば、そこにはめるということでしております。また、受け持ちの人数が超えてしまう場合にはですね、誕生日の早い児童をですね上の年齢の組にはめるということで、保育士の受け持ち人数を守るという形です。このために、議員が申されますように、同じ組で慣れ親しんだ子どもがですね、別の組に変わるということが当然出てきます。これについては、該当する保護者の方にそういう説明をして、理解を求めて運用しております。

この組を変えない方法ということは、年度途中で入所する児童がいた場合にですね、先ほど申しました、4月に組分けのときにそれぞれ配置基準、保育士、ゼロ歳児は3人と、1歳、2歳が6人と、3歳児が20人、4、5歳児が30人という、その以内という基準がありますので、これを超えるごとにですね保育士を配置することは実質はできておりません。完全な年齢別の保育についてはですね、年によって児童数も変わりますし、また保育所ごとにですね人数も異なることから、なかなか難しい状況にあります。従って、クラスによってはですね2年齢の混合保育という形が多く園で行われております。

この場合ですね、先ほど臨時の保育士でということに対応できないかということですが、実際、現在の保育士で足りないところはですね、臨時の保育士さんを雇用しております。現在も17名ほど雇用して対応しております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

再質問致します。

今の関係でですね、お話で、その範囲であればそこに入れてというお話なんです、私が聞いているのはですね、その範囲を超えた場合のお話です。で、超えた場合のお話になってくると今も言ったみたいですね、確かに、課長言われたように各クラスごとの編成はできてないんですが、特にそのゼロ歳児、1歳児、2歳児についてはですね、ほんまにここに出たようにですね、例えばゼロ歳児の場合は3人に1人の保育士が要るわけですし、1歳児、2歳児は6人に1人ということで、それだけほんとに手間が掛かるその子どもたちに対応することです。特にそのあたりの部分はですね、やはりその4月で入所した段階でですね、これだけの人数が入っていて、プラス、本当はそこに入るべき子が来たときはですね、やはり私はゼロ歳児から特にこの2歳児までの間の部分は、特に手厚くやってあげるべきじゃないかなと思います。それが、ほんとにですねこの黒潮町のその児童というか園児に対するですね、その乳児に対するほんとに優しい、ああ黒潮町いい町だなというものがイメージできるようなスタンスじゃないかなと私は思います。

で、その部分についてくるとですね、もう町長の判断を仰がなければいけないんですが、町長、今のお話を聞いてですね、どうでしょう。私が言うようにですね、その部分だけでもですね、ゼロ歳児、1歳児、2歳児だけでも、その臨時の職員さんというのはですね、本当に今、保育所を退職されたそういった方をですね、あら

かじめ探しておいて、そのタイミングがもしも入ってくれば次々に補充できるような話をですねつけておけば、そんなに時間もかけずに対応していけるんじゃないかなというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員の保育行政の再質問についてお答えします。

この問題は以前からずっと抱えておりまして、まあ一口に言えばですね、低年齢の子どもさん方の受け持つ保育士さんの数が、子どもさんの数が少ないということが原因で、1人途中入所することによって、ばらばらっと崩れてしまうというようなこととなります。

これを解決するには、臨時職員さん等でそのときそのとき対応するということが一番いいんでしょうけども、20年度で18名、21年度には、先ほど課長が言いました17名というような臨時さんを雇用してやってるわけですが。まあ最初に、4月の張り付けといいますか割り当てをするときにですね、低年齢の組には若干の余裕を持った割り当てをします。それで1人保育士が余分に要るようになってですね、そこらへんはある程度余裕を持った張り付けをするというようなこと。それから、また途中で入所したときに超えてしまえば、臨時さんを雇うというようなことしかないと思います。

これについては、完全にそういう形にしますということは、なかなか保育所もいろいろあります。そのときの入ってきた年齢にもよりますし、すべてをカバーしますということもなかなかお約束はできないと思いますが、言われるように小さな子どもさん方ですね、お預かりするという観点で、なるべくそういう心配のないような運営の仕方ということで留意していきたいと思えます。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

すいません。ちょっと再々質問します。

今の件で1つ気になるのが、例えばそのクラスがですね、1度だけの追加であつたりいうことであればいいんですが、例えば、くじら保育園ですね実例があつたと思うんですが、1度クラスが増えて、その子がまた途中で退所して、で、また新しい人が入ってきたとかいうことで、その子どもがですね、下のクラスに行ったり、上のクラスに行ったり、こう動いたときが確かあつたと思うんですよ。現実には、その1年のうちの中でその子どもたちが、あるときまではこっちのクラスにいたのに、あるときはこっちのクラスに行つたとかですね、というようなのが、現実には今のやり方でいった場合起こり得るということですので、それは、私は子どもたちにとっては全くいい影響は与えないと思えます。

というのが、保育所が終わり次第、次は小学校に入り、中学校に入りということで、同じ自分たちのその子どもたちは仲間のような形で育っていきますので、その子どもたちが、あるときは仲間になったり違うクラスになったりするということですねその状況は、私は絶対に改善すべきだと思いますので、町長はそれは場合によってはそういう対応もということでありましたが、ぜひですねこの部分は、町長、現場にもう一度ですね、お忙しいと思いますが、今はくじらの例を言いました。で、今度、佐賀で新しく統合されます。で、この錦野でも、もう新しい保育所が始まりました。ぜひそういった所に一度現場に行つていただいて、そういった問題が起つていないのか、本当にそこで働いている保育士さんがですね、そういった意味で何か精神的な負担を掛けながらの保育になっていないのかということですね、もう一度確認をしていただきたいと思います。

それを行った上で町長はですね、もう1回判断をいただけるかどうか、それを最後に答弁いただきたいと思っています。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

おっしゃるように、今の現状をですね逐一把握はできておりませんので、現場へ赴くなりして、まず今の状況を把握して、可能な限りの改善をする方向でですね検討したいと思っています。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

それでは2問目に移ります。

次、行政組織編成のねらいについてということで挙げました。

今回、行政の組織改正が行われる議案が提出されました。黒潮町としてどこに力を入れ、具体的な未来像を描けるものになっているのかを問うということで質問を出しています。

これのですね具体的なお話をしたいと思うんですが、今回の第3次の財政シミュレーション頂きました。で、新しくその機構を変えて、で、町長の次の狙い、どういう町にしたいという思いが、この機構改革の中にすべて表れていると思いますが、今回のその財政シミュレーションを見さしていただいて、まず私が一番先に心配に思った点を言います。

それは、平成24年度からは、この財政シミュレーション見た場合ですね、単年度収支見てるわけですが、赤字が続きます。平成24年度から31年度までずっと赤字が続き、その分を基金で返しながらというかですね、基金を使いながら収支バランスを取っていくという、この財政シミュレーションになっています。

で、さらにですね、この31年度以降の状況はどうかかなと思ってですね、一応課長の方にも、この後はどうなっていく予定ですかということを確認したら、やはり今時点で続いていった場合、これがそのまま続いていくというような答弁をいただいています。

で、私がここでお聞きしたいのは、この財政シミュレーションのとおり単年度ではずうっと赤字が続きながら、それを基金を取り崩しながら過ごしていくというような町を町長がイメージしているとは、私は思いたくありません。というのは、ここで暮らしているいろいろな町民の方たちは、この町が本当にどういった町で暮らしやすい、自分たちにとってほんとにどういった町なんだろう、これからの新しく機構改革もできて、今後はどういった町長は町を目指しながら、こういう財政シミュレーションの中でこの赤字の部分が出る分は、本当はここには出ていないけど、こういった形で黒字化していくんだらうという、そういった思いがですね実は隠されているんだらうと思ってですね、その点を確認したいと思い、この質問を入れています。

で、町長が思う、そのブランドデザインであったりとか、あと、この町をどういう形で本当の意味でいい町と呼べる町にしていくのか、そこらへんをお聞かせください。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員の組織機構改革の狙いといいますか、そういったことについてのご質問にお答えを致します。

まあ組織機構改革の狙いにつきましては、この間も冒頭に説明をさせていただきましたが、非常に基幹産業

である一次産業の低迷が続いております。これを何とか振興させないことには、この黒潮町の未来はないんじゃないかというふうに、これは皆さんからもそういうご指摘を常に受けておりますし、多くの町民がそのように考えておられると思います。

というのは、以前のようにですね、大きな工場を誘致するだとかそういうことが経済構造上、大変難しい状況にあります。もちろんそういった努力もしなければなりません、そういう状況の中でこの一次産業の活性化を図るために、まず両庁に農業部門と漁業林業部門を専門的に一元化した内容にしております。これは、今日もありましたカツオの問題等々、もっと先鋭的に、専門的に取り扱っていくという、そういう部門でありたいという願いです。

それから、先ほど申し上げました、そういった産品を付加価値を付けて売り出していくと。一口に言えば、そういうことになろうかと思えます。そのためには、今の資源の掘り起こし、あるいは商品開発等々、もろもろのものがあります。また、今までに取り組んできたいろいろなものがあります。これを具体的に、ひとつそういう経済につなげていくものにしていくと。実際に外へ出ながら、また、一定の人数の戦力でもって、これを具体的にやっていくという思いで産業推進室を設置しております。まあ、そういうことで絵に描いたもちになってはいけませんが、思いとしてはそういった地域経済を活性化させることによって、税収を上げていくということはもちろん考えられることであろうかと思えます。

そして、財政シミュレーションの上での基金の問題ですが。まあひとつ財政シミュレーションのその24年からの基金を繰り入れなければやっていけないという今の設定でございますが、これは実質公債比率等々も見守りながらというような説明もしてきたところですが、この入野周辺のまちづくり事業に対してかなり多額の、24億円でしたか、というような設定もしております。これは前にも申し上げましたが、そんな大きな事業をここに投入するということは現実問題なかなか不可能なことです。しかしながら、一応計画としてですね入れておかなければ、シミュレーションの10年間の全体像がそこに浮かんでこないということで、まあ数字の上ではそういう部分を含んでおるということを考えていただきたいと思えます。ですから、基金は来年、再来年あたりで40億円近いものといったんはなるわけですので、その基金をこの普段の状態ではない何年かに対して幾らか繰り入れることは一定仕方がないなというふうに思っています。ほんでまあ引き続き健全な財政運営を、小さなものまで見直しを掛けながら運営を図っていくということしか言いようがないんじゃないかと思えます。

元へ戻りますけども、いろいろな努力によってですね地域の皆さんが元気になり、また、税収が増えると。なかなか望みにくいことかもしれませんが、ひたすらそういう思いで描いております。

議長（山本久夫君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

再質問します。

我々議員はですね、年に1回いろいろな地域というかですね、ほかの県に行きまして、議員の視察します。で、そのときに、いつの視察でも感じる事なんですが、どの町に行っても、その町にはこう成功していくストーリーがあります。成功していくストーリーというのは、その町がうまく回転しているというそのストーリーを感じます。その中で一番思うのが、その町のトップの姿勢が、はっきりそこに表れているなっていうのがですね、たった1日、ほんと数時間しかその場所にいませんが、それを感じることができます。

で、例えば今回、何か所も回りましたが、その中では、この町ではスポーツを通してこの町を興していきたいとかですね、この町は例えば観光であっても、食の観光の部分で生きていきたいとかですね、ものすごくそ

ういった意味で、その地域性、その地域独自の色を感じながら、この町は、ああこれで頑張ってるんだなっていうのを感じるものがあります。

で、今回の私が一番感じるというか、お聞きしたい部分は、この機構改革によって本当にその黒潮町では、こういった部分でこの黒潮町を売っていくんだ、こういったところをメインとしてやっていくんだというのがですね、ほかの町から視察に来たときにそれを感じられるだけの町にするという、その町長の思いが入ってるのかどうかいうことをですね聞きたいと思います。

で、それで、本当に町民が、よし分かったと、それで頑張ろうという感じに、町長に対して、これはよし、やってくださいという任せられるのかどうかというですね、その言葉を聞ければ、私のこの質問は終われると思います。

よろしく願います。

議長（山本久夫君）

町長。

町長（下村正直君）

大変なご質問をいただきました。

非常に今、内外ともに経済厳しい中でですね、歯の浮いたような見通しを申し上げるということは難しいわけですが、ただ、議員言われるように、黒潮町にとってこの恵まれた土地、農産物も豊かにできます。お魚もですね取れます。まあこれはいろんな問題あるにしてもですね、そういったこと。

それから、松原や砂浜を中心にした、あるいはスポーツ施設等々こういった観光面でも、ほんとに高知県でも、四国でもですね、自慢していいぐらいの内容のものがありますし、また、ここへ来て住んでみたいという人のアクセス等も非常に多くあります。やはり、これこそを目玉にしてですね、次に飛躍していくということにならなければいけないと思っております。

私に、何年度にどんなビジネスで幾らもうかるというようなことは今の段階では申し上げられませんが、せつかくのこれだけのもの、合併してやっと仕込んだものがですね、次の段階で具体的な取り組みができるという段階に来てると思いますので、そういった黒潮町独自のものを活用して飛躍していきたいというふうに思っています。

（下村議員より「終わります」との発言あり）

議長（山本久夫君）

これで下村勝幸君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうもご協力ありがとうございました。

散会時間 17時 16分